

平成 23 年 度

年 金 特 別 会 計 財 務 書 類

年金特別会計財務書類は、「特別会計に関する法律」第19条第1項の規定により、資産及び負債の状況その他の決算に関する財務情報を開示するために企業会計の慣行を参考として作成した書類である。

基礎年金勘定

貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成23年 3月31日)	本会計年度 (平成24年 3月31日)		前会計年度 (平成23年 3月31日)	本会計年度 (平成24年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	3,190,295	3,740,876	未払金	2,882,810	2,992,253
未収金	340,671	361,162	他会計繰入未済金	399,769	377,374
未収収益	3,388	2,662	負債合計	3,282,579	3,369,627
他会計繰入未収金	3,209,978	3,333,577	<資産・負債差額の部>		
貸倒引当金 △	1,392 △	1,447	資産・負債差額	3,460,361	4,067,204
資産合計	6,742,941	7,436,831	負債及び資産・ 負債差額合計	6,742,941	7,436,831

基礎年金勘定

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日〕
基礎年金給付費	17,072,714	17,546,488
委託費等	374,653	346,460
国民年金勘定への繰入	1,274,395	1,120,380
厚生年金勘定への繰入	1,933,109	1,974,020
支払調整金繰入	407	502
その他の経費	1	1
貸倒引当金繰入額	246	217
本年度業務費用合計	20,655,528	20,988,069

基礎年金勘定

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日〕
I 前年度末資産・負債差額	2,877,546	3,460,361
II 本年度業務費用合計	△ 20,655,528	△ 20,988,069
III 財 源	21,238,344	21,594,911
1 自 己 収 入	2,143,882	2,255,896
拋 出 金 収 入	2,126,976	2,239,342
運 用 益	9,878	10,087
そ の 他 の 財 源	7,026	6,466
2 他勘定からの受入	19,094,462	19,339,014
国民年金勘定からの受入	3,040,520	3,342,107
厚生年金勘定からの受入	16,053,942	15,996,907
IV 本年度末資産・負債差額	3,460,361	4,067,204

基礎年金勘定

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日〕
I 業務収支		
1 財源		
自己収入		
基礎年金業務対価見合収入	2,113,802	2,218,961
運用収入	9,323	10,813
その他の収入	6,727	6,194
他勘定からの受入		
国民年金勘定からの受入	2,983,621	3,315,223
厚生年金勘定からの受入	15,988,026	15,900,192
前年度剰余金受入	1,901,068	2,465,687
財源合計	23,002,569	23,917,073
2 業務支出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
基礎年金給付費	△ 16,969,602	△ 17,435,642
委託費等	△ 380,325	△ 347,863
国民年金勘定への繰入	△ 1,303,994	△ 1,152,929
厚生年金勘定への繰入	△ 1,882,549	△ 1,963,865
支払調整金繰入	△ 407	△ 502
その他の支出	△ 1	△ 1
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 20,536,881	△ 20,900,804
業務支出合計	△ 20,536,881	△ 20,900,804
業務収支	2,465,687	3,016,268
II 財務収支		
財務収支	—	—
本年度収支	2,465,687	3,016,268
翌年度歳入繰入	2,465,687	3,016,268
資金本年度末残高	724,607	724,607
本年度末現金・預金残高	3,190,295	3,740,876

注 記

1 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。

(2) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 追加情報

(1) 出納整理期間

本勘定は、出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第 44 条の資金

資金の種類：積立金

根 拠 法 令：「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)附則第 38 条の 2
内 容：将来の基礎年金の給付に要する費用に充てるために設置している。

(3) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金及び財政融資資金預託金を計上している。
- ・「未収金」には、基礎年金拠出金及び雑収入に係る収納未済額を計上している。
- ・「未収収益」には、運用利子に係る当年度分を計上している。
- ・「他会計繰入未収金」には、国民年金勘定及び厚生年金勘定からの受入金として収納すべき未収額を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金に対する貸倒見積額を計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、年金給付費に係る未払額を計上している。
- ・「他会計繰入未済金」には、当年度末における国民年金勘定及び厚生年金勘定への繰入未済額を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「基礎年金給付費」には、「国民年金法」の規定による年金給付額を計上している。
- ・「委託費等」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)の規定に基づく、基礎年金相当給付費に充てる目的のため、国家公務員共済組合連合会等への交付金を計上している。
- ・「国民年金勘定への繰入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく、基礎年金相当給付費に充てる目的のため、国民年金勘定への繰入額を計上している。
- ・「厚生年金勘定への繰入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく、基礎年金相当給付費に充てる目的のため、厚生年金勘定への繰入額を計上している。
- ・「支払調整金繰入」には、本特別会計における勘定間の年金の支払調整のための繰入額を計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の用途別分類が「その他」に該当するもの及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。

- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「拠出金収入」には、国家公務員共済組合連合会等から受け入れた基礎年金の給付等に充てるための拠出金収入を計上している。
- ・「運用益」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、支払調整金受入及び雑収入に係る収入額を計上している。
- ・「国民年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく、基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、国民年金勘定からの基礎年金の給付等に要する費用の受入額を計上している。
- ・「厚生年金勘定からの受入」には、「国民年金法」の規定に基づく、基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、厚生年金勘定からの基礎年金拠出金の受入額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表における「資産・負債差額」の額を計上しているが、その一部は、昭和 60 年改正前の被用者年金の被保険者の被扶養配偶者が国民年金に任意加入し納付した保険料に係る積立金及びその運用収入、基礎年金拠出金の管理上発生した運用収入であり、将来の基礎年金給付に充てる財源である。また、各保険者との拠出金の精算の未了による額も含まれている。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「基礎年金業務対価見合収入」には、国家公務員共済組合連合会等から受け入れた基礎年金の給付等に充てるための拠出金収入を計上している。
- ・「運用収入」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、雑収入による収入を計上している。
- ・「国民年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく、基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、国民年金勘定からの基礎年金の給付等に要する費用の受入額を計上している。
- ・「厚生年金勘定からの受入」には、「国民年金法」の規定に基づく、基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、厚生年金勘定からの基礎年金拠出金の受入額を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、本勘定の前年度剰余金を計上している。
- ・「基礎年金給付費」には、「国民年金法」の規定による年金給付のため支出した額を計上している。
- ・「委託費等」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)の規定に基づく、基礎年金相当給付費に充てる目的のため、国家公務員共済組合連合会等への交付金を計上している。
- ・「国民年金勘定への繰入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく、基礎年金相当給付費に充てる目的のため、国民年金勘定への繰入額を計上している。
- ・「厚生年金勘定への繰入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく、基礎年金相当給付費に充てる目的のため、厚生年金勘定への繰入額を計上している。
- ・「支払調整金繰入」には、本特別会計において、勘定間の年金の支払調整のための繰入額を計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「その他」に該当する支出及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」を計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第 44 条資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に、「資金本年度末残高」を加えたものを計上している。計上している額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(4) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「—」で表示している。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	3,016,268
財政融資資金預託金	724,607
合 計	3,740,876

② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
基礎年金拠出金	共済組合等	358,267
年金返納金	年金受給者等	2,895
合 計		361,162

③ 他会計繰入未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
平成24年度概算拠出金	国民年金勘定	649,572
平成24年度概算拠出金	厚生年金勘定	2,684,004
合 計		3,333,577

④ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	前年度末残高	本年度末増減額	本年度末残高	前年度末残高	本年度末増減額	本年度末残高	
未 収 金	2,785	110	2,895	1,392	55	1,447	未収金のうち履行期限到来等債権については、50%を乗じた回収不能見込額を計上している。
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	2,785	110	2,895	1,392	55	1,447	
上記以外の債権	—	—	—	—	—	—	
合 計	2,785	110	2,895	1,392	55	1,447	

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
2・3月分年金給付	受給者等	2,933,582
基礎年金相当給付費交付金	共済組合等	58,670
貨幣交換差減補填金	日本銀行	0
合 計		2,992,253

② 他会計繰入未済金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
基礎年金相当給付費交付金	国民年金勘定	170,603
基礎年金相当給付費交付金	厚生年金勘定	206,771
合 計		377,374

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 委託費等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
国家公務員共済組合連合会等 交付金	国家公務員共済組合連合会、 地方公務員共済組合連合会、 日本私立学校振興・共済事業団	346,460	基礎年金相当部分の給付費に相当する費用が、各共済組合から支払われる仕組みとなっているため、基礎年金勘定から年金保険者たる共済組合等に対して交付する。	無
合 計		346,460		

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	被保険者等	4,836
支 払 調 整 金 受 入	支 払 調 整 金 受 入	厚生年金勘定	1,630
合 計			6,466

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	被保険者等	6,194
合 計			6,194

(2) 資金の明細

(単位：百万円)

資 金 名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
積 立 金	724,607	—	—	724,607
合 計	724,607	—	—	724,607

国民年金勘定

貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成23年 3月31日)	本会計年度 (平成24年 3月31日)		前会計年度 (平成23年 3月31日)	本会計年度 (平成24年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	526,586	393,065	未払金	206,484	183,136
未収金	1,046	1,080	公的年金預り金	8,163,178	8,097,504
未収収益	50	33	他会計繰入未済金	622,688	649,572
未収保険料	2,022,898	2,016,618			
他会計繰入未収金	951,401	929,804			
運用寄託金	7,194,778	7,323,525			
貸倒引当金 △	1,815,031	△ 1,827,573			
有形固定資産	211	45			
国有財産(公共用 財産を除く)	211	45			
土地	145	—			
建物	33	18			
工作物	32	26			
出資金	135,293	116,599			
			負債合計	8,992,351	8,930,213
			<資産・負債差額の部>		
			資産・負債差額	24,883	22,986
資産合計	9,017,235	8,953,199	負債及び資産・ 負債差額合計	9,017,235	8,953,199

国民年金勘定

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日〕
国民年金給付費	1,319,944	1,165,093
基礎年金勘定への繰入	3,040,520	3,342,107
業務勘定への繰入	102,930	94,610
その他の経費	40,624	41,521
減価償却費	5	6
貸倒引当金繰入額	947,275	924,155
資産処分損益	△ 6,867	159
本年度業務費用合計	5,444,433	5,567,654

国民年金勘定

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日〕		本会計年度 〔自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日〕	
I 前年度末資産・負債差額		19,232		24,883
II 本年度業務費用合計	△	5,444,433	△	5,567,654
III 財 源		5,564,496		5,502,349
1 自 己 収 入		2,607,914		2,493,086
保 険 料 収 入		2,601,132		2,485,958
年金積立金管理運用独立行政法人からの 納付金収入		—		1,210
独立行政法人福祉医療機構からの納付金 収入		4,079		3,495
運 用 益		388		297
そ の 他 の 財 源		2,312		2,124
2 他会計からの受入		1,666,901		1,876,922
一般会計からの受入		1,666,901		1,876,922
3 他勘定からの受入		1,289,680		1,132,340
基礎年金勘定からの受入		1,274,395		1,120,380
業務勘定からの受入		15,285		11,959
IV 無償所管換等	△	565		—
V 資産評価差額		2,485	△	2,266
VI 公的年金預り金の変動に伴う増減	△	116,332		65,673
VII 本年度末資産・負債差額		24,883		22,986

国民年金勘定

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成22年4月1日〕 〔至 平成23年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成23年4月1日〕 〔至 平成24年3月31日〕
I 業務収支		
1 財 源		
自己収入		
国民年金業務対価見合収入	1,671,654	1,580,681
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入	—	1,210
独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構からの納付金収入	14,589	—
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	22,286	19,922
運用収入	348	314
その他の収入	2,246	2,034
他会計からの受入		
一般会計からの受入	1,689,847	1,865,970
他勘定からの受入		
基礎年金勘定からの受入	1,303,994	1,152,929
資金からの受入(予算上措置されたもの)	—	50,000
財 源 合 計	4,704,967	4,673,063
2 業務支出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
国民年金給付費	△ 1,338,603	△ 1,188,441
基礎年金勘定への繰入	△ 2,983,621	△ 3,315,223
業務勘定への繰入	△ 102,930	△ 94,610
その他の支出	△ 40,624	△ 41,521
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 4,465,780	△ 4,639,797
業務支出合計	△ 4,465,780	△ 4,639,797
業務収支	239,186	33,265
II 財務収支		
財務収支	—	—
本年度収支	239,186	33,265
資金への繰入(決算処理によるもの)	△ 239,186	△ 33,265
翌年度歳入繰入	—	—

資金本年度末残高		7,733,325		7,731,780
その他歳計外現金・預金本年度末残高	△	7,206,738	△	7,338,714
本年度末現金・預金残高		526,586		393,065

注 記

1 重要な会計方針

(1) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法によっている。

なお、残存価額まで到達している国有財産(公共用財産を除く)については、耐用年数を経過した翌会計年度から5年間で備忘価格1円まで均等償却を行っている。

(2) 出資金の評価基準及び評価方法

① 市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

(3) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。未収保険料については、過去の不納欠損等の実績に基づく回収不能見込額を計上している。

(4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 公的年金預り金

「公的年金預り金」については、財政検証における財政見直し上の積立金の額については、少なくとも5年に1回、実績を踏まえた見直しが行われること等を勘案し、将来の年金給付財源に充てるために保有しているものとして明確である資産から、未払金相当額を控除した金額を負債計上する方法によっている。

併せて、公的年金預り金の毎年度の変動額については、資産・負債差額増減計算書において「公的年金預り金の変動に伴う増減」として計上する方法によっている。

また、公的年金に係る未収保険料、他会計繰入未収金及び他会計繰入未済金を貸借対照表に計上又は未払金から独立掲記している。

2 重要な会計方針の変更

(1) 固定資産の評価基準の改訂

本会計年度より、国有財産(公共用財産を除く)について、残存価額まで到達したものにかかる翌会計年度から備忘価格1円までの5年間均等償却額を業務費用計算書上の減価償却として処理している。この変更は、国有財産台帳の価格改定に関する評価要領が改訂(平成22年5月31日財理第1874号)されたこと等による。

なお、この変更により、本会計年度の貸借対照表において、国有財産(公共用財産を除く)が0百万円減少し、本会計年度の業務費用計算書において、減価償却費が0百万円増加している。

3 追加情報

(1) 出納整理期間

本勘定は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第 44 条の資金

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第 115 条

内 容：国民年金事業の給付費及び基礎年金勘定への繰入金の財源に充てるために設置している。

(3) 公的年金預り金の会計処理

① 負債計上の考え方

国民年金は、保険料支払いにより年金給付が行われるという社会保険方式が採られており、保険料の支払いによって、制度の運営者である国(特別会計)に年金を支給する義務が生じることから、過去期間対応の給付現価自体を負債として計上するという考え方がある。

しかしながら、社会保障制度としての国民年金は、私的年金とは異なり、事前に積み立てるのではなく、一定の積立金を保有しつつも、賦課方式(その時々年金をその時々保険料で賄う方式)を基本とした制度となっていることや、財政検証における財政見直し上の積立金の額については、少なくとも 5 年に 1 回、実績を踏まえた見直しが行われること等を勘案し、将来の年金給付財源に充てるために保有しているものとして明確である資産から、未払金相当額を控除した金額を、「公的年金預り金」の科目で負債計上することとする。

② 公的年金預り金に対応する資産等の内訳

$$\text{公的年金預り金 (E)} = \text{積立金 (A)} + \text{未収金等 (B)} + \text{出資金の一部 (C)} - \text{未払金 (D)}$$

(単位：百万円)

		本年度末残高	考 え 方
A	現金・預金	393,065	積立金
	運用寄託金	7,323,525	
B	未収金	1,080	積立金と同様に、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産として計上
	未収収益	33	
	未収保険料	2,016,618	
	他会計繰入未収金	929,804	
	△貸倒引当金	△ 1,827,573	
C	出資金	93,658	出資金のうち、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産であることが法令上明確な部分を計上
D	(控除)		発生主義の考え方に基づき、積立金の一部を負債計上しているため、控除する
	未払金	183,136	
	他会計繰入未済金	649,572	
E	公的年金預り金	8,097,504	

(4) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「未収金」には、雑収入に係る収納未済額等を計上している。
- ・「未収収益」には、運用利子に係る当年度分を計上している。
- ・「未収保険料」には、国民年金保険料に係る未収額を計上している。
- ・「他会計繰入未収金」には、国民年金国庫負担金(国庫負担の繰延額)、年金給付費の他会計からの未収額及び平成 23 年度国庫負担金の繰入未収額を計上している。
- ・「運用寄託金」には、年金積立金管理運用独立行政法人への寄託金を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金及び未収保険料に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産(公共用財産を除く)」には、国有財産台帳価格を計上している。
- ・「土地」には、前会計年度において、庁舎等に係る用地を計上している。
- ・「建物」には、庁舎等を計上している。

- ・「工作物」には、庁舎等に係る工作物を計上している。
- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、年金給付に係る未払額を計上している。
- ・「公的年金預り金」には、国民年金給付に係る現金・預金及び運用寄託金(いわゆる積立金)並びにその他将来の年金給付財源に充てるために保有している資産の合計額から、未払金相当額を控除した額を計上している。
- ・「他会計繰入未済金」には、当年度末における基礎年金勘定への繰入未済額を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「国民年金給付費」には、「国民年金法」の規定による年金給付額を計上している。
- ・「基礎年金勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」等の規定に基づく基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、基礎年金勘定への年金給付費の繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、業務勘定への年金相談事業費等の繰入額を計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の用途別分類が「その他」に該当するもの及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、有形固定資産の売却及び除却等の処分に伴い生じた損益を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「保険料収入」には、国民年金に係る保険料収入を計上している。
- ・「年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入」には、年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金を計上している。
- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「運用益」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、支払調整金受入及び雑収入に係る収入額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「国民年金法」、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)及び「国民年金法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第104号)の規定に基づく国民年金事業に要する費用に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「基礎年金勘定からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金相当給付費に充てる目的のため、基礎年金勘定からの基礎年金相当給付費の財源の受入額を計上している。
- ・「業務勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく、業務勘定における前年度の決算剰余金から本勘定の積立金への組み入れ額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、前会計年度において、帳簿の誤謬訂正により生じた資産の増減を計上している。
- ・「資産評価差額」には、出資金の評価差額(強制評価減に係るものを除く)、日本年金機構への出資に伴う固定資産の帳簿価額と評価委員が評価した価格との差額及び国有財産台帳価格の改定に係る評価差額等を計上している。
- ・「公的年金預り金の変動に伴う増減」には、公的年金預り金の本年度増減額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「国民年金業務対価見合収入」には、国民年金に係る保険料収入の額を計上している。
- ・「年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入」には、年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金を計上している。
- ・「独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構からの納付金収入」には、前会計年度において、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構からの納付金を計上している。
- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「運用収入」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、雑収入による収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「国民年金法」、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「国民年金法等の一部を改正する法律」(平成 16 年法律第 104 号)の規定に基づく国民年金事業に要する費用に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「基礎年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金相当給付費に充てる目的のため、基礎年金勘定からの基礎年金相当給付費の財源の受入額を計上している。
- ・「資金からの受入(予算上措置されたもの)」には、財政法第 44 条資金からの受入額で予算措置されたものを計上している。
- ・「国民年金給付費」には、「国民年金法」の規定による年金給付のため支出した額を計上している。
- ・「基礎年金勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、基礎年金勘定への繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、業務勘定への年金相談事業費等の繰入額を計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「その他」に該当する支出及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第 44 条資金への繰入を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」に「資金への繰入(決算処理によるもの)」を減算したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第 44 条資金として保有している歳計外の現金・預金(運用寄託金を含んだ積立金全体額)の合計額を計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、本勘定において保有する歳計外の現金・預金(積立金から控除すべき運用寄託金等相当額)を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「資金本年度末残高」に、「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加減したものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(5) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。

(6) 国民年金の財政

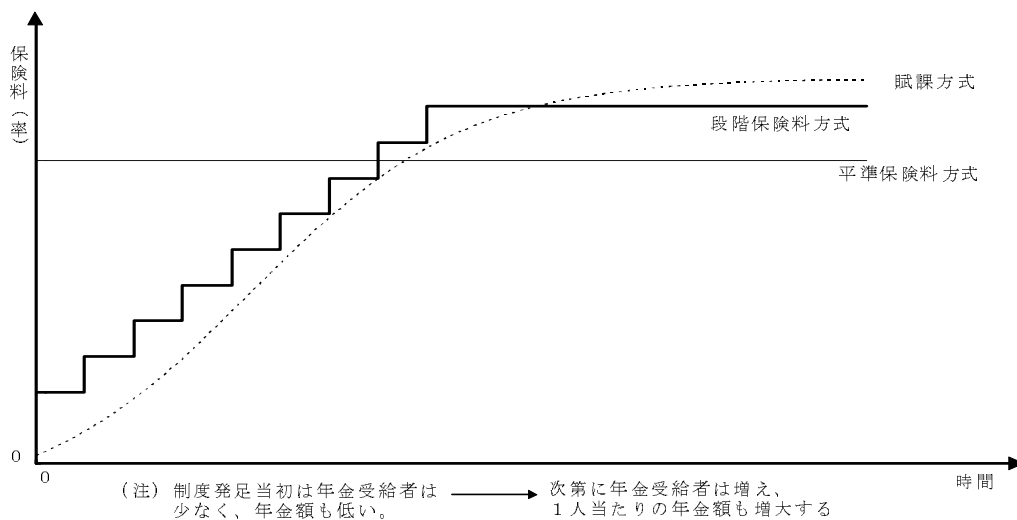
① 国民年金の財政方式

国民年金においては、保険料を将来に向けて、段階的に引き上げていくこととしている。国民年金より歴史の古い厚生年金の場合、昭和 17(1942)年の制度発足当初(当時は労働者年金保険)には、財政方式として平準保険料方式が採用された。ここでの平準保険料率とは、将来にわたって一定率で収支均衡が図られるような保険料率のことである。しかし、戦後の昭和 23(1948)年、急激なインフレのなかで、インフレによる積立金の目減りや負担能力などを考慮し、平準保険料率よりも低い暫定的な保険料率が設定された。その後、昭和 29(1954)年に抜本的な法律改正が行われた際にも、急激な保険料負担の増加を避けるため、再度、平準保険料率よりも低い保険料率が設定された。ただし、この時以降、保険料率を将来に向けて段階的に引き上げていく段階保険料方式を採用し、財政再計算においては、単に当面の保険料率を設定するだけでなく保険料率の将来見通しを作成することとなった。

昭和 48(1973)年に、物価や賃金の上昇に応じ、年金額の改定を行う仕組み(物価スライド・賃金再評価)が導入されたが、これ以降の財政再計算においては、スライドを考慮した将来見通しを作成し、この将来見通しに基づいて保険料率を設定することとなった。

国民年金の場合も、制度発足当初の昭和 36(1961)年、財政方式としては平準保険料方式が採用されたが、その後は厚生年金と同様、段階保険料方式がとられることとなった。なお、昭和 61 年以降、基礎年金給付を行うのに必要な費用は、毎年度、各公的年金制度からの拠出金で賦課方式的に賄うこととなっているが、厚生年金、国民年金(自営業者等の第 1 号被保険者に係る国民年金勘定をいう。)等の各制度は、将来の支出に備え、完全な賦課方式ではなく段階保険料方式によりその費用を準備している。

年金の財政方式



平成 16(2004)年の改正では、保険料水準を段階的に引き上げて、平成 29(2017)年度以降、一定の水準で固定し、給付水準を自動調整するという保険料固定方式がとられたが、この財政方式についても、保険料水準の引上げをあらかじめ想定し財政運営を行うという観点からは、段階保険料方式の一形態と考えることができる。

段階保険料方式は、制度の成熟や少子高齢化の進行に並行して保険料が引き上がる場合は、賦課方式の要素を持つと言える。一方、制度の成熟段階で積立金を形成し、将来、これを活用することにより一定の保険料水準で運営を行うところは積立方式の要素を持つ。

国民年金は、現在の積立金の水準からみれば賦課方式を基本とした方式であり、また、平成16(2004)年の改正では、100年後の積立金を支出の1年分とする財政方式が取られたことから、今後も積立金水準から見ると、賦課方式を基本とした財政方式といえる。

② 国民年金の財政見通し(平成21(2009)年財政検証 基本ケース(出生中位・経済中位))

前提条件

平成16(2004)年の法改正後の制度を前提とし、以下のような前提に基づいている。

ア 将来推計人口(少子高齢化の状況)の前提

「日本の将来推計人口(平成18年12月推計)」の出生中位(死亡中位)推計を使用。

<出生中位(死亡中位)推計の前提>

合計特殊出生率		平均寿命	
平成17(2005)年 (実績)	平成67(2055)年	平成17(2005)年 (実績)	平成67(2055)年
1.26	→ 1.26	男：78.53年 女：85.49年	→ 83.67年 → 90.34年

イ 労働力率の前提

平成20年4月にとりまとめられた「新雇用戦略」やその後の雇用政策の推進等によって実現すると仮定される状況を想定して、独立行政法人労働政策研究・研修機構「労働力需給の推計(平成20年3月)」における「労働市場への参加が進むケース」に準拠して設定。

ウ 経済前提

社会保障審議会年金部会経済前提専門委員会の「平成21年財政検証における経済前提の範囲について(検討結果の報告)」(平成20年11月12日)および内閣府「経済財政の中長期方針と10年展望比較試算」(平成21年1月)をもとに、以下のとおり設定。

長期の経済前提(平成28(2016)年度以降)は、経済前提専門委員会における検討結果の報告で示された範囲(※)の中央値をとって設定。

※過去の実績を基礎としつつ、日本経済の潜在的な成長力の見通しや労働力人口の見通し等を踏まえ、マクロ経済に関する基本的な関係式を用いて推計される実質経済成長率や利潤率を用いて、長期間の平均的な経済前提の範囲を推計

経済中位ケース	足下の前提							長期の前提				
	平成21 (2009)	平成22 (2010)	平成23 (2011)	平成24 (2012)	平成25 (2013)	平成26 (2014)	平成27 (2015)	平成28 (2016)	平成29 (2017)	平成30 (2018)	平成31 (2019)	平成32以降 (2020)
物価上昇率	△ 0.4	0.2	1.4	1.5	1.8	2.2	2.5	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
名目賃金上昇率	0.1	3.4	2.7	2.8	2.6	2.7	2.8	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5
名目運用利回り	1.5	1.8	1.9	2.0	2.2	2.6	2.9	3.4	3.6	3.9	4.0	4.1

エ その他の前提

- ・上記の前提の他、制度の運営実績に基づいた諸前提(障害年金の発生率等)が用いられている。これらの諸前提は、被保険者及び年金受給者等の直近の実績データ等を基礎として設定している。
- ・基礎年金の2分の1を国庫で負担することとしている。

財政見通し

平成 21 年財政検証における国民年金の財政見通しは、次表のとおりである。

国民年金の財政見通し(平成 21 年財政検証)

○基本ケース(人口は出生中位(死亡中位)、経済中位ケース)

年 度	保険料 月額(注1)	収 入 合 計			支 出 合 計		収 支 差引残	年度末 積立金	年度末積立金 (21 年度価格)	積立 度合
		兆円	兆円	兆円	兆円	兆円				
平成(西暦)	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	
21(2009)	14,700	4.8	2.2	0.1	4.7	4.5	0.1	10.0	10.0	2.1
22(2010)	14,980	4.9	2.2	0.2	4.7	4.5	0.2	10.2	10.1	2.1
23(2011)	15,260	4.9	2.2	0.2	4.7	4.5	0.1	10.3	10.3	2.2
24(2012)	15,540	4.9	2.2	0.2	4.8	4.6	0.1	10.4	10.5	2.1
25(2013)	15,820	5.1	2.3	0.2	5.0	4.8	0.1	10.5	10.3	2.1
26(2014)	16,100	5.4	2.4	0.3	5.2	5.0	0.1	10.7	10.2	2.0
27(2015)	16,380	5.7	2.5	0.3	5.4	5.2	0.2	10.9	10.0	2.0
32(2020)	16,900	6.6	2.9	0.5	6.1	5.9	0.5	13.0	10.6	2.0
37(2025)	16,900	7.3	3.2	0.6	6.6	6.4	0.7	16.3	11.7	2.4
42(2030)	16,900	8.0	3.4	0.8	7.1	6.9	0.9	20.6	13.1	2.8
52(2040)	16,900	9.5	3.6	1.2	8.7	8.5	0.8	29.9	14.9	3.4
62(2050)	16,900	11.5	4.0	1.5	10.9	10.8	0.5	36.6	14.2	3.3
72(2060)	16,900	13.3	4.4	1.6	13.0	12.9	0.3	40.6	12.3	3.1
82(2070)	16,900	14.7	4.8	1.6	14.8	14.7	△ 0.2	40.8	9.7	2.8
92(2080)	16,900	16.0	5.4	1.5	16.4	16.2	△ 0.4	37.8	7.0	2.3
102(2090)	16,900	17.3	6.1	1.3	17.9	17.8	△ 0.6	33.0	4.8	1.9
112(2100)	16,900	18.7	6.7	1.0	19.7	19.6	△ 1.0	25.1	2.8	1.3
117(2105)	16,900	19.5	7.2	0.8	20.7	20.6	△ 1.2	19.5	1.9	1.0

(注1) 保険料月額は国民年金法第 87 条第 3 項に規定されている保険料の額(平成 16 年度価格)を示している。実際の保険料の額は、平成 16 年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成 21(2009)年度における保険料の額は月額 14,660 円である。

(注2) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注3) 「21 年度価格」とは、賃金上昇率により、平成 21(2009)年度の価格に換算したものである。

③ 財政見通し上の積立金と実際の積立金の差異について

平成 21 年財政検証における財政見通し上の積立金と実際の積立金との差異の要因については次表のとおりである。

平成 21 年度

(単位：兆円)

	収 入					支 出				収支残	年度末 積立金
	保険料	基礎年金 交付金	運用収入	その他	計	給付費	基礎年金 拠出金	その他	計		
実績(特別会計)	1.7	1.4	0.0 [0.5]	2.1	5.1 [5.7]	1.5	3.7	0.1	5.4	△ 0.2 [0.3]	7.5 [7.5]
実績(A) (注)	1.7		[0.5]	2.1	[4.3]	0.1	3.7	0.1	4.0	[0.3]	[9.7]
財政見通し(B)	2.2		0.1	2.4	4.8	0.1	4.5	0.1	4.7	0.1	10.0
差 額(A-B)	△ 0.5		[0.4]	△ 0.4	[△0.5]	0.0	△ 0.7	0.0	△ 0.7	[0.2]	[△0.3]
要 因	※ 1		※ 2								

差の要因

※ 1 保険料納付率の実績が見込みを下回ったこと(見込み 80.0%、実績 60.0%)

※ 2 運用利回りの見込みと実績の相違(見込み 1.47%、実績[7.48%])

(注1) 実績(A)においては、収支見通しと直接比較ができるよう基礎年金交付金(1.4兆円)を収支両面(支出においては給付費)から控除し、積立金に国庫負担の繰延(2.2兆円(平準化の利子含む))を加えた。

(注2) []内は、年金積立金管理運用独立行政法人における市場運用分について、株式等の評価損益も運用収入に含める時価ベースで評価したものである。なお、時価ベースの評価には、旧年金福祉事業団から承継した資産(承継資産)に係る損益を含めている。

平成 22 年度

(単位：兆円)

	収 入					支 出				収支残	年度末 積立金
	保険料	基礎年金 交付金	運用収入	その他	計	給付費	基礎年金 拠出金	その他	計		
実績(特別会計)	1.7	1.3	0.0 [△0.0]	1.7	4.7 [4.7]	1.3	3.0	0.1	4.5	0.2 [0.2]	7.7 [7.7]
実績(A) (注)	1.7		[△0.0]	1.7	[3.4]	0.0	3.0	0.1	3.2	[0.2]	[9.9]
財政見通し(B)	2.2		0.2	2.5	4.9	0.1	4.5	0.1	4.7	0.2	10.2
差 額(A-B)	△ 0.6		[△0.2]	△ 0.8	[△1.5]	△ 0.1	△ 1.5	0.0	△ 1.6	[0.0]	[△0.2]
要 因	※ 1		※ 2								

差の要因

※ 1 保険料納付率の実績が見込みを下回ったこと(見込み 80.0%、実績 59.3%)

※ 2 運用利回りの見込みと実績の相違(見込み 1.78%、実績 [△0.25%])

(注 1) 実績(A)においては、収支見通しと直接比較ができるよう基礎年金交付金(1.3兆円)を収支両面(支出においては給付費)から控除し、積立金に国庫負担の繰延(2.2兆円(平準化の利子含む))を加えた。

(注 2) []内は、年金積立金管理運用独立行政法人における市場運用分について、株式等の評価損益も運用収入に含める時価ベースで評価したものである。なお、時価ベースの評価には、旧年金福祉事業団から承継した資産(承継資産)に係る損益を含めている。

平成 23 年度

(単位：兆円)

	収 入					支 出				収支残	年度末 積立金
	保険料	基礎年金 交付金	運用収入	その他	計	給付費	基礎年金 拠出金	その他	計		
実績(特別会計)	1.6	1.2	0.0 [0.2]	1.9	4.7 [4.8]	1.2	3.3	0.1	4.6	0.0 [0.2]	7.7 [7.9]
実績(A) (注)	1.6		[0.2]	1.9	[3.7]	0.0	3.3	0.1	3.5	[0.2]	[10.1]
財政見通し(B)	2.2		0.2	2.5	4.9	0.1	4.5	0.1	4.7	0.1	10.3
差 額(A-B)	△ 0.6		[0.0]	△ 0.6	[△1.2]	△ 0.1	△ 1.2	0.0	△ 1.2	[0.0]	[△0.2]
要 因	※										

差の要因

※ 保険料納付率の実績が見込みを下回ったこと(見込み 80.0%、実績 58.6%)

(注 1) 実績(A)においては、収支見通しと直接比較ができるよう基礎年金交付金(1.2兆円)を収支両面(支出においては給付費)から控除し、積立金に国庫負担の繰延(2.2兆円(平準化の利子含む))を加えた。

(注 2) []内は、年金積立金管理運用独立行政法人における市場運用分について、株式等の評価損益も運用収入に含める時価ベースで評価したものである。

④ 国民年金の給付現価と財源構成について

ア 給付現価と財源構成の考え方

公的年金の給付財源は、保険料収入、国庫負担及び積立金(運用収入及び元本の取崩し)であり、毎年度の給付はこれらの収入により賅われている。以下では、平成 21 年財政検証の人口及び経済の前提を基本ケース(出生中位(死亡中位)、経済中位)とした場合について、財政均衡期間における給付とその財源を、全て現時点(平成 21 年度)の価格に換算して一時金で表すことにより、公的年金の財源と給付の内訳を示している。

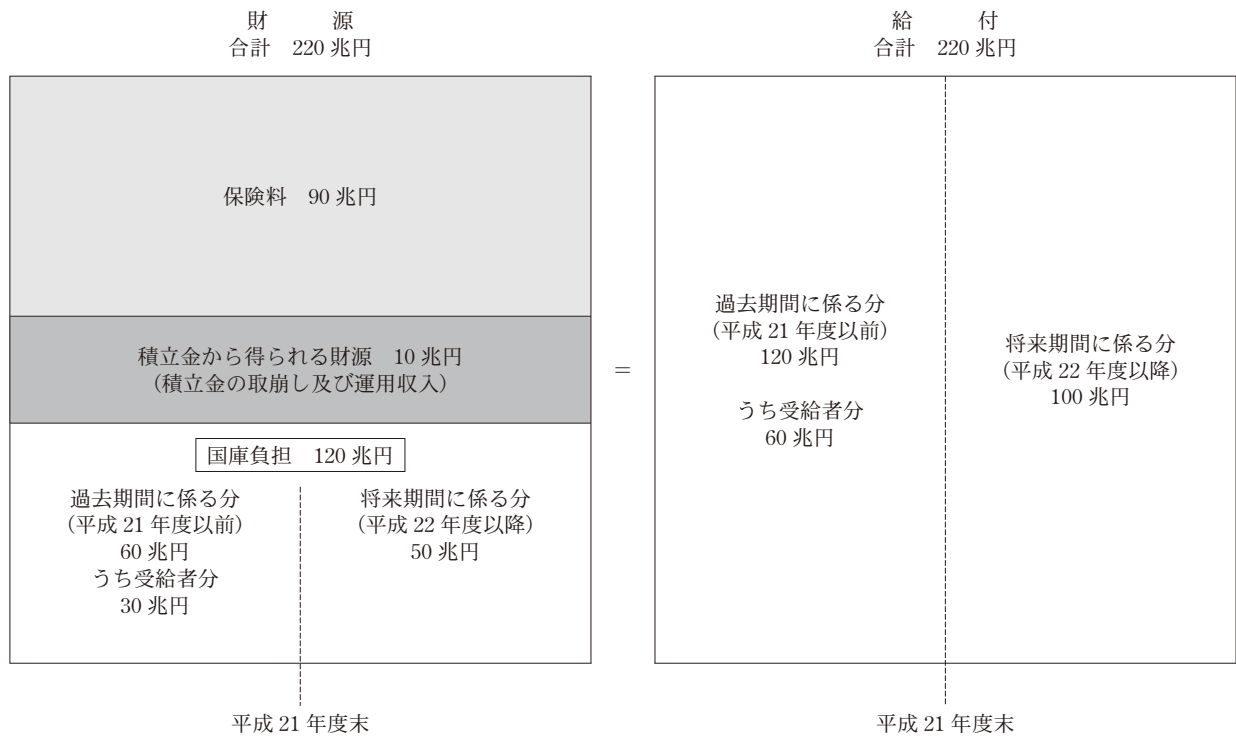
イ 給付現価の換算について

積立方式の企業年金等において責任準備金(現時点で保有すべき積立金)を計算する場合には、今後の積立金の運用収入を考慮し、将来の支出を賅うために現時点で必要な積立金の額を計算する必要があるため、運用利回りを用いて換算する。しかし、公的年金では賦課方式を基本とした財政方式を採用していることに着目すれば、将来の年金給付や保険料負担等の規模の把握という観点から賃金上昇率で換算する方法も考えられる。そこで、以下ではこの 2 通りの方法による推計を示している。

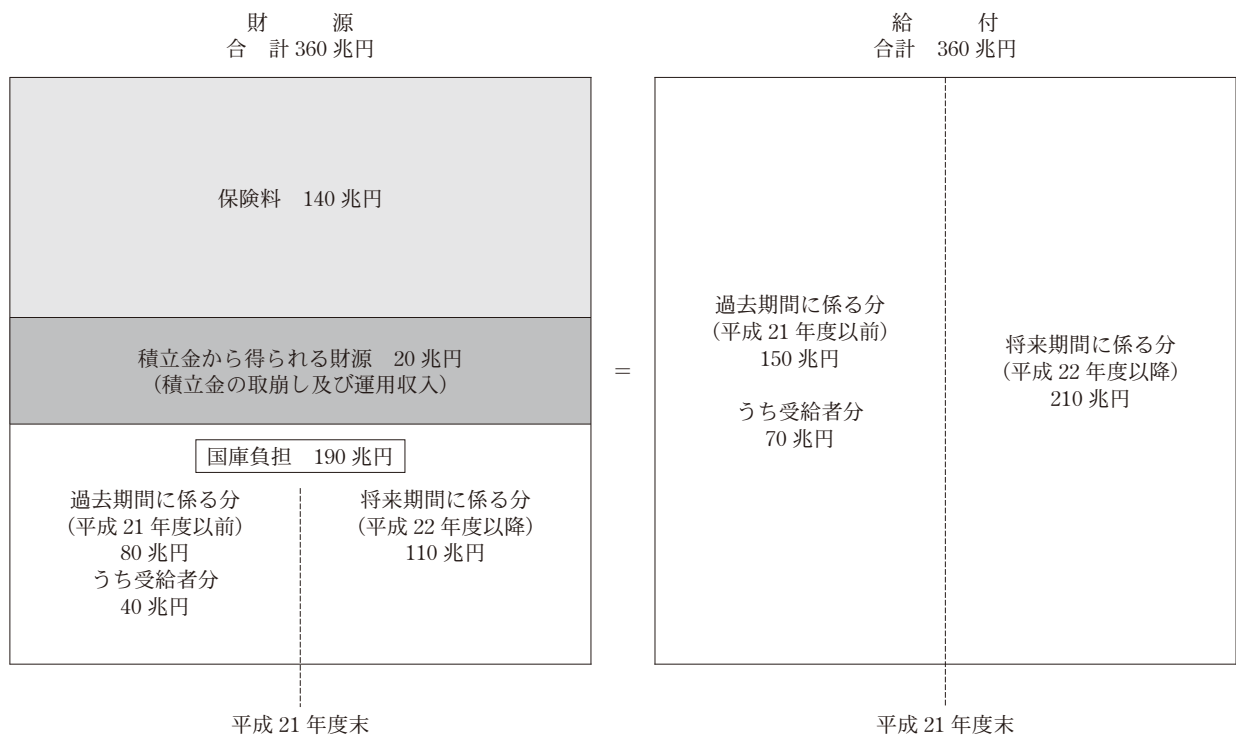
なお、それぞれの長期的な経済前提は次の通りである。

- ・賃金上昇率 2.5%
- ・物価上昇率 1.0%
- ・運用利回り 4.1%

運用利回りによる換算



賃金上昇率による換算



⑤ 平成 16(2004)年の制度改正について

厚生年金・国民年金については、少子高齢化の一層の進行等社会経済情勢の変化に対応した持続可能な制度を構築するため、保険料の将来水準を法定し、年金額の水準を自動的に調整する制度を導入するとともに、基礎年金の国庫負担割合を2分の1に引き上げていくこととする等の制度改正が平成16年に行われた。

ア 給付と負担の見直し

平成16(2004)年の年金制度改正前においては、物価や賃金の変動に応じ年金額の改定を行う仕組み(物価スライド・賃金再評価)が採られ、他方、保険料(率)については、将来に向けて段階的に必要な引上げを行っていくこととされてきたところである。

しかしながら、少子高齢化が急速に進行し、保険料負担が著しく増大することが予想される中では、将来の現役世代の負担が過重なものとならないよう給付と負担の関係を見直し、人口や社会経済の変動に柔軟に対応できる持続可能な年金制度を構築する必要がある。

このようなことから、平成16年の年金制度改正において、財政均衡期間(概ね100年)の最終年度における積立金の水準を支払準備金程度とし、その期間で給付と負担の均衡を図る考え方を採用した上で、保険料水準を法定し、給付水準を調整する仕組みが導入された。なお、給付水準については、年金の受給開始時において現役世代の平均的な賃金との対比で適切な水準を確保することとされている。

イ 保険料水準と給付水準

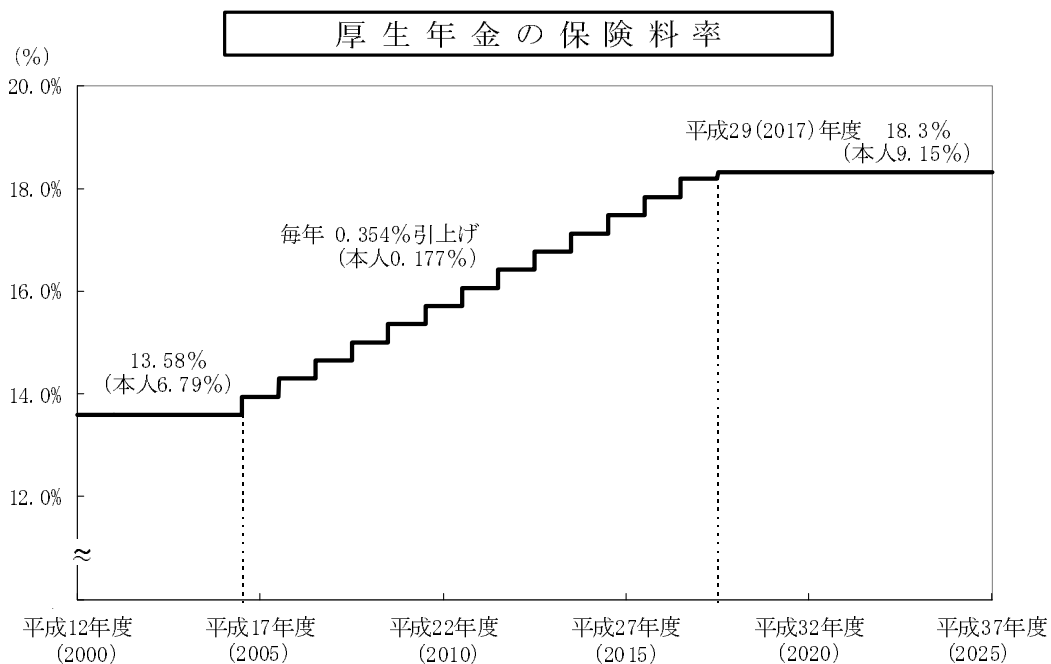
・保険料水準と給付水準

平成16(2004)年の年金制度改正においては、将来の現役世代の負担が過重なものとならないよう、将来の保険料水準を法定し、その上で、年金を支える力である現役世代の保険料負担能力の動向等に応じて、給付水準が自動的に調整される仕組みを導入することとされた。

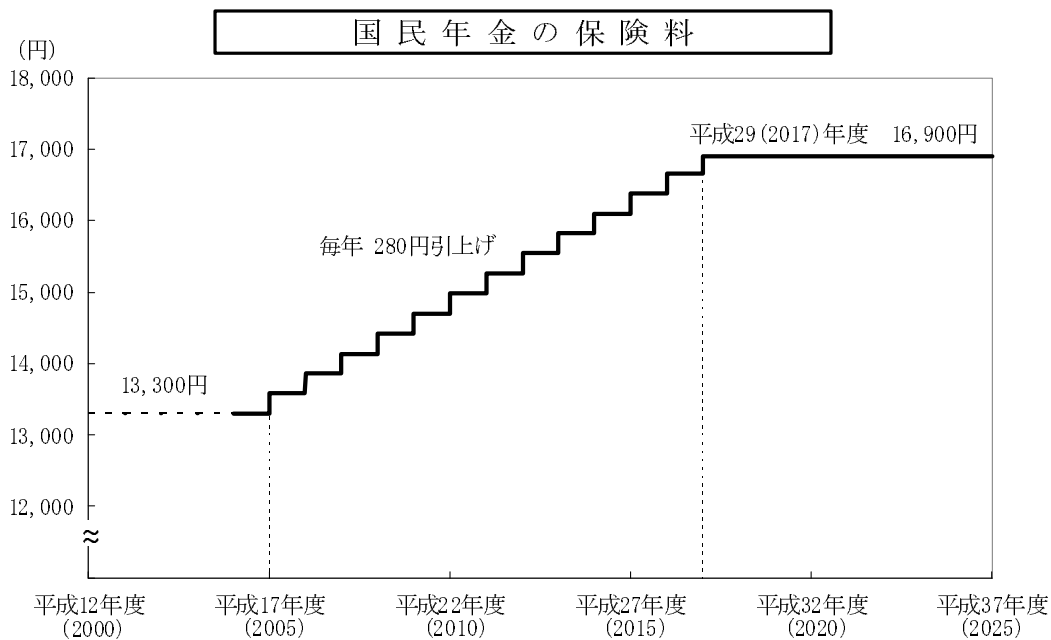
具体的には、厚生年金の保険料率は、平成16(2004)年10月から毎年0.354%ずつ引き上げ、平成29年(2017)年度以降は18.30%とすることとしている。また、国民年金の保険料(月額)は、平成17(2005)年4月から毎年280円(平成16年度価格)ずつ引き上げ、平成29(2017)年度以降は16,900円(平成16年度価格)としている。

給付水準については、標準的な年金受給世帯の年金受給開始時点における年金額(夫婦の基礎年金を含む厚生年金)が、その時点の現役世代の平均収入の50%を上回る水準を確保することとしている。

(注) 標準的な年金受給世帯とは、夫が平均的収入で40年間就業し、妻がその期間全て専業主婦であった世帯をいう。



(注) 保険料率は、年収(総報酬)に対する率である。



(注) 保険料は、平成16(2004)年度価格(平成15年度までは名目額)である。平成17(2005)年度以降の実際の保険料は、上記で定めた額に平成16年度以降の物価・賃金の変化を乗じた額。

・マクロ経済スライドによる給付調整

保険料水準を固定する方式の下で年金財政を均衡させるためには、給付が固定された保険料水準による収入の範囲内で賄えるものとなるよう給付水準を調整する必要がある。そこで、約100年間の財政均衡期間にわたって財政の均衡を保つことができないと見込まれる場合には、以下の改定指標で年金額の改定を行うことにより、給付水準を自動的に調整することとしている(マクロ経済スライド)。

*新規裁定者：(68歳未満の受給権者)：1人当たり名目手取り賃金変動率×調整率

*既裁定者：(68歳以上の受給権者)：物価変動率×調整率

*調整率： $\frac{\text{公的年金被保険者数変動率}}{0.997}$

(0.997は平均的な年金受給期間(平均余命)の変化率の逆数等を勘案した一定率)

(参考) 通常(財政が均衡すると見込まれる場合は、以下の改定指標で年金額の改定を行う。

*新規裁定者(68歳未満の受給権者)：1人当たり名目手取り賃金変動率

*既裁定者(68歳以上の受給権者)：物価変動率

(注) 保険料水準を固定する方式では、保険料(率)の再計算は必要なくなったが、5年ごとにその時点以降の長期的な財政収支の見通しが作成される。そこでは、マクロ経済スライドによる給付調整の要否が検証されるとともに、マクロ経済スライドが行われる場合には、給付の調整期間や将来の給付水準の見通しが示されることとなる。

・積立金の水準

平成16(2004)年の年金制度改正に至るまでの年金財政の計算にあたっては、遠い将来にわたって給付と負担を均衡させる考え方(永久均衡方式)が採用されていた。この結果、将来の高齢化率が高い見通しとなっている下では、運用収入を活用するため、積立金水準は将来にわたって一定の水準を維持することが必要とされていた。

平成16(2004)年の年金制度改正では、こうした仕組みに代えて、年金財政の計算上、給付と負担の均衡を図るべき期間を既に生まれている世代が概ね年金受給を終えるまでの期間として、100年程度の期間について給付と負担の均衡を図る考え方(有限均衡方式)が採用された。有限均衡方式では、5年ごとに行う財政の現況及び将来の見通しの作成ごとに、財政均衡期間を移動させることにより、少子化の状況や経済の見通しの状況などを踏まえながら、常に100年程度の期間で年金財政を見直していくことにより、将来にわたる財政均衡を確保することとしている。

この方式では、積立金水準について、財政均衡期間の最終年度における目標を設定することとなる。今後の年金財政計算では、遠い将来において現時点では予測できないような大きな変化が生じることも否定できないことを考慮しつつ、将来に向けて積立金水準を抑制していくことを基本に考え、最終年度に積立金水準を給付費の1年分程度とすることとしている。

ウ 基礎年金国庫負担金の引上げ

平成16(2004)年の年金制度改正においては、基礎年金の国庫負担割合について、所要の財源を確保した上で平成21年度までに2分の1に引き上げていくこととされた。実際には、平成16(2004)年度以降の基礎年金の国庫負担割合は以下のとおり引き上げられてきた。

平成16年度：3分の1 + 272億円

平成17年度：3分の1 + 1000分の11 + 1101億円(約35.1%)

平成18年度：3分の1 + 1000分の25(約35.8%)

平成19~20年度：3分の1 + 1000分の32(約36.5%)

平成21年度~：2分の1

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	393,065
合 計	393,065

② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
雑 収 入 等	受給者等	1,080
合 計		1,080

③ 未収保険料の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
国民年金保険料(過年度及び当年度分)	被保険者等	2,016,618
合 計		2,016,618

④ 他会計繰入未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
国民年金国庫負担金(国庫負担の繰延額)	一般会計	445,400
4月分徴収決定済未収額	一般会計	303,447
23年度国庫負担金の繰入未収額	一般会計	10,354
基礎年金相当給付費交付金	基礎年金勘定	170,603
合 計		929,804

⑤ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	前年度末残	本 年 増 減 額	本年度末残	前年度末残	本 年 増 減 額	本年度末残	
未 収 金	1,046	33	1,080	491	25	516	未収金については、50%を乗じた回収不能見込額を計上している。(不動産売払代債権を除く)未収保険料については、過去の不納欠損等の実績に基づく回収不能見込額を計上している。
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	1,046	33	1,080	491	25	516	
上記以外の債権	—	—	—	—	—	—	
未 収 保 険 料	2,022,898	△ 6,279	2,016,618	1,814,540	12,516	1,827,056	
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	2,022,898	△ 6,279	2,016,618	1,814,540	12,516	1,827,056	
上記以外の債権	—	—	—	—	—	—	
合 計	2,023,945	△ 6,246	2,017,698	1,815,031	12,541	1,827,573	

⑥ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度 減価償却額	評価差額 (本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産(公共用財産除く)	211	3	163	6	—	45
行政財産	3	—	3	—	—	—
建物	1	—	1	—	—	—
工作物	1	—	1	—	—	—
普通財産	207	3	159	6	—	45
土地	145	—	145	—	—	—
建物	31	1	13	1	—	18
工作物	30	1	0	4	—	26
合 計	211	3	163	6	—	45

⑦ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法人名等	前年度末 残高	評価差額の 戻入	本年度 増加額	本年度 減少額	評価差額 (本年度発生分)	強制評価減	本年度末 残高
○独立行政法人							
福祉医療機構							
(承継債権管理回収勘定)	110,620	△ 3,497	—	16,426	2,962	—	93,658
年金積立金管理運用	1	—	—	—	—	—	1
○特殊法人							
日本年金機構	24,671	△ 9,327	—	—	7,595	—	22,940
合 計	135,293	△ 12,824	—	16,426	10,557	—	116,599

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出資先	資産 (A)	負債 (B)	純資産額 (C=A-B)	資本金 (D)	特別会計か らの出資累 計額 (E)	出資割合 (F=E/D) %	純資産額に よる算出額 (G=C×F)	貸借対照表計 上額(国有財 産台帳価格)	使用財務諸表
○独立行政法人									
福祉医療機構									
(承継債権管理回収勘定)	1,791,261	1,654	1,789,606	1,733,006	90,696	5.23%	93,658	93,658	法定財務諸表
年金積立金管理運用	113,611,936	113,611,836	100	100	1	1.00%	1	1	法定財務諸表
○特殊法人									
日本年金機構	234,727	80,575	154,152	103,111	15,344	14.88%	22,940	22,940	法定財務諸表
合 計	115,637,924	113,694,065	1,943,858	1,836,217	106,042	—	116,599	116,599	

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
2・3月分年金給付	受給者等	183,136
貨幣交換差減補填金	日本銀行	0
合 計		183,136

② 他会計繰入未済金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
概算拠出金未払額	基礎年金勘定	649,572
合 計		649,572

2 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入	被保険者等	2,085
支払調整金受入	支払調整金受入	厚生年金勘定等	39
合計			2,124

(2) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
出資金	△ 12,824	10,557	△ 2,266	
(市場価格のないもの)	△ 12,824	10,557	△ 2,266	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
合計	△ 12,824	10,557	△ 2,266	

(3) 公的年金預り金の変動に伴う増減の明細

(単位：百万円)

対応する資産項目	前年度末残高	本年度増減額	本年度末残高
現金・預金	526,586	△ 133,520	393,065
運用寄託金	7,194,778	128,746	7,323,525
未収金	1,046	33	1,080
未収収益	50	△ 17	33
未収保険料	2,022,898	△ 6,279	2,016,618
他会計繰入未収金	951,401	△ 21,597	929,804
貸倒引当金	△ 1,815,031	△ 12,541	△ 1,827,573
出資金	110,620	△ 16,961	93,658
(控除)			
未払金	206,484	△ 23,348	183,136
他会計繰入未済金	622,688	26,883	649,572
合計	8,163,178	△ 65,673	8,097,504

3 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入	被保険者等	2,034
合計			2,034

(2) 資金の明細

(単位：百万円)

資金名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
積立金	7,733,325	48,455	50,000	7,731,780
合計	7,733,325	48,455	50,000	7,731,780

(3) その他歳計外現金・預金の増減の明細

(単位：百万円)

内容	金額
前年度末残高	△ 7,206,738
本年度受入	
業務勘定からの受入	11,959
本年度払出	
業務勘定からの受入未了	15,189
運用寄託金の増加	128,746
本年度末残高	△ 7,338,714

国民年金勘定

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成23年 3月31日)	本会計年度 (平成24年 3月31日)		前会計年度 (平成23年 3月31日)	本会計年度 (平成24年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	527,741	394,374	未払金	206,484	183,141
未収金	1,403	1,288	前受金	54	—
未収収益	52	35	公的年金預り金	8,163,178	8,097,504
未収保険料	2,022,898	2,016,618	退職給付引当金	3	1
他会計繰入未収金	951,401	929,804	他会計繰入未済金	622,688	649,572
運用寄託金	7,194,778	7,323,525	資産除去債務	1	1
貸倒引当金 △	1,815,031	△ 1,827,573			
有形固定資産	211	45			
国有財産等(公共 用財産を除く)	211	45			
土地	145	—			
建物	34	18			
工作物	32	26			
物品等	0	0			
出資金	135,293	116,599	負債合計	8,992,411	8,930,221
その他の投資等	0	0	<資産・負債差額の部>		
			資産・負債差額	26,339	24,499
資産合計	9,018,750	8,954,720	負債及び資産・ 負債差額合計	9,018,750	8,954,720

国民年金勘定

連結業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日〕
人 件 費	12	—
国民年金給付費	1,319,944	1,165,093
基礎年金勘定への繰入	3,040,520	3,342,107
業務勘定への繰入	102,930	94,610
その他の経費	46,904	41,526
減価償却費	6	6
貸倒引当金繰入額	947,275	924,155
資産処分損益	—	159
本年度業務費用合計	5,457,592	5,567,660

国民年金勘定

連結資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日〕		本会計年度 〔自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日〕	
I 前年度末資産・負債差額		19,232		26,339
II 本年度業務費用合計	△	5,457,592	△	5,567,660
III 財 源		5,575,959		5,502,412
1 自 己 収 入		2,607,914		2,493,086
保険料収入		2,601,132		2,485,958
年金積立金管理運用独立行政法人からの 納付金収入		—		1,210
独立行政法人福祉医療機構からの納付金 収入		4,079		3,495
運 用 益		388		297
そ の 他 の 財 源		2,312		2,124
2 他会計からの受入		1,666,901		1,876,922
一般会計からの受入		1,666,901		1,876,922
3 他勘定からの受入		1,289,680		1,132,340
基礎年金勘定からの受入		1,274,395		1,120,380
業務勘定からの受入		15,285		11,959
4 独立行政法人等収入		11,463		62
IV 無償所管換等	△	565		—
V 資産評価差額		5,637	△	2,266
VI 公的年金預り金の変動に伴う増減	△	116,332		65,673
VII 本年度末資産・負債差額		26,339		24,499

国民年金勘定

連結区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日〕
I 業務収支		
1 財源		
自己収入		
国民年金業務対価見合収入	1,671,654	1,580,681
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入	—	1,210
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	22,286	19,922
運用収入	348	314
その他の収入	2,246	2,034
他会計からの受入		
一般会計からの受入	1,689,847	1,865,970
他勘定からの受入		
基礎年金勘定からの受入	1,303,994	1,152,929
独立行政法人等収入	11,458	156
有価証券の売却・償還による収入	17,334	1,140
前年度剰余金等受入	5,339	1,154
資金からの受入(予算上措置されたもの)	—	50,000
財源合計	4,724,510	4,675,514
2 業務支出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人件費	△ 15	△ 0
国民年金給付費	△ 1,338,603	△ 1,188,441
基礎年金勘定への繰入	△ 2,983,621	△ 3,315,223
業務勘定への繰入	△ 102,930	△ 94,610
有価証券の取得による支出	△ 16,869	△ 1,140
その他の支出	△ 42,128	△ 41,523
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 4,484,169	△ 4,640,939
業務支出合計	△ 4,484,169	△ 4,640,939
業務収支	240,341	34,574
II 財務収支		
財務収支	—	—

本 年 度 収 支		240,341		34,574
資金への繰入(決算処理によるもの)	△	239,186	△	33,265
翌年度歳入繰入等		1,154		1,308
資金本年度末残高		7,733,325		393,065
その他歳計外現金・預金本年度末残高	△	7,206,738		—
本年度末現金・預金残高		527,741		394,374

注 記

1 連結を行った独立行政法人等の名称及び出資割合等

名 称	出 資 額 (百万円)	出 資 割 合	子 会 社 数
独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構国民年金勘定	—	—	—

(注) 名称、出資額、出資割合及び子会社数は平成24年3月31日時点によっている。

2 出納整理期間における現金の受払いの修正

本勘定においては出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としているが、連結対象法人では出納整理期間が設けられていない。このため、連結に際しては、国の会計年度に合わせて、連結対象法人においても、本会計年度末に本特別会計との出納整理期間中の受払等は終了したものとして修正を行っている。

3 重要な会計方針の変更

(1) その他歳計外現金・預金本年度末残高の表示方法について

従来、「資金本年度末残高」については、本勘定の積立金の全体額を計上していたが、本年度より、積立金のうち現金・預金として保有しているものを計上することに変更した。なお、この変更により本会計年度の「資金本年度末残高」が7,338,714百万円減少し、「その他歳計外現金・預金本年度末残高」が同額増加している。

4 特別会計財務書類と連結対象法人の会計処理の重要な相違

(1) 有形固定資産の減価償却方法

本勘定においては建物、工作物について定率法によっているが、連結対象法人においては定額法によっている。連結対象法人において、物品について定額法によっている。

(2) 退職給付引当金の計上方法

連結対象法人においては、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上している。

5 追加情報

(1) 表示科目の内容(連結対象法人を中心に説明)

① 連結貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、本勘定における日本銀行預金のほか、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構の現金・預金等を計上している。
- ・「未収金」には、本勘定の雑収入に係る収納未済額のほか、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構における未収金を計上している。
- ・「未収収益」には、本勘定の運用利子に係る未収利息のほか、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構における未収収益を計上している。
- ・「未収保険料」には、本勘定の国民年金保険料に係る未収額を計上している。
- ・「他会計繰入未収金」には、本勘定における一般会計等からの受入金として収納すべき未収額を計上している。
- ・「運用寄託金」には、本勘定における年金積立金管理運用独立行政法人への寄託金を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、本勘定における未収金及び未収保険料に対する貸倒見積額を計上している。

- ・「国有財産等(公共用財産を除く)」には、国有財産及び独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構の有形固定資産のうち、公共用財産及び物品等以外を計上している。
- ・「土地」には、前会計年度において、本勘定が保有する土地を計上している。
- ・「建物」には、本勘定が保有する建物のほか、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構が保有する建物を計上している。
- ・「工作物」には、本勘定が保有する工作物を計上している。
- ・「物品等」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構が保有する工具器具備品等を計上している。
- ・「出資金」には、本勘定において国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。
- ・「その他の投資等」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構が差し入れている敷金・保証金等を計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、本勘定における年金給付に係る未払額のほか、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構における未払金を計上している。
- ・「前受金」には、前会計年度において、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構における前受金を計上している。
- ・「公的年金預り金」には、本勘定における国民年金給付に係る公的年金預り金を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構における退職手当等に係る引当金を計上している。
- ・「他会計繰入未済金」には、本勘定における当年度末における基礎年金勘定への繰入未済額を計上している。
- ・「資産除去債務」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構における資産除去債務を計上している。

② 連結業務費用計算書

- ・「人件費」には、前会計年度において、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構における人件費に該当するものを計上している。
- ・「国民年金給付費」には、本勘定における「国民年金法」の規定による年金給付額を計上している。
- ・「基礎年金勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、基礎年金勘定への年金給付費の繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、業務勘定への年金相談事業費等の繰入額を計上している。
- ・「その他の経費」には、本勘定及び独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構における業務費用のうち、独立の科目で表示されている以外のものを計上している。
- ・「減価償却費」には、本勘定における有形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、本勘定における債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、本勘定における有形固定資産の売却及び除却の処分に伴い生じた損益を計上している。

③ 連結資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、連結業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「保険料収入」には、本勘定における国民年金に係る保険料収入額を計上している。
- ・「年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入」には、年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金を計上している。

- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「運用益」には、本勘定における財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、支払調整金受入及び雑収入に係る収入額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「国民年金法」、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「国民年金法等の一部を改正する法律」(平成 16 年法律第 104 号)の規定に基づく国民年金事業に要する費用に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「基礎年金勘定からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金相当給付費に充てる目的のため、基礎年金勘定からの基礎年金相当給付費の財源の受入額を計上している。
- ・「業務勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務勘定における前年度の決算剰余金から本勘定の積立金への組み入れ額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構における業務受託収入等を計上している。
- ・「無償所管換等」には、前会計年度において、本勘定における帳簿の誤謬訂正により生じた資産の増減を計上している。
- ・「資産評価差額」には、本勘定における出資金の評価差額(強制評価減に係るものを除く)、日本年金機構への出資に伴う固定資産の帳簿価額と評価委員が評価した価格との差額及び国有財産台帳価格の改定に係る評価差額等を計上している。
- ・「公的年金預り金の変動に伴う増減」には、本勘定における公的年金預り金の本年度増減額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 連結区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「国民年金業務対価見合収入」には、本勘定における国民年金に係る保険料収入の額を計上している。
- ・「年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入」には、年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金を計上している。
- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「運用収入」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、本勘定における雑収入による収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「国民年金法」、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「国民年金法等の一部を改正する法律」(平成 16 年法律第 104 号)の規定に基づく国民年金事業に要する費用に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「基礎年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金相当給付費に充てる目的のため、基礎年金勘定からの基礎年金相当給付費の財源の受入額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構における業務活動に伴う収入額を計上している。
- ・「有価証券の売却・償還による収入」には独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構の有価証券の償還による収入を計上している。
- ・「前年度剰余金等受入」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構の前期末現金・預金残高を計上している。

- ・「資金からの受入(予算上措置されたもの)」には、財政法第44条資金からの受入額で予算措置されたものを計上している。
- ・「人件費」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構の人件費に該当するものを計上している。
- ・「国民年金給付費」には、「国民年金法」の規定による年金給付のため支出した額を計上している。
- ・「基礎年金勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、基礎年金勘定への繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、業務勘定への年金相談事業費等の繰入額を計上している。
- ・「有価証券の取得による支出」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構における有価証券の取得に係る支出額を計上している。
- ・「その他の支出」には、本勘定におけるその他の支出のほか、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構における独立の科目で表示されている以外の支出額を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定における決算処理による資金への繰入額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入等」には、「本年度収支」に「資金への繰入(決算処理によるもの)」を減算したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第44条の資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、前会計年度において、本勘定において保有する歳計外の現金・預金の残高を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入等」に、「資金本年度末残高」及び「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加減したものを計上している。計上額は、連結貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(2) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「—」で表示している。

附属明細書

1 連結対象法人別の資産及び負債の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 国民年金勘定	独立行政法人 年金・健康保 険福祉施設整 理機構国民年 金勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
<資 産 の 部>					
現 金 ・ 預 金	393,065	1,308	1,308	—	394,374
未 収 金	1,080	208	208	—	1,288
未 収 収 益	33	1	1	—	35
未 収 保 険 料	2,016,618	—	—	—	2,016,618
他 会 計 繰 入 未 収 金	929,804	—	—	—	929,804
運 用 寄 託 金	7,323,525	—	—	—	7,323,525
貸 倒 引 当 金	△ 1,827,573	—	—	—	△ 1,827,573
有 形 固 定 資 産	45	0	0	—	45
国有財産等(公共用財産を除く)	45	0	0	—	45
建 物	18	0	0	—	18
工 作 物	26	—	—	—	26
物 品 等	—	0	0	—	0
出 資 金	116,599	—	—	—	116,599
そ の 他 の 投 資 等	—	0	0	—	0
資 産 合 計	8,953,199	1,520	1,520	—	8,954,720
<負 債 の 部>					
未 払 金	183,136	4	4	—	183,141
公 的 年 金 預 り 金	8,097,504	—	—	—	8,097,504
退 職 給 付 引 当 金	—	1	1	—	1
他 会 計 繰 入 未 済 金	649,572	—	—	—	649,572
資 産 除 去 債 務	—	1	1	—	1
負 債 合 計	8,930,213	7	7	—	8,930,221
<資 産 ・ 負 債 差 額 の 部>					
資 産 ・ 負 債 差 額	22,986	1,513	1,513	—	24,499

2 連結対象法人別の業務費用の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 国民年金勘定	独立行政法人 年金・健康保 険福祉施設整 理機構国民年 金勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
国民年金給付費	1,165,093	—	—	—	1,165,093
基礎年金勘定への繰入	3,342,107	—	—	—	3,342,107
業務勘定への繰入	94,610	—	—	—	94,610
その他の経費	41,521	5	5	—	41,526
減価償却費	6	—	—	—	6
貸倒引当金繰入額	924,155	—	—	—	924,155
資産処分損益	159	—	—	—	159
本年度業務費用合計	5,567,654	5	5	—	5,567,660

(単位：百万円)

その他の経費内訳	年金特別会計 国民年金勘定	独立行政法人 年金・健康保 険福祉施設整 理機構国民年 金勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
特別会計財務書類でのその他の経費	41,521	—	—	—	41,521
連結対象法人での業務費用	—	5	5	—	5
計	41,521	5	5	—	41,526

3 連結対象法人別の資産・負債差額の増減の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 国民年金勘定	独立行政法人 年金・健康保 険福祉施設整 理機構国民年 金勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
I 前年度末資産・負債差額	24,883	1,455	1,455	—	26,339
II 本年度業務費用合計	△ 5,567,654	△ 5	△ 5	—	△ 5,567,660
III 財 源	5,502,349	62	62	—	5,502,412
1 自 己 収 入	2,493,086	—	—	—	2,493,086
保険料収入	2,485,958	—	—	—	2,485,958
年金積立金管理運用独立 行政法人からの納付金収入	1,210	—	—	—	1,210
独立行政法人福祉医療機 構からの納付金収入	3,495	—	—	—	3,495
運 用 益	297	—	—	—	297
そ の 他 の 財 源	2,124	—	—	—	2,124
2 他 会 計 か ら の 受 入	1,876,922	—	—	—	1,876,922
一般会計からの受入	1,876,922	—	—	—	1,876,922
3 他 勘 定 か ら の 受 入	1,132,340	—	—	—	1,132,340
基礎年金勘定からの受入	1,120,380	—	—	—	1,120,380
業務勘定からの受入	11,959	—	—	—	11,959
4 独 立 行 政 法 人 等 収 入	—	62	62	—	62
IV 資 産 評 価 差 額	△ 2,266	—	—	—	△ 2,266
V 公的年金預り金の変動に伴う 増減	65,673	—	—	—	65,673
VI 本年度末資産・負債差額	22,986	1,513	1,513	—	24,499

4 連結対象法人別の区分別収支の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 国民年金勘定	独立行政法人 年金・健康保 険福祉施設整 理機構国民年 金勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
I 業 務 収 支					
1 財 源					
自 己 収 入					
国民年金業務対価見合収入	1,580,681	—	—	—	1,580,681
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入	1,210	—	—	—	1,210
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	19,922	—	—	—	19,922
運 用 収 入	314	—	—	—	314
そ の 他 の 収 入	2,034	—	—	—	2,034
他 会 計 か ら の 受 入					
一般会計からの受入	1,865,970	—	—	—	1,865,970
他 勘 定 か ら の 受 入					
基礎年金勘定からの受入	1,152,929	—	—	—	1,152,929
独立行政法人等収入	—	156	156	—	156
有価証券の売却・償還による収入	—	1,140	1,140	—	1,140
前年度剰余金等受入	—	1,154	1,154	—	1,154
資金からの受入(予算上措置)	50,000	—	—	—	50,000
財 源 合 計	4,673,063	2,450	2,450	—	4,675,514
2 業 務 支 出					
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)					
人 件 費	—	△ 0	△ 0	—	△ 0
国民年金給付費	△ 1,188,441	—	—	—	△ 1,188,441
基礎年金勘定への繰入	△ 3,315,223	—	—	—	△ 3,315,223
業務勘定への繰入	△ 94,610	—	—	—	△ 94,610
有価証券の取得による支出	—	△ 1,140	△ 1,140	—	△ 1,140
そ の 他 の 支 出	△ 41,521	△ 1	△ 1	—	△ 41,523
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 4,639,797	△ 1,141	△ 1,141	—	△ 4,640,939
業 務 支 出 合 計	△ 4,639,797	△ 1,141	△ 1,141	—	△ 4,640,939
業 務 収 支	33,265	1,308	1,308	—	34,574
II 財 務 収 支					
財 務 収 支	—	—	—	—	—
本 年 度 収 支	33,265	1,308	1,308	—	34,574
資金への繰入(決算処理によるもの)	△ 33,265	—	—	—	△ 33,265
翌年度歳入繰入等	—	1,308	1,308	—	1,308
資金本年度末残高	7,731,780	—	—	△ 7,338,714	393,065
その他歳計外現金・預金本年度末残高	△ 7,338,714	—	—	7,338,714	—
本年度末現金・預金残高	393,065	1,308	1,308	—	394,374

厚生年金勘定

貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成23年 3月31日)	本会計年度 (平成24年 3月31日)		前会計年度 (平成23年 3月31日)	本会計年度 (平成24年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	5,040,500	5,380,762	未払金	3,873,091	3,896,083
未収金	32,061	10,634	公的年金預り金	115,705,659	110,434,320
未収収益	303	245	他会計繰入未済金	2,587,290	2,684,004
未収保険料	2,160,384	2,173,203			
他会計繰入未収金	4,817,407	4,918,418			
運用寄託金	108,412,160	103,133,189			
貸倒引当金 △	334,265	△ 326,964			
有形固定資産	5,365	3,570			
国有財産(公共用 財産を除く)	5,363	3,569			
土地	4,491	2,900			
立木竹	0	0			
建物	662	543	負債合計	122,166,041	117,014,409
工作物	208	125			
物品	1	1	<資産・負債差額の部>		
出資金	2,100,051	1,783,097	資産・負債差額	67,927	61,749
資産合計	122,233,969	117,076,158	負債及び資産・ 負債差額合計	122,233,969	117,076,158

厚生年金勘定

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日〕
厚生年金給付費	23,971,008	23,645,025
補助金等	104,945	107,072
基礎年金勘定への繰入	16,053,942	15,996,907
業務勘定への繰入	101,604	99,927
支払調整金繰入	2,416	1,652
その他の経費	13,815	11,354
減価償却費	49	144
貸倒引当金繰入額	79,939	34,009
資産処分損益	△ 36,123	1,628
本年度業務費用合計	40,291,597	39,897,723

厚生年金勘定

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日〕		本会計年度 〔自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日〕	
I 前年度末資産・負債差額		51,193		67,927
II 本年度業務費用合計	△	40,291,597	△	39,897,723
III 財 源		33,645,170		34,639,894
1 自 己 収 入		23,469,022		24,057,636
保 険 料 収 入		22,877,180		23,523,774
責任準備金相当額等徴収金収入		8,694		90,235
老齢年金給付現価相当額徴収金収入		4,647		5,220
年金積立金管理運用独立行政法人からの 納付金収入		250,314		138,618
独立行政法人福祉医療機構からの納付金 収入		73,834		63,252
運 用 益		1,712		1,596
そ の 他 の 財 源		252,637		234,939
2 他会計からの受入		8,228,318		8,600,508
一般会計からの受入		8,217,417		8,590,127
労働保険特別会計労災勘定からの受入		10,901		10,380
3 他勘定からの受入		1,947,829		1,981,749
基礎年金勘定からの受入		1,933,109		1,974,020
業務勘定からの受入		14,720		7,729
IV 無償所管換等		702		1
V 資産評価差額	△	19,464	△	19,689
VI 公的年金預り金の変動に伴う増減		6,681,923		5,271,338
VII 本年度末資産・負債差額		67,927		61,749

厚生年金勘定

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自己収入		
厚生年金業務対価見合収入	22,986,624	23,716,921
責任準備金相当額等徴収金収入	9,252	91,925
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	4,647	5,220
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入	250,314	138,618
独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構からの納付金収入	68,689	—
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	403,334	360,539
運用収入	1,533	1,654
その他の収入	12,036	12,469
他会計からの受入		
一般会計からの受入	8,432,553	8,499,225
労働保険特別会計労災勘定からの受入	10,990	10,425
他勘定からの受入		
基礎年金勘定からの受入	1,882,549	1,963,865
前年度剰余金受入	0	—
資金からの受入(予算上措置されたもの)	6,343,067	5,577,200
財 源 合 計	40,405,594	40,378,065
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
厚生年金給付費	△ 23,904,293	△ 23,627,094
補助金等	△ 104,945	△ 107,072
基礎年金勘定への繰入	△ 15,988,026	△ 15,900,192
業務勘定への繰入	△ 101,604	△ 99,927
支払調整金繰入	△ 2,416	△ 1,652
その他の支出	△ 13,808	△ 11,362
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 40,115,094	△ 39,747,303
業務支出合計	△ 40,115,094	△ 39,747,303
業 務 収 支	290,500	630,762

Ⅱ 財 務 収 支

財 務 収 支

—

—

本 年 度 収 支

290,500

630,762

資金への繰入(決算処理によるもの)

△

290,500

△

630,762

翌 年 度 歳 入 繰 入

—

—

資金本年度末残高

113,460,389

108,526,333

その他歳計外現金・預金本年度末残高

△

108,419,889

△

103,145,570

本年度末現金・預金残高

5,040,500

5,380,762

注 記

1 重要な会計方針

(1) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法によっている。

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の10%とした定額法によっている。

なお、残存価額まで到達している国有財産(公共用財産を除く)及び物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から5年間で備忘価格1円まで均等償却を行っている。

(2) 出資金の評価基準及び評価方法

① 市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

(3) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。未収保険料については、過去の不納欠損等の実績に基づく回収不能見込額を計上している。

(4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 公的年金預り金

「公的年金預り金」については、財政検証における財政見直し上の積立金の額については、少なくとも5年に1回、実績を踏まえた見直しが行われること等を勘案し、将来の年金給付財源に充てるために保有しているものとして明確である資産から、未払金相当額を控除した金額を負債計上する方法によっている。

併せて、公的年金預り金の毎年度の変動額については、資産・負債差額増減計算書において「公的年金預り金の変動に伴う増減」として計上する方法によっている。

また、公的年金に係る未収保険料、他会計繰入未収金及び他会計繰入未済金を貸借対照表に計上又は未払金から独立掲記している。

2 重要な会計方針の変更

(1) 固定資産の評価基準の改訂

本会計年度より、国有財産(公共用財産を除く)及び物品について、残存価額まで到達したものにかかる翌会計年度から備忘価格1円までの5年間均等償却額を業務費用計算書上の減価償却費として処理している。この変更は、国有財産台帳の価格改定に関する評価要領が改訂(平成22年5月31日財理第1874号)されたこと等による。

なお、この変更により、本会計年度の貸借対照表において、国有財産(公共用財産を除く)が102百万円、物品が0百万円減少し、本会計年度の業務費用計算書において、減価償却費が102百万円増加している。

3 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第 44 条の資金

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第 116 条

内 容：厚生年金保険事業の保険給付費及び基礎年金勘定への繰入金の財源に充てるために設置している。

(3) 公的年金預り金の会計処理

① 負債計上の考え方

厚生年金は、保険料支払いにより年金給付が行われるという社会保険方式が採られており、保険料の支払いによって、制度の運営者である国(特別会計)に年金を支給する義務が生じることから、過去期間対応の給付現価自体を負債として計上するという考え方がある。

しかしながら、社会保障制度としての厚生年金は、私的年金とは異なり、事前に積み立てるのではなく、一定の積立金を保有しつつも、賦課方式(その時々年金をその時々保険料で賄う方式)を基本とした制度となっていることや、財政検証における財政見通し上の積立金の額については、少なくとも 5 年に 1 回、実績を踏まえた見直しが行われること等を勘案し、将来の年金給付財源に充てるために保有しているものとして明確である資産から、未払金相当額を控除した金額を、「公的年金預り金」の科目で負債計上することとする。

② 公的年金預り金に対応する資産等の内訳

$$\text{公的年金預り金 (E)} = \text{積立金 (A)} + \text{未収金等 (B)} + \text{出資金の一部 (C)} - \text{未払金 (D)}$$

(単位：百万円)

		本年度末残高	考 え 方
A	現金・預金	5,380,762	積立金
	運用寄託金	103,133,189	
B	未収金	10,634	積立金と同様に、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産として計上
	未収収益	245	
	未収保険料	2,173,203	
	他会計繰入未収金	4,918,418	
	△貸倒引当金	△ 326,964	
C	出資金	1,724,919	出資金のうち、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産であることが法令上明確な部分を計上
D	(控 除)		発生主義の考え方に基づき、積立金の一部を負債計上しているため、控除する
	未払金	3,896,083	
	他会計繰入未済金	2,684,004	
E	公的年金預り金	110,434,320	

(4) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「未収金」には、雑収入に係る収納未済額等を計上している。
- ・「未収収益」には、運用利子に係る当年度分を計上している。
- ・「未収保険料」には、厚生年金保険料に係る未収額を計上している。
- ・「他会計繰入未収金」には、厚生年金国庫負担金(国庫負担の繰延額)、年金給付費の他会計からの未収額、平成 23 年度国庫負担金及び労働保険特別会計からの繰入未収額を計上している。
- ・「運用寄託金」には、年金積立金管理運用独立行政法人への寄託金を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金及び未収保険料に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産(公共用財産を除く)」には、国有財産台帳価格を計上している。
- ・「土地」には、庁舎等に係る用地を計上している。
- ・「立木竹」には、庁舎等に係る立木竹を計上している。

- ・「建物」には、庁舎等を計上している。
- ・「工作物」には、庁舎等に係る工作物を計上している。
- ・「物品」には、取得価格(見積価格)が50万円以上の物品について、取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、年金給付に係る未払額を計上している。
- ・「公的年金預り金」には、厚生年金給付に係る現金・預金及び運用寄託金(いわゆる積立金)並びにその他将来の年金給付財源に充てるために保有している資産の合計額から、未払金相当額を控除した額を計上している。
- ・「他会計繰入未済金」には、当年度末における基礎年金勘定への繰入未済額を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「厚生年金給付費」には、「厚生年金保険法」の規定による保険給付額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当するものを計上している。
- ・「基礎年金勘定への繰入」には、「国民年金法」等の規定に基づく基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、基礎年金勘定への年金給付費の繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、業務勘定への年金相談事業費等の繰入額を計上している。
- ・「支払調整金繰入」には、本特別会計において勘定間の年金の支払調整のための繰入額を計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の用途別分類が「その他」に該当するもの及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、有形固定資産の売却及び除却等の処分に伴い生じた損益等を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「保険料収入」には、厚生年金保険に係る保険料収入を計上している。
- ・「責任準備金相当額等徴収金収入」には、解散厚生年金基金等に係る責任準備金相当額等徴収金を計上している。
- ・「老齢年金給付現価相当額徴収金収入」には、老齢年金に係る給付現価相当額徴収金を計上している。
- ・「年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入」には、年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金を計上している。
- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「運用益」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、存続組合等納付金、拠出金収入、支払調整金受入及び雑収入に係る収入額等を計上している。

- ・「一般会計からの受入」には、「厚生年金保険法」、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「国民年金法等の一部を改正する法律」(平成 16 年法律第 104 号)の規定に基づく厚生年金保険給付に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「労働保険特別会計労災勘定からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)の規定に基づく昭和 61 年 4 月 1 日前に受給権の発生した船員保険職務上年金給付の目的のため、労働保険特別会計労災勘定からの受入額を計上している。
- ・「基礎年金勘定からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金相当給付費に充てる目的のため、基礎年金勘定からの基礎年金相当給付費財源の受入額を計上している。
- ・「業務勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく、業務勘定における前年度の決算剰余金から本勘定の積立金への組み入れ額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、帳簿の誤謬訂正等により生じた資産の増減を計上している。
- ・「資産評価差額」には、出資金の評価差額(強制評価減に係るものを除く)及び国有財産台帳価格の改定に伴う評価差額等を計上している。
- ・「公的年金預り金の変動に伴う増減」には、公的年金預り金の本年度増減額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「厚生年金業務対価見合収入」には、厚生年金保険に係る保険料収入額を計上している。
- ・「責任準備金相当額等徴収金収入」には、解散厚生年金基金等に係る責任準備金相当額等徴収金を計上している。
- ・「老齢年金給付現価相当額徴収金収入」には、老齢年金に係る給付現価相当額徴収金を計上している。
- ・「年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入」には、年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金を計上している。
- ・「独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構からの納付金収入」には、前会計年度において、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構からの納付金を計上している。
- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「運用収入」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、雑収入による収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「厚生年金保険法」、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「国民年金法等の一部を改正する法律」(平成 16 年法律第 104 号)の規定に基づく厚生年金保険給付に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「労働保険特別会計労災勘定からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)の規定に基づく昭和 61 年 4 月 1 日前に受給権の発生した船員保険職務上年金給付の目的のため、労働保険特別会計労災勘定からの受入額を計上している。
- ・「基礎年金勘定からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金相当給付費に充てる目的のため、基礎年金勘定から基礎年金相当給付費の財源の受入額を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、前会計年度において、本勘定の前年度剰余金を計上している。
- ・「資金からの受入(予算上措置されたもの)」には、財政法第 44 条資金からの受入額で予算措置されたものを計上している。

- ・「厚生年金給付費」には、「厚生年金保険法」の規定による保険給付のため支出した額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当する支出額を計上している。
- ・「基礎年金勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、基礎年金勘定への繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、業務勘定への年金相談事業費等の繰入額を計上している。
- ・「支払調整金繰入」には、本特別会計において勘定間の年金の支払調整のための繰入額を計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「その他」に該当する支出及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第44条資金への繰入を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」に「資金への繰入(決算処理によるもの)」を減算したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第44条資金として保有している歳計外の現金・預金(運用寄託金を含んだ積立金全体額)の合計額を計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、本勘定において保有する歳計外の現金・預金(積立金から控除すべき運用寄託金等相当額)を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「資金本年度末残高」に「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加減したものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(5) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。

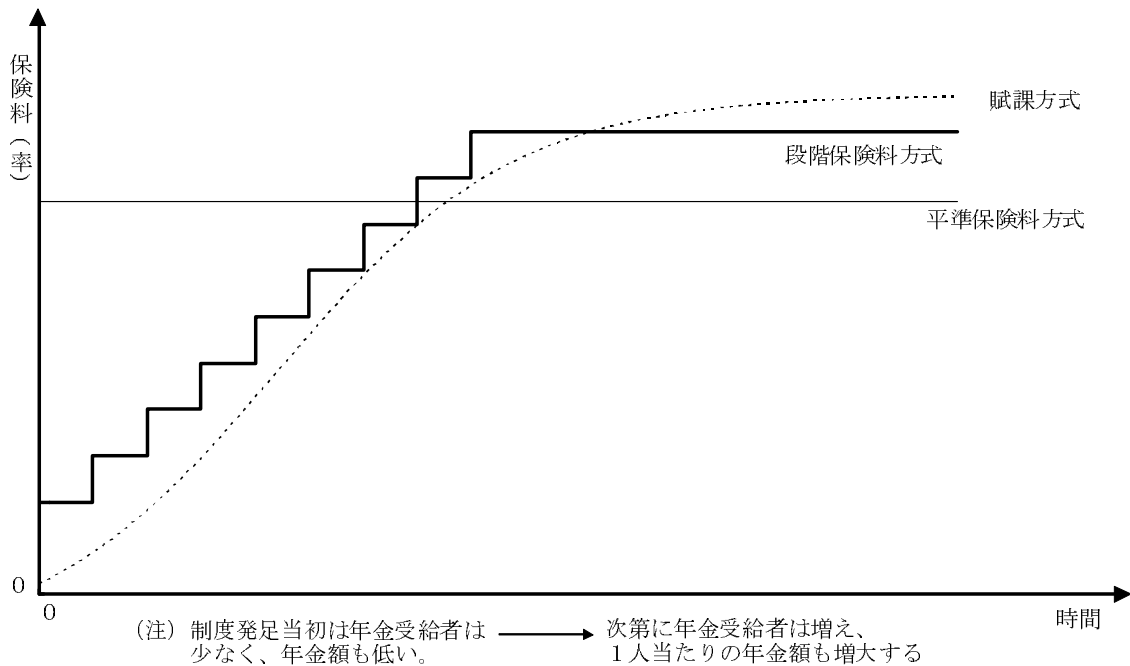
(6) 厚生年金の財政

① 厚生年金の財政方式

厚生年金においては、保険料率を将来に向けて、段階的に引き上げていくこととしている。厚生年金の場合、昭和17(1942)年の制度発足当初(当時は労働者年金保険)には、財政方式として平準保険料方式が採用された。ここでの平準保険料率とは、将来にわたって一定率で収支均衡が図られるような保険料率のことである。しかし、戦後の昭和23(1948)年、急激なインフレのなかで、インフレによる積立金の目減りや負担能力などを考慮し、平準保険料率よりも低い暫定的な保険料率が設定された。その後、昭和29(1954)年に抜本的な法律改正が行われた際にも、急激な保険料負担の増加を避けるため、再度、平準保険料率よりも低い保険料率が設定された。ただし、この時以降、保険料率を将来に向けて段階的に引き上げていく段階保険料方式を採用し、財政再計算においては、単に当面の保険料率を設定するだけでなく保険料率の将来見通しを作成することとなった。

昭和48(1973)年に、物価や賃金の上昇に応じ、年金額の改定を行う仕組み(物価スライド・賃金再評価)が導入されたが、これ以降の財政再計算においては、スライドを考慮した将来見通しを作成し、この将来見通しに基づいて保険料率を設定することとなった。

年金の財政方式



平成 16(2004)年の改正では、保険料水準を段階的に引き上げて、平成 29(2017)年度以降、一定の水準で固定し、給付水準を自動調整するという保険料固定方式がとられたが、この財政方式についても、保険料水準の引上げをあらかじめ想定し財政運営を行うという観点からは、段階保険料方式の一形態と考えることができる。

段階保険料方式は、制度の成熟や少子高齢化の進行に並行して保険料率が引き上がる場合は、賦課方式の要素を持つと言える。一方、制度の成熟段階で積立金を形成し、将来、これを活用することにより一定の保険料水準で運営を行うところは積立方式の要素を持つ。

厚生年金は、現在の積立金の水準からみれば賦課方式を基本とした方式であり、また、平成 16(2004)年の改正では、100年後の積立金を支出の1年分とする財政方式が取られたことから、今後も積立金水準から見ると、賦課方式を基本とした財政方式といえる。

② 厚生年金の財政見通し(平成 21(2009)年財政検証 基本ケース(出生中位・経済中位)) 前提条件

平成 16(2004)年の法改正後の制度を前提とし、以下のような前提に基づいている。

ア 将来推計人口(少子高齢化の状況)の前提

- ・ 「日本の将来推計人口(平成 18 年 12 月推計)」の出生中位(死亡中位)推計を使用。

<出生中位(死亡中位)推計の前提>

合計特殊出生率		平均寿命	
平成 17(2005)年 (実績)	平成 67(2055)年	平成 17(2005)年 (実績)	平成 67(2055)年
1.26	→	男：78.53 年 女：85.49 年	→ 83.67 年 90.34 年

イ 労働力率の前提

平成 20 年 4 月にとりまとめられた「新雇用戦略」やその後の雇用政策の推進等によって実現すると仮定される状況を想定して、独立行政法人労働政策研究・研修機構「労働力需給の推計(平成 20 年 3 月)」における「労働市場への参加が進むケース」に準拠して設定。

ウ 経済前提

社会保障審議会年金部会経済前提専門委員会の「平成 21 年財政検証における経済前提の範囲について(検討結果の報告)」(平成 20 年 11 月 12 日)および内閣府「経済財政の中長期方針と 10 年展望比較試算」(平成 21 年 1 月)をもとに、以下のとおり設定。

長期の経済前提(平成 28(2016)年度以降)は、経済前提専門委員会における検討結果の報告で示された範囲(※)の中央値をとって設定。

※過去の実績を基礎としつつ、日本経済の潜在的な成長力の見通しや労働力人口の見通し等を踏まえ、マクロ経済に関する基本的な関係式を用いて推計される実質経済成長率や利潤率を用いて、長期間の平均的な経済前提の範囲を推計

経済中位ケース	足下の前提							長期の前提				
	平成 21 (2009)	平成 22 (2010)	平成 23 (2011)	平成 24 (2012)	平成 25 (2013)	平成 26 (2014)	平成 27 (2015)	平成 28 (2016)	平成 29 (2017)	平成 30 (2018)	平成 31 (2019)	平成 32 以降 (2020)
物価上昇率	△ 0.4	0.2	1.4	1.5	1.8	2.2	2.5	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
名目賃金上昇率	0.1	3.4	2.7	2.8	2.6	2.7	2.8	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5
名目運用利回り	1.5	1.8	1.9	2.0	2.2	2.6	2.9	3.4	3.6	3.9	4.0	4.1

エ その他の前提

- ・ 上記の前提の他、制度の運営実績に基づいた諸前提(障害年金の発生率等)が用いられている。これらの諸前提は、被保険者及び年金受給者等の直近の実績データ等を基礎として設定している。
- ・ 基礎年金の2分の1を国庫で負担することとしている。

財政見通し

平成 21 年財政検証における厚生年金の財政見通しは、次表のとおりである。

厚生年金の財政見通し(平成 21 年財政検証)

○基本ケース(人口は出生中位(死亡中位)、経済中位ケース)

年 度	保険料率 (対総報酬)	収 入 合 計			支 出 合 計		収 支 差 引 残	年 度 末 積 立 金	年 度 末 積 立 金 (21 年 度 価 格)	積 立 度 合
		保 険 料 収 入	運 用 収 入	基 礎 年 金 拠 出 金						
平成(西暦)	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	
21(2009)	15.704	34.9	23.8	2.1	35.8	13.1	△ 0.9	144.4	144.4	4.1
22(2010)	16.058	35.0	24.7	2.5	36.7	13.5	△ 1.7	142.6	141.1	3.9
23(2011)	16.412	36.7	26.2	2.7	37.8	13.9	△ 1.1	141.6	141.7	3.8
24(2012)	16.766	38.5	27.6	2.8	39.2	14.4	△ 0.7	140.9	141.3	3.6
25(2013)	17.120	40.4	28.9	3.1	40.4	15.0	△ 0.1	140.8	138.3	3.5
26(2014)	17.474	42.5	30.3	3.6	41.3	15.7	1.2	142.0	135.4	3.4
27(2015)	17.828	44.8	31.7	4.1	42.6	16.3	2.1	144.2	132.5	3.3
32(2020)	18.30	53.3	36.9	6.8	45.7	18.1	7.6	172.5	140.6	3.6
37(2025)	18.30	59.5	40.8	8.6	48.6	19.2	10.9	219.9	158.5	4.3
42(2030)	18.30	66.1	44.5	11.1	52.3	20.5	13.8	284.2	181.0	5.2
52(2040)	18.30	78.5	49.1	16.5	67.3	25.5	11.2	417.1	207.5	6.0
62(2050)	18.30	90.4	54.1	20.2	82.9	31.9	7.5	507.7	197.3	6.0
72(2060)	18.30	101.2	59.8	22.5	97.6	37.6	3.6	562.5	170.8	5.7
82(2070)	18.30	109.6	65.2	22.6	112.8	43.4	△ 3.3	561.3	133.1	5.0
92(2080)	18.30	116.7	72.4	20.3	124.2	47.8	△ 7.5	502.5	93.1	4.1
102(2090)	18.30	123.9	81.2	16.6	135.6	52.3	△ 11.7	406.4	58.8	3.1
112(2100)	18.30	129.9	90.7	10.3	149.8	57.8	△ 19.9	247.2	28.0	1.8
117(2105)	18.30	132.4	96.2	5.8	157.5	60.8	△ 25.1	132.4	13.2	1.0

(注 1) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注 2) 「21 年度価格」とは、賃金上昇率により、平成 21(2009)年度の価格に換算したものである。

(注 3) 厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。

③ 財政見通し上の積立金と実際の積立金の差異について

各年度における財政見通し(平成 21 年財政検証)上の積立金と実際の積立金との差異の要因は以下のとおりである。ただし、厚生年金の財政見通しは、厚生年金基金の代行部分等が含まれているものの、これらを分離することができないことから、特別会計の実績にこれらの額の実績を加えることによって、財政見通しとの比較を行っている。

平成 21 年度

(単位：兆円)

	収 入				支 出				収支残	年度末 積立金	
	保険料	基礎年金 交付金	運用収入	その他	計	給付費	基礎年金 拠出金	その他			計
実績(特別会計)	22.2	2.0	0.0 [8.6]	13.8	38.0 [46.6]	23.8	14.8	0.1	38.8	△ 0.8 [7.8]	119.5 [120.8]
実績(A)(注) (特別会計+ 基金代行等)	23.0		[7.5]	9.6	[40.2]	23.1	14.8	0.1	38.1	[2.1]	[148.7]
財政見通し(B) (特別会計+ 基金代行等)	23.8		2.1	9.0	34.9	22.6	13.1	0.1	35.8	△ 0.9	144.4
差 額(A-B)	△ 0.8		[5.4]	0.7	[5.3]	0.6	1.7	0.0	2.3	[3.0]	[4.3]
要 因	※ 1		※ 2								

差の要因

※ 1 賃金上昇率が見通しより下回ったこと(見込み 0.1%、実績△3.1%)

※ 2 運用利回りが見込みより上回ったこと(見込み 1.47%、実績[7.54%])

(注 1) 実績(A)の作成にあたっては、

ア. 基礎年金交付金(2.0兆円)を収支両面(支出においては給付費)から控除している。

イ. 保険料に厚生年金基金に係る免除保険料(0.8兆円)を加え、その他収入から積立金より受入(3.8兆円)、職域等費用納付金(0.2兆円)及び解散厚生年金基金等徴収金(0.2兆円)を控除し、給付費に厚生年金基金の代行分(1.5兆円)を加え職域等費用納付金を控除し、

ウ. 積立金に厚生年金基金の最低責任準備金等(24.5兆円)、国庫負担繰延額(3.5兆円)を加え

エ. 運用収入に厚生年金基金の最低責任準備金等に係る運用収入(△1.1兆円)を加えた。

(注 2) []内は、年金積立金管理運用独立行政法人における市場運用分について、株式等の評価損益も運用収入に含める時価ベースで評価したものであり、厚生年金の特別会計の決算とは異なる。なお、時価ベースの評価には、旧年金福祉事業団から承継した資産(承継資産)に係る損益を含めている。

平成 22 年度

(単位：兆円)

	収 入				支 出				収支残	年度末 積立金	
	保険料	基礎年金 交付金	運用収入	その他	計	給付費	基礎年金 拠出金	その他			計
実績(特別会計)	22.7	1.9	0.3 [△0.3]	15.5	40.4 [39.8]	24.0	16.0	0.1	40.1	0.3 [△0.3]	113.5 [114.2]
実績(A)(注) (特別会計+ 基金代行等)	23.5		[△1.1]	9.0	[31.3]	23.3	16.0	0.1	39.4	[△8.1]	[140.7]
財政見通し(B) (特別会計+ 基金代行等)	24.7		2.5	7.7	35.0	23.1	13.5	0.1	36.7	△ 1.7	142.6
差 額(A-B)	△ 1.2		[△3.7]	1.2	[△3.7]	0.2	2.5	△ 0.0	2.7	[△6.3]	[△2.0]
要 因	※ 1		※ 2								

差の要因

※ 1 賃金上昇率の平成 21 年度以降の累積が見通しより下回ったこと(見込み 3.5%、実績△3.4%)

※ 2 運用利回りが見込みより下回ったこと(見込み 1.78%、実績[△0.26%])

(注 1) 実績(A)の作成にあたっては、

ア. 基礎年金交付金(1.9兆円)を収支両面(支出においては給付費)から控除している。

イ. 保険料に厚生年金基金に係る免除保険料(0.8兆円)を加え、その他収入から積立金より受入(6.3兆円)、職域等費用納付金(0.2兆円)及び解散厚生年金基金等徴収金(0.01兆円)を控除し、給付費に厚生年金基金の代行分(1.4兆円)を加え職域等費用納付金を控除し、

ウ. 積立金に厚生年金基金の最低責任準備金等(23.0兆円)、国庫負担繰延額(3.5兆円)を加え

エ. 運用収入に厚生年金基金の最低責任準備金等に係る運用収入(△0.8兆円)を加えた。

(注 2) []内は、年金積立金管理運用独立行政法人における市場運用分について、株式等の評価損益も運用収入に含める時価ベースで評価したものであり、厚生年金の特別会計の決算とは異なる。なお、時価ベースの評価には、旧年金福祉事業団から承継した資産(承継資産)に係る損益を含めている。

(参考) 平成 23 年度

(単位：兆円)

	収 入					支 出				収支残	年度末 積立金
	保険料	基礎年金 交付金	運用収入	その他	計	給付費	基礎年金 拠出金	その他	計		
実績(特別会計)	23.5	2.0	0.1 [2.4]	14.8	40.4 [42.7]	23.7	15.9	0.1	39.7	0.6 [2.9]	108.5 [111.5]
財政見通し (特別会計+ 基金代行等)	26.2		2.7	7.8	36.7	23.8	13.9	0.1	37.8	△ 1.1	141.6

(注1) 厚生年金基金の代行部分の実績が判明するまでは、財政検証との比較を行えないため、差額や要因は示していない。

(注2) 実績の運用収入には年金積立金管理運用独立行政法人納付金が含まれる。

(注3) []内は、年金積立金管理運用独立行政法人における市場運用分について、株式等の評価損益も運用収入に含める時価ベースで評価したものであり、厚生年金の特別会計の決算とは異なる。

④ 厚生年金の給付現価と財源構成について

ア 給付現価と財源構成の考え方

公的年金の給付財源は、保険料収入、国庫負担及び積立金(運用収入及び元本の取崩し)であり、毎年度の給付はこれらの収入により賄われている。以下では、平成 21 年財政検証の人口及び経済の前提を基本ケース(出生中位(死亡中位)、経済中位)とした場合について、財政均衡期間における給付とその財源を、全て現時点(平成 21 年度)の価格に換算して一時金で表すことにより、公的年金の財源と給付の内訳を示している。

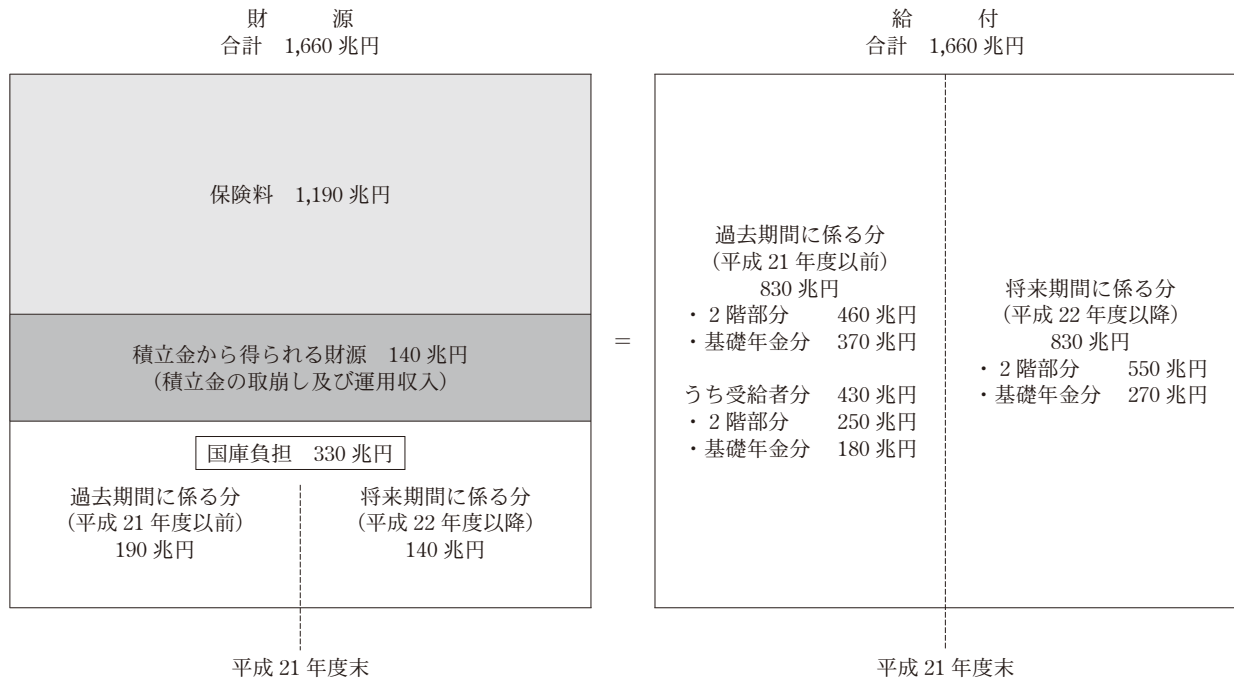
イ 給付現価の換算について

積立方式の企業年金等において責任準備金(現時点で保有すべき積立金)を計算する場合には、今後の積立金の運用収入を考慮し、将来の支出を賄うために現時点で必要な積立金の額を計算する必要があるため、運用利回りをを用いて換算する。しかし、公的年金では賦課方式を基本とした財政方式を採用していることに着目すれば、将来の年金給付や保険料負担等の規模の把握という観点から賃金上昇率で換算する方法も考えられる。そこで、以下ではこの 2 通りの方法による推計を示している。

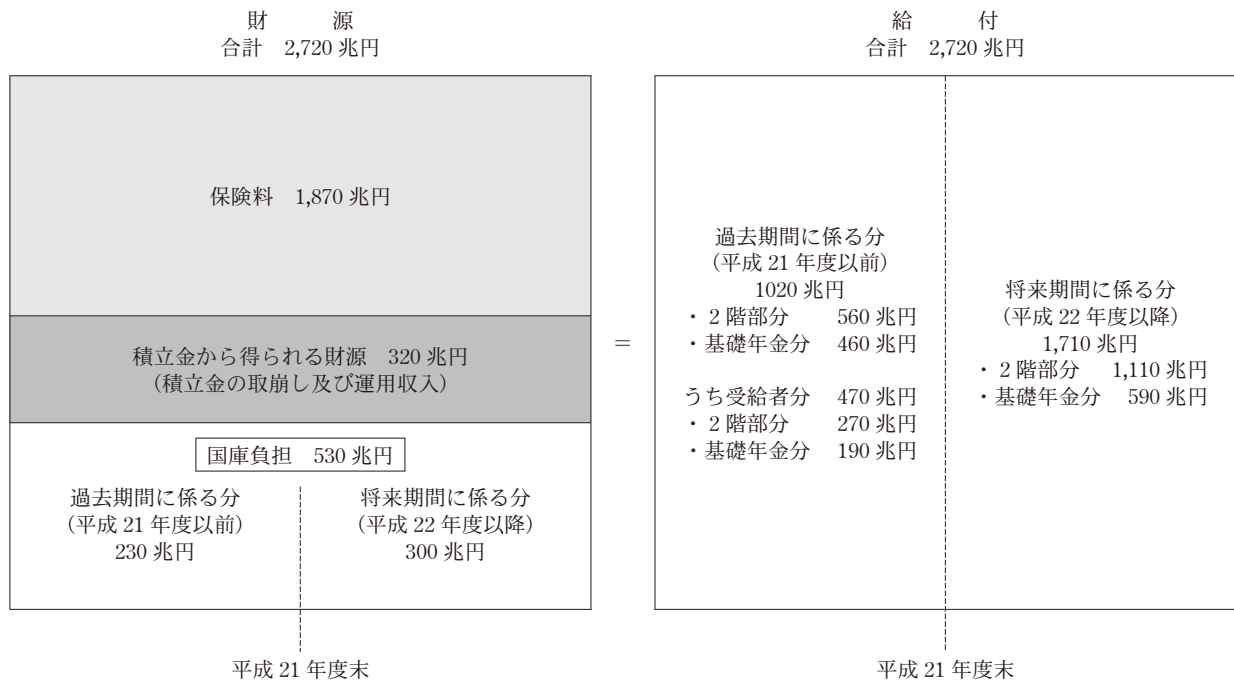
なお、それぞれの長期的な経済前提は次の通りである。

- ・賃金上昇率 2.5%
- ・物価上昇率 1.0%
- ・運用利回り 4.1%

運用利回りによる換算



賃金上昇率による換算



⑤ 平成 16(2004)年の制度改正について

厚生年金・国民年金については、少子高齢化の一層の進行等社会経済情勢の変化に対応した持続可能な制度を構築するため、保険料の将来水準を法定し、年金額の水準を自動的に調整する制度を導入するとともに、基礎年金の国庫負担割合を2分の1に引き上げていくこととする等の制度改正が平成16年に行われた。

ア 給付と負担の見直し

平成 16(2004)年の年金制度改正前においては、物価や賃金の変動に応じ年金額の改定を行う仕

組み(物価スライド・賃金再評価)が採られ、他方、保険料(率)については、将来に向けて段階的に必要な引上げを行っていくこととされてきたところである。

しかしながら、少子高齢化が急速に進行し、保険料負担が著しく増大することが予想される中では、将来の現役世代の負担が過重なものとならないよう給付と負担の関係を見直し、人口や社会経済の変動に柔軟に対応できる持続可能な年金制度を構築する必要がある。

このようなことから、平成16年の年金制度改正において、財政均衡期間(概ね100年)の最終年度における積立金の水準を支払準備金程度とし、その期間で給付と負担の均衡を図る考え方を採用した上で、保険料水準を法定し、給付水準を調整する仕組みが導入された。なお、給付水準については、年金の受給開始時において現役世代の平均的な賃金との対比で適切な水準を確保することとされている。

イ 保険料水準と給付水準

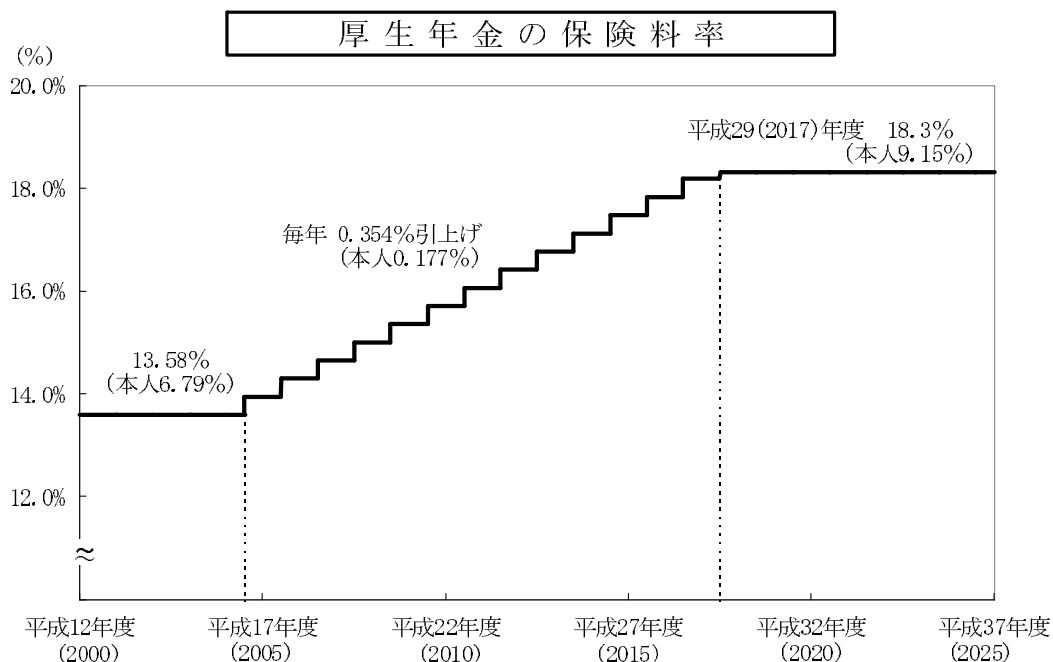
・保険料水準と給付水準

平成16(2004)年の年金制度改正においては、将来の現役世代の負担が過重なものとならないよう、将来の保険料水準を法定し、その上で、年金を支える力である現役世代の保険料負担能力の動向等に応じて、給付水準が自動的に調整される仕組みを導入することとされた。

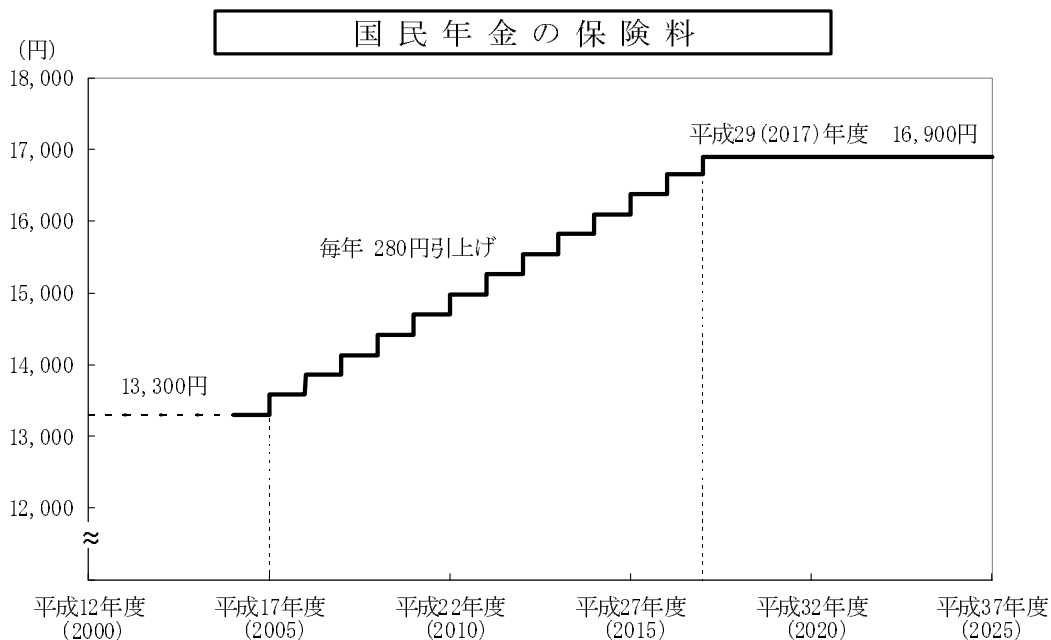
具体的には、厚生年金の保険料率は、平成16(2004)年10月から毎年0.354%ずつ引き上げ、平成29年(2017)年度以降は18.30%とすることとしている。また、国民年金の保険料(月額)は、平成17(2005)年4月から毎年280円(平成16年度価格)ずつ引き上げ、平成29(2017)年度以降は16,900円(平成16年度価格)としている。

給付水準については、標準的な年金受給世帯の年金受給開始時点における年金額(夫婦の基礎年金を含む厚生年金)が、その時点の現役世代の平均収入の50%を上回る水準を確保することとしている。

(注) 標準的な年金受給世帯とは、夫が平均的収入で40年間就業し、妻がその期間全て専業主婦であった世帯をいう。



(注) 保険料率は、年収(総報酬)に対する率である。



(注) 保険料は、平成16(2004)年度価格(平成15年度までは名目額)である。平成17(2005)年度以降の実際の保険料は、上記で定めた額に平成16年度以降の物価・賃金の変化を乗じた額。

・マクロ経済スライドによる給付調整

保険料水準を固定する方式の下で年金財政を均衡させるためには、給付が固定された保険料水準による収入の範囲内で賄えるものとなるよう給付水準を調整する必要がある。そこで、約100年間の財政均衡期間にわたって財政の均衡を保つことができないと見込まれる場合には、以下の改定指標で年金額の改定を行うことにより、給付水準を自動的に調整することとしている(マクロ経済スライド)。

*新規裁定者(68歳未満の受給権者)：1人当たり名目手取り賃金変動率×調整率

*既裁定者(68歳以上の受給権者)：物価変動率×調整率

*調整率： $\frac{\text{公的年金被保険者数変動率}}{0.997}$

(0.997は平均的な年金受給期間(平均余命)の変化率の逆数等を勘案した一定率)

(参考) 通常(財政が均衡すると見込まれる場合は、以下の改定指標で年金額の改定を行う。

*新規裁定者(68歳未満の受給権者)：1人当たり名目手取り賃金変動率

*既裁定者(68歳以上の受給権者)：物価変動率

(注) 保険料水準を固定する方式では、保険料(率)の再計算は必要なくなったが、5年ごとにその時点以降の長期的な財政収支の見通しが作成される。そこでは、マクロ経済スライドによる給付調整の要否が検証されるとともに、マクロ経済スライドが行われる場合には、給付の調整期間や将来の給付水準の見通しが示されることとなる。

・積立金の水準

平成16(2004)年の年金制度改正に至るまでの年金財政の計算にあたっては、遠い将来にわたって給付と負担を均衡させる考え方(永久均衡方式)が採用されていた。この結果、将来の高齢化率が高い見通しとなっている下では、運用収入を活用するため、積立金水準は将来にわたって一定の水準を維持することが必要とされていた。

平成16(2004)年の年金制度改正では、こうした仕組みに代えて、年金財政の計算上、給付と負担の均衡を図るべき期間を既に生まれている世代が概ね年金受給を終えるまでの期間として、100年程度の期間について給付と負担の均衡を図る考え方(有限均衡方式)が採用された。有限均衡方式では、5年ごとに行う財政の現況及び将来の見通しの作成ごとに、財政均衡期間を移動させることにより、少子化の状況や経済の見通しの状況などを踏まえながら、常に100年程度の期間で年金財政を見直していくことにより、将来にわたる財政均衡を確保することとしている。

この方式では、積立金水準について、財政均衡期間の最終年度における目標を設定することと

なる。今後の年金財政計算では、遠い将来において現時点では予測できないような大きな変化が生じることも否定できないことを考慮しつつ、将来に向けて積立金水準を抑制していくことを基本に考え、最終年度に積立金水準を給付費の1年分程度とすることとしている。

ウ 基礎年金国庫負担金の引上げ

平成16(2004)年の年金制度改正においては、基礎年金の国庫負担割合について、所要の財源を確保した上で平成21年度までに2分の1に引き上げていくこととされた。実際には、平成16(2004)年度以降の基礎年金の国庫負担割合は以下のとおり引き上げられてきた。

平成16年度：3分の1 + 272億円

平成17年度：3分の1 + 1000分の11 + 1101億円(約35.1%)

平成18年度：3分の1 + 1000分の25(約35.8%)

平成19~20年度：3分の1 + 1000分の32(約36.5%)

平成21年度~：2分の1

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	5,380,762
合 計	5,380,762

② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
解散厚生年金基金等徴収金	厚生年金基金等	1,502
雑 収 入 等	受給者等	9,131
合 計		10,634

③ 未収保険料の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
厚生年金保険料(過年度及び当年度分)	被保険者等	450,275
厚生年金保険料(平成24年3月分)	被保険者等	1,722,928
合 計		2,173,203

④ 他会計繰入未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
厚生年金国庫負担金(国庫負担の繰延額)	一般会計	2,635,000
23年度国庫負担金の繰入未収額	一般会計	981,331
4月分徴収決定済未収額	一般会計	1,093,604
基礎年金相当給付費交付金	基礎年金勘定	206,771
労働保険特別会計からの繰入未収額	労働保険特別会計	1,712
合 計		4,918,418

⑤ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	前年度末 残高	本 年 度 増 減 額	本 年 度 末 残 高	前年度末 残 高	本 年 度 増 減 額	本 年 度 末 残 高	
未 収 金	32,061	△ 21,427	10,634	4,167	318	4,486	未収金については、50%を乗じた回収不能見込額を計上している。(不動産売払代債権及び金銭引渡請求権債権を除く)
履行期限到来等債権	11,742	△ 1,108	10,634	4,167	318	4,486	
上記以外の債権	20,319	△ 20,319	—	—	—	—	
未 収 保 険 料	2,160,384	12,819	2,173,203	330,097	△ 7,619	322,478	未収保険料については、過去の不納欠損等の実績に基づく回収不能見込額を計上している。
履行期限到来等債権	453,750	△ 21,994	431,756	320,117	△ 5,248	314,869	
上記以外の債権	1,706,633	34,813	1,741,447	9,980	△ 2,370	7,609	
合 計	2,192,446	△ 8,608	2,183,837	334,265	△ 7,300	326,964	

⑥ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本 年 度 減 価 却 額	評 価 差 額 (本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産(公共用財産除く)	5,363	4	1,598	144	△ 56	3,569
行 政 財 産	85	—	1	7	△ 0	76
立 木 竹	0	—	—	—	△ 0	0
建 物	63	—	1	3	—	58
工 作 物	21	—	0	3	—	17
普 通 財 産	5,277	4	1,596	136	△ 56	3,492
土 地	4,491	2	1,536	—	△ 56	2,900
立 木 竹	0	—	—	—	△ 0	0
建 物	599	1	47	67	—	484
工 作 物	186	1	11	68	—	107
物 品	1	—	—	0	—	1
合 計	5,365	4	1,598	144	△ 56	3,570

⑦ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法 人 名 等	前年度末 残 高	評価差額の 戻 入	本 年 度 増 加 額	本 年 度 減 少 額	評 価 差 額 (本年度発生分)	強制評価減	本年度末 残 高
○独立行政法人							
福祉医療機構							
(承継債権管理回収勘定)	2,000,825	△ 63,251	—	297,287	53,572	—	1,693,858
年金・健康保険福祉施設整理機構							
(厚生年金勘定)	36,664	△ 7,473	—	33	1,904	—	31,061
年金積立金管理運用	99	—	—	—	—	—	99
○特 殊 法 人							
日本年金機構	62,463	△ 23,614	—	—	19,230	—	58,079
合 計	2,100,051	△ 94,340	—	297,320	74,707	—	1,783,097

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出 資 先	資 産 (A)	負 債 (B)	純 資 産 額 (C=A-B)	資 本 金 (D)	特別会計からの出資累計額 (E)	出 資 割 合 (F=E/D) %	純資産額による算出額 (G=C×F)	貸借対照表計上額(国有財産台帳価格)	使用財務諸表
○ 独立行政法人									
福祉医療機構									
(承継債権管理回収勘定)	1,791,261	1,654	1,789,606	1,733,006	1,640,285	94.64%	1,693,858	1,693,858	法定財務諸表
年金・健康保険福祉施設整理機構									
(厚生年金勘定)	31,130	69	31,061	29,157	29,157	100.00%	31,061	31,061	法定財務諸表
年金積立金管理運用	113,611,936	113,611,836	100	100	99	99.00%	99	99	法定財務諸表
○ 特 殊 法 人									
日本年金機構	234,727	80,575	154,152	103,111	38,849	37.67%	58,079	58,079	法定財務諸表
合 計	115,669,055	113,694,135	1,974,920	1,865,374	1,708,390	—	1,783,097	1,783,097	

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
2・3月分年金給付	受給者等	3,886,259
職域等費用納付金	存続組合等	9,823
貨幣交換差減補填金	日本銀行	0
合 計		3,896,083

② 他会計繰入未済金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
概算拠出金未払額	基礎年金勘定	2,684,004
合 計		2,684,004

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
厚生年金基金等給付費負担金	企業年金連合会厚生年金基金	107,072	「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)附則第84条及び第85条の規定に基づき、厚生年金基金等の支給する年金給付金の一部を負担	無
日本私立学校振興・共済事業団負担金	日本私立学校振興・共済事業団	0	「私立学校教職員共済法」(昭和28年法律第245号)附則第17項の規定に基づき、日本私立学校振興・共済事業団が支給する年金給付金の一部を負担	無
合 計		107,072		

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
存続組合等納付金	職域等費用納付金	存続組合等	193,213
拠出金収入	国家公務員共済組合連合会等納付金	国家公務員共済組合連合会等	28,439
雑収入	雑収入	被保険者等	12,800
支払調整金受入	支払調整金受入	基礎年金勘定	485
合 計			234,939

(2) 無償所管換等の明細

(単位：百万円)

区 分	相 手 先	金 額	資 産 等 の 内 容	所 管 換 等 の 理 由	備 考
実 測		2	土地	実測による増	
誤 謬 訂 正		△ 1	工作物	誤謬訂正による減	
誤 謬 訂 正		1	工作物	誤謬訂正による増	
合 計		1			

(3) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区 分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
有 形 固 定 資 産				
国 有 財 産 (公 共 用 財 産 除 く)	— △	56	△ 56	
行 政 財 産	— △	0	△ 0	
立 木 竹	— △	0	△ 0	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
普 通 財 産	— △	56	△ 56	
土 地	— △	56	△ 56	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
立 木 竹	— △	0	△ 0	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
出 資 金	△ 94,340	74,707	△ 19,633	
(市場価格のないもの)	△ 94,340	74,707	△ 19,633	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
合 計	△ 94,340	74,650	△ 19,689	

(4) 公的年金預り金の変動に伴う増減の明細

(単位：百万円)

対 応 す る 資 産 項 目	前年度末残高	本年度増減額	本年度末残高
現 金 ・ 預 金	5,040,500	340,262	5,380,762
運 用 寄 託 金	108,412,160	△ 5,278,970	103,133,189
未 収 金	32,061	△ 21,427	10,634
未 収 収 益	303	△ 58	245
未 収 保 険 料	2,160,384	12,819	2,173,203
他 会 計 繰 入 未 収 金	4,817,407	101,011	4,918,418
貸 倒 引 当 金	△ 334,265	7,300	△ 326,964
出 資 金	2,037,489	△ 312,570	1,724,919
(控 除)			
未 払 金	3,873,091	22,992	3,896,083
他 会 計 繰 入 未 済 金	2,587,290	96,714	2,684,004
合 計	115,705,659	△ 5,271,338	110,434,320

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款 項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入 被 保 険 者 等	12,469
合 計		12,469

(2) 資金の明細

(単位：百万円)

資 金 名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
積 立 金	113,460,389	643,143	5,577,200	108,526,333
合 計	113,460,389	643,143	5,577,200	108,526,333

(3) その他歳計外現金・預金の増減の明細

(単位：百万円)

内 容	金 額
前 年 度 末 残 高	△ 108,419,889
本 年 度 受 入	
業務勘定からの受入	7,729
運用寄託金の減少	5,278,970
本 年 度 払 出	
業務勘定からの受入未了	12,380
本 年 度 末 残 高	△ 103,145,570

厚生年金勘定

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成23年 3月31日)	本会計年度 (平成24年 3月31日)		前会計年度 (平成23年 3月31日)	本会計年度 (平成24年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	5,114,819	5,391,530	未払金	3,884,992	3,907,173
有価証券	116,635,248	113,915,058	未払費用	928	803
たな卸資産	27,101	21,504	前受金	153	—
未収金	34,653	12,570	賞与引当金	70	60
未収収益	2,927	2,426	運用寄託金	7,194,778	7,323,525
未収保険料	2,160,384	2,173,203	公的年金預り金	115,705,659	110,434,320
前払金	—	30	退職給付引当金	1,357	1,291
前払費用	1	1	他会計繰入未済金	2,587,290	2,684,004
貸付金	1,735,559	1,489,181	資産除去債務	8	8
他会計繰入未収金	4,817,407	4,918,418	その他の債務等	383	177
その他の債権等	—	1			
貸倒引当金 △	341,726	△ 334,022			
有形固定資産	6,208	3,787			
国有財産等(公共 用財産を除く)	5,984	3,616			
土地	5,030	2,900			
立木竹	0	0			
建物	744	590			
工作物	208	125			
物品等	223	170	負債合計	129,375,623	124,351,365
無形固定資産	486	434	<資産・負債差額の部>		
出資金	62,463	58,079	資産・負債差額	879,984	3,300,912
その他の投資等	72	72	(うち他会計等から の出資)	(109,525)	(92,721)
資産合計	130,255,607	127,652,278	負債及び資産・ 負債差額合計	130,255,607	127,652,278

厚生年金勘定

連結業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日〕
人件費	1,055	971
賞与引当金繰入額	70	60
退職給付引当金繰入額	△ 4	13
厚生年金給付費	23,971,008	23,645,025
補助金等	104,945	107,072
基礎年金勘定への繰入	16,053,942	15,996,907
業務勘定への繰入	101,604	99,927
支払調整金繰入	2,416	1,652
その他の経費	366,553	43,646
減価償却費	310	376
貸倒引当金繰入額	79,951	34,253
支払利息	1,710	—
資産処分損益	303	1,693
本年度業務費用合計	40,683,868	39,931,601

厚生年金勘定

連結資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日〕		本会計年度 〔自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日〕	
I 前年度末資産・負債差額		1,460,985		879,984
II 本年度業務費用合計	△	40,683,868	△	39,931,601
III 財 源		33,426,802		37,107,219
1 自 己 収 入		23,144,873		23,855,766
保 険 料 収 入		22,877,180		23,523,774
責任準備金相当額等徴収金収入		8,694		90,235
老齢年金給付現価相当額徴収金収入		4,647		5,220
運 用 益		1,712		1,596
そ の 他 の 財 源		252,637		234,939
2 他会計からの受入		8,228,318		8,600,508
一般会計からの受入		8,217,417		8,590,127
労働保険特別会計労災勘定からの受入		10,901		10,380
3 他勘定からの受入		1,947,829		1,981,749
基礎年金勘定からの受入		1,933,109		1,974,020
業務勘定からの受入		14,720		7,729
4 独立行政法人等収入		105,781		2,669,195
IV 無償所管換等		702		1
V 資産評価差額		16,236	△	4,440
VI 公的年金預り金の変動に伴う増減		6,681,923		5,271,338
VII その他資産・負債差額の増減	△	22,798	△	21,589
VIII 本年度末資産・負債差額		879,984		3,300,912

厚生年金勘定

連結区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自己収入		
厚生年金業務対価見合収入	22,986,624	23,716,921
責任準備金相当額等徴収金収入	9,252	91,925
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	4,647	5,220
運用収入	1,533	1,654
その他の収入	12,036	12,469
他会計からの受入		
一般会計からの受入	8,432,553	8,499,225
労働保険特別会計労災勘定からの受入	10,990	10,425
他勘定からの受入		
基礎年金勘定からの受入	1,882,549	1,963,865
独立行政法人等収入	9,071,860	1,072,752
有価証券の売却・償還による収入	—	560,960
前年度剰余金等受入	39,010	74,319
資金からの受入(予算上措置されたもの)	6,343,067	5,577,200
財 源 合 計	48,794,127	41,586,939
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人件費	△ 1,273	△ 1,079
厚生年金給付費	△ 23,904,293	△ 23,627,094
補助金等	△ 104,945	△ 107,072
基礎年金勘定への繰入	△ 15,988,026	△ 15,900,192
業務勘定への繰入	△ 101,604	△ 99,927
支払調整金繰入	△ 2,416	△ 1,652
有価証券の取得による支出	△ 1,649,614	△ 975,666
国庫納付による支出	△ 22,798	△ 21,585
その他の支出	△ 6,500,183	△ 210,929
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 48,275,155	△ 40,945,200

(2) 施設整備支出				
独立行政法人等における固定資産取得支出	△	308	△	186
施設整備支出合計	△	308	△	186
業務支出合計	△	48,275,464	△	40,945,387
業務収支		518,663		641,552
II 財務収支				
借入金の返済による支出	△	152,100		—
リース債務の返済による支出	△	18	△	18
利息の支払額	△	1,725		—
その他の財務収支		—	△	4
財務収支	△	153,843	△	22
本年度収支		364,819		641,530
資金への繰入(決算処理によるもの)	△	290,500	△	630,762
翌年度歳入繰入等		74,319		10,767
資金本年度末残高		5,040,500		5,380,762
本年度末現金・預金残高		5,114,819		5,391,530

注 記

1 連結を行った独立行政法人等の名称及び出資割合等

名 称	出 資 額 (百 万 円)	出 資 割 合	子 会 社 数
独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構 厚生年金勘定	29,157	100.0%	0
年金積立金管理運用独立行政法人	99	99.0%	0
独立行政法人福祉医療機構 承継債権管理回収勘定	1,640,285	94.6%	0

(注) 名称、出資額、出資割合及び子会社数は平成 24 年 3 月 31 日時点によっている。

2 出納整理期間における現金の受払いの修正

本勘定においては出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としているが、連結対象法人では出納整理期間が設けられていない。このため、連結に際しては、国の会計年度に合わせて、連結対象法人においても、本会計年度末に本特別会計との出納整理期間中の受払等は終了したものとして修正を行っている。

3 重要な会計方針の変更

(1) 有価証券の売却・償還による収入の表示方法について

従来、「独立行政法人等収入」として表示していた有価証券の売却・償還による収入については、「有価証券の売却・償還による収入」として表示することに変更した。なお、この変更により本会計年度の「独立行政法人等収入」が 560,960 百万円減少し、「有価証券の売却・償還による収入」が同額増加している。

(2) 運用寄託金の受入及び償還額に係る相殺処理について

従来、年金積立金管理運用独立行政法人における運用寄託金の受入、運用及び償還については「独立行政法人等収入」、「有価証券の取得による支出」及び「その他の支出」として計上していたが、本会計年度より相殺処理を行うこととした。なお、この変更により本会計年度における年金積立金管理運用独立行政法人の「独立行政法人等収入」が 5,875,429 百万円、「有価証券の取得による支出」が 298,229 百万円、「その他の支出」が 5,577,200 百万円、それぞれ減少している。

4 連結対象法人特有の会計処理の修正

連結対象法人においては、企業会計原則に対して必要な修正をした上で、それぞれの特性を反映した財務諸表を作成している。特別会計連結財務書類の作成に際して、本特別会計と連結対象法人との会計処理の統一は行っていないが、以下に記載した連結対象法人の特有の会計処理については、修正を行っている。

(1) 損益外販売用不動産評価差額金

独立行政法人会計基準等に基づき損益外として計上されている損益外販売用不動産評価差額金は、業務費用へ振替えている。

5 特別会計財務書類と連結対象法人の会計処理の重要な相違

(1) 有形固定資産の減価償却方法

本勘定においては、国有財産について定率法、物品については定額法によっているが、連結対象法人においては定額法によっている。

(2) 退職給付引当金の計上方法

連結対象法人においては、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上している。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

連結対象法人においては、個別法による低価法によっている。

6 追加情報

(1) 表示科目の内容(連結対象法人を中心に説明)

① 連結貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、本勘定における日本銀行預金のほか、連結対象法人における現金・預金等を計上している。
- ・「有価証券」には、連結対象法人が保有する有価証券及び金銭の信託等を計上している。
- ・「たな卸資産」には、連結対象法人における販売用不動産等を計上している。
- ・「未収金」には、本勘定の雑収入に係る収納未済額等に加え、連結対象法人における未収金を計上している。
- ・「未収収益」には、本勘定の運用利子に係る当年度分の未収利息のほか、連結対象法人における未収収益を計上している。
- ・「未収保険料」には、本勘定の厚生年金保険料に係る未収額を計上している。
- ・「前払金」には、連結対象法人における前払金を計上している。
- ・「前払費用」には、連結対象法人における前払費用を計上している。
- ・「貸付金」には、独立行政法人福祉医療機構における貸付金を計上している。
- ・「他会計繰入未収金」には、本勘定における一般会計等からの受入金として収納すべき未収額を計上している。
- ・「その他の債権等」には、独立の科目で表示している債権以外の債権等を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、本勘定における未収金及び未収保険料に対する貸倒見積額のほか、独立行政法人福祉医療機構における貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産等(公共用財産を除く)」には、国有財産及び連結対象法人の有形固定資産のうち、公共用財産及び物品等以外を計上している。
- ・「土地」には、本勘定が保有する土地を計上している。
- ・「立木竹」には、本勘定が保有する立木竹を計上している。
- ・「建物」には、本勘定が保有する建物のほか、連結対象法人が保有する建物を計上している。
- ・「工作物」には、本勘定が保有する工作物を計上している。
- ・「物品等」には、本勘定が保有する機械器具のほか、連結対象法人が保有する工具器具備品等を計上している。
- ・「無形固定資産」には、連結対象法人が保有する電話加入権及びソフトウェアを計上している。
- ・「出資金」には、本勘定において国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。
- ・「その他の投資等」には、連結対象法人が差し入れている敷金、保証金等を計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、年金給付に係る未払額のほか、連結対象法人における未払金を計上している。
- ・「未払費用」には、連結対象法人における未払利息を計上している。
- ・「前受金」には、前会計年度において、連結対象法人における前受金を計上している。
- ・「賞与引当金」には、連結対象法人における会計年度末以降の賞与支給見込額に基づき、会計年度末までの期間に対応する金額を計上している。
- ・「運用寄託金」には、年金積立金管理運用独立行政法人における運用寄託金を計上している。
- ・「公的年金預り金」には、本勘定における厚生年金給付に係る公的年金預り金を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、連結対象法人における退職手当等に係る引当金を計上している。
- ・「他会計繰入未済金」には、本勘定における当年度末における基礎年金勘定への繰入未済額を計上している。
- ・「資産除去債務」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構における資産除去債務を計上している。
- ・「その他の債務等」には、独立の科目で表示している債務以外の債務等を計上している。

② 連結業務費用計算書

- ・「人件費」には、連結対象法人において人件費に該当するものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、連結対象法人の賞与引当金繰入額を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、連結対象法人の退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「厚生年金給付費」には、本勘定における「厚生年金保険法」の規定による保険給付額を計上している。
- ・「補助金等」には、本勘定の補助金等を計上している。
- ・「基礎年金勘定への繰入」には、「国民年金法」等の規定に基づく基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、基礎年金勘定への年金給付費の繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、業務勘定への年金相談事業費等の繰入額を計上している。
- ・「支払調整金繰入」には、本特別会計における勘定間の年金の支払調整のための繰入額を計上している。
- ・「その他の経費」には、本勘定及び連結対象法人における業務費用のうち、独立の科目で表示されている以外のものを計上している。
- ・「減価償却費」には、本勘定のほか、連結対象法人における有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、本勘定のほか、独立行政法人福祉医療機構における債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度において負担する額を計上している。
- ・「支払利息」には、前会計年度において、年金積立金管理運用独立行政法人における支払利息を計上している。
- ・「資産処分損益」には、本勘定のほか、年金積立金管理運用独立行政法人における有形固定資産及び無形固定資産等の売却、除却及び有償譲渡等の処分に伴い生じた損益を計上している。

③ 連結資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、連結業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「保険料収入」には、本勘定における厚生年金保険に係る保険料収入を計上している。
- ・「責任準備金相当額等徴収金収入」には、解散厚生年金基金等に係る責任準備金相当額等徴収金を計上している。
- ・「老齢年金給付現価相当額徴収金収入」には、老齢年金に係る給付現価相当額徴収金を計上している。
- ・「運用益」には、本勘定における財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、存続組合等納付金、抛出金収入、支払調整金受入及び雑収入に係る収入額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「厚生年金保険法」、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)及び「国民年金法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第104号)の規定に基づく厚生年金保険給付に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「労働保険特別会計労災勘定からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)の規定に基づく昭和61年4月1日前に受給権の発生した船員保険職務上年金給付の目的のため、労働保険特別会計労災勘定からの受入額を計上している。
- ・「基礎年金勘定からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金相当給付費に充てる目的のため、基礎年金勘定からの財源の受入額を計上している。

- ・「業務勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務勘定における前年度の決算剰余金から本勘定の積立金への組み入れ額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、連結対象法人における業務受託収入等を計上している。
- ・「無償所管換等」には、帳簿の誤謬訂正等により生じた資産の増減を計上している。
- ・「資産評価差額」には、本勘定における出資金の評価差額(強制評価減に係るものを除く)、日本年金機構への出資に伴う固定資産の帳簿価額と評価委員が評価した価格との差額及び国有財産台帳価格の改定に係る評価差額等を計上している。
- ・「公的年金預り金の変動に伴う増減」には、公的年金預り金の本年度増減額を計上している。
- ・「その他資産・負債差額の増減」には、連結対象法人におけるその他の資産・負債差額の増減項目を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 連結区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「厚生年金業務対価見合収入」には、厚生年金保険に係る保険料収入、拠出金収入、存続組合等納付金を計上している。
- ・「責任準備金相当額等徴収金収入」には、解散厚生年金基金等に係る責任準備金相当額等徴収金を計上している。
- ・「老齢年金給付現価相当額徴収金収入」には、老齢年金に係る給付現価相当額徴収金を計上している。
- ・「運用収入」には、本勘定における財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、雑収入に係る収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「厚生年金保険法」、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)及び「国民年金法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第104号)の規定に基づく厚生年金保険給付に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「労働保険特別会計労災勘定からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)の規定に基づく昭和61年4月1日前に受給権の発生した船員保険職務上年金給付の目的のため、労働保険特別会計労災勘定からの受入額を計上している。
- ・「基礎年金勘定からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金相当給付費に充てる目的のため、年金特別会計基礎年金勘定からの財源の受入額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、連結対象法人における業務受託収入等を計上している。
- ・「有価証券の売却・償還による収入」には、連結対象法人における有価証券の売却・償還による収入を計上している。
- ・「前年度剰余金等受入」には、連結対象法人の前期末現金・預金残高を計上している。
- ・「資金からの受入(予算上措置されたもの)」には、財政法第44条資金からの受入額で予算措置されたものを計上している。
- ・「人件費」には、連結対象法人の人件費に該当するものを計上している。
- ・「厚生年金給付費」には、本勘定における「厚生年金保険法」の規定による保険給付のため支出した額を計上している。
- ・「補助金等」には、本勘定における補助金等を計上している。
- ・「基礎年金勘定への繰入」には、「国民年金法」等の規定に基づく基礎年金の給付に要する費用に充てる目的のため、基礎年金勘定への繰入額を計上している。

- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、業務勘定への年金相談事業費等の繰入額を計上している。
- ・「支払調整金繰入」には、本特別会計における勘定間の年金の支払調整のための繰入額を計上している。
- ・「有価証券の取得による支出」には、連結対象法人における有価証券の取得に係る支出額を計上している。
- ・「国庫納付による支出」には、連結対象法人における国庫納付による支出額を計上している。
- ・「その他の支出」には、本勘定におけるその他の支出のほか、連結対象法人における独立の科目で表示されているもの以外の支出額を計上している。
- ・「独立行政法人等における固定資産取得支出」には、連結対象法人における固定資産の取得に係る支出額を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「借入金の返済による支出」には、前会計年度において、年金積立金管理運用独立行政法人における借入金返済支出を計上している。
- ・「リース債務の返済による支出」には、連結対象法人におけるリース債務の返済支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、前会計年度において、年金積立金管理運用独立行政法人における借入金に係る利子の支払額を計上している。
- ・「その他の財務収支」には、年金積立金管理運用独立行政法人における不要財産に係る国庫納付等による支出を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による資金への繰入額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入等」には、「本年度収支」に「資金への繰入(決算処理によるもの)」を減算したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第 44 条の資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入等」に「資金本年度末残高」を加減したものを計上している。計上額は、連結貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(2) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 本特別会計と連結対象法人間及び連結対象法人間の債権債務等について相殺消去を行っている。
- ② 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ③ 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。
- ④ 年金積立金管理運用独立行政法人における繰越欠損金について

ア 平成 22 年度における年金積立金管理運用独立行政法人(以下「管理運用法人」という。)の承継資金運用業務の廃止に伴い、承継資金運用勘定に属する資産及び負債が総合勘定に帰属された結果、承継資金運用勘定における 2,990,675,326,801 円の繰越欠損金が総合勘定に帰属することとなった。

イ 当該繰越欠損金は、昭和 61 年度から平成 12 年度までの間、管理運用法人の前身である年金福祉事業団において、融資事業等を将来にわたって安定的に実施する資金の確保並びに厚生年金保険及び国民年金の給付財源の確保のために行われた資金運用部からの長期・固定金利(財投金利)による借入れを原資とする資金運用事業の運用収益が借入金利息を下回ったことによるものである。

ウ この点、当該繰越欠損金の分だけ年金積立金(年金特別会計の国民年金勘定及び厚生年金勘定の積立金)が減少し、年金財政の状況を悪化させていることに留意する必要がある。

附属明細書

1 連結対象法人別の資産及び負債の明細

	年金特別会計 厚生年金勘定	年金積立金管 理運用独立行 政法人	独立行政法人 年金・健康保 険福祉施設整 理機構厚生年 金勘定	独立行政法人 福祉医療機構 承継債権管理 回収勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去
<資 産 の 部>						
現 金 ・ 預 金	5,380,762	5	8,085	2,676	10,767	—
有 価 証 券	—	113,611,158	—	303,900	113,915,058	—
た な 卸 資 産	—	—	21,504	—	21,504	—
未 収 金	10,634	116	1,513	306	1,936	—
未 収 収 益	245	—	21	2,160	2,181	—
未 収 保 険 料	2,173,203	—	—	—	—	—
前 払 金	—	30	—	—	30	—
前 払 費 用	—	0	1	—	1	—
貸 付 金	—	—	—	1,489,181	1,489,181	—
他 会 計 繰 入 未 収 金	4,918,418	—	—	—	—	—
運 用 寄 託 金	103,133,189	—	—	—	—	△ 103,133,189
そ の 他 の 債 権 等	—	—	—	1	1	—
貸 倒 引 当 金	△ 326,964	—	—	△ 7,057	△ 7,057	—
有 形 固 定 資 産	3,570	179	2	35	216	—
国有財産等(公共用財産を除く)	3,569	31	2	13	47	—
土 地	2,900	—	—	—	—	—
立 木 竹	0	—	—	—	—	—
建 物	543	31	2	13	47	—
工 作 物	125	—	—	—	—	—
物 品 等	1	148	0	21	169	—
無 形 固 定 資 産	—	376	—	57	434	—
出 資 金	1,783,097	—	—	—	—	△ 1,725,018
そ の 他 の 投 資 等	—	69	2	—	72	—
資 産 合 計	117,076,158	113,611,936	31,130	1,791,261	115,434,328	△ 104,858,208
<負 債 の 部>						
未 払 金	3,896,083	10,979	16	94	11,090	—
未 払 費 用	—	5	0	796	803	—
賞 与 引 当 金	—	44	2	14	60	—
運 用 寄 託 金	—	110,456,715	—	—	110,456,715	△ 103,133,189
公 的 年 金 預 り 金	110,434,320	—	—	—	—	—
退 職 給 付 引 当 金	—	672	12	605	1,291	—
他 会 計 繰 入 未 済 金	2,684,004	—	—	—	—	—
資 産 除 去 債 務	—	—	8	—	8	—
そ の 他 の 債 務 等	—	37	28	111	177	—
負 債 合 計	117,014,409	110,468,454	69	1,622	110,470,146	△ 103,133,189
<資 産 ・ 負 債 差 額 の 部>						
資 産 ・ 負 債 差 額	61,749	3,143,481	31,061	1,789,638	4,964,181	△ 1,725,018

(単位：百万円)

	連 結 合 計
<資 産 の 部>	
現 金 ・ 預 金	5,391,530
有 価 証 券	113,915,058
た な 卸 資 産	21,504
未 収 金	12,570
未 収 収 益	2,426
未 収 保 険 料	2,173,203
前 払 金	30
前 払 費 用	1
貸 付 金	1,489,181
他 会 計 繰 入 未 収 金	4,918,418
運 用 寄 託 金	—
そ の 他 の 債 権 等	1
貸 倒 引 当 金	△ 334,022
有 形 固 定 資 産	3,787
国有財産等(公共用財産を除く)	3,616
土 地	2,900
立 木 竹	0
建 物	590
工 作 物	125
物 品 等	170
無 形 固 定 資 産	434
出 資 金	58,079
そ の 他 の 投 資 等	72
資 産 合 計	127,652,278
<負 債 の 部>	
未 払 金	3,907,173
未 払 費 用	803
賞 与 引 当 金	60
運 用 寄 託 金	7,323,525
公 的 年 金 預 り 金	110,434,320
退 職 給 付 引 当 金	1,291
他 会 計 繰 入 未 済 金	2,684,004
資 産 除 去 債 務	8
そ の 他 の 債 務 等	177
負 債 合 計	124,351,365
<資 産 ・ 負 債 差 額 の 部>	
資 産 ・ 負 債 差 額	3,300,912

2 連結対象法人別の業務費用の明細

	年金特別会計 厚生年金勘定	年金積立金管 理運用独立行 政法人	独立行政法人 年金・健康保 険福祉施設整 理機構厚生年 金勘定	独立行政法人 福祉医療機構 承継債権管理 回収勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去
人 件 費	—	695	76	199	971	—
賞与引当金繰入額	—	44	2	14	60	—
退職給付引当金繰入額	—	52	1	△ 39	13	—
厚生年金給付費	23,645,025	—	—	—	—	—
補助金等	107,072	—	—	—	—	—
基礎年金勘定への繰入	15,996,907	—	—	—	—	—
業務勘定への繰入	99,927	—	—	—	—	—
支払調整金繰入	1,652	—	—	—	—	—
その他の経費	11,354	23,925	5,745	2,620	32,291	—
減価償却費	144	166	—	65	232	—
貸倒引当金繰入額	34,009	—	—	243	243	—
資産処分損益	1,628	97	—	—	97	△ 33
本年度業務費用合計	39,897,723	24,982	5,825	3,103	33,911	△ 33

その他の経費内訳	年金特別会計 厚生年金勘定	年金積立金管 理運用独立行 政法人	独立行政法人 年金・健康保 険福祉施設整 理機構厚生年 金勘定	独立行政法人 福祉医療機構 承継債権管理 回収勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去
特別会計財務書類でのその他の経費	11,354	—	—	—	—	—
連結対象法人での業務費用	—	23,808	161	2,556	26,525	—
連結対象法人での一般管理費	—	114	6	64	184	—
連結対象法人でのその他の経費	—	3	5,577	0	5,581	—
計	11,354	23,925	5,745	2,620	32,291	—

(単位：百万円)

	連 結 合 計
人 件 費	971
賞 与 引 当 金 繰 入 額	60
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	13
厚 生 年 金 給 付 費	23,645,025
補 助 金 等	107,072
基 礎 年 金 勘 定 へ の 繰 入	15,996,907
業 務 勘 定 へ の 繰 入	99,927
支 払 調 整 金 繰 入	1,652
そ の 他 の 経 費	43,646
減 価 償 却 費	376
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	34,253
資 産 処 分 損 益	1,693
本 年 度 業 務 費 用 合 計	39,931,601

(単位：百万円)

そ の 他 の 経 費 内 訳	連 結 合 計
特別会計財務書類でのその他の経費	11,354
連結対象法人での業務費用	26,525
連結対象法人での一般管理費	184
連結対象法人でのその他の経費	5,581
計	43,646

3 連結対象法人別の資産・負債差額の増減の明細

	年金特別会計 厚生年金勘定	年金積立金管 理運用独立行 政法人	独立行政法人 年金・健康保 険福祉施設整 理機構厚生年 金勘定	独立行政法人 福祉医療機構 承継債権管理 回収勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去
I 前年度末資産・負債差額	67,927	698,974	36,664	2,114,006	2,849,644	△ 2,037,588
II 本年度業務費用合計	△ 39,897,723	△ 24,982	△ 5,825	△ 3,103	△ 33,911	33
III 財 源	34,639,894	2,609,318	222	59,654	2,669,195	△ 201,870
1 自 己 収 入	24,057,636	—	—	—	—	△ 201,870
保 険 料 収 入	23,523,774	—	—	—	—	—
責任準備金相当額等徴収 金収入	90,235	—	—	—	—	—
高齢年金給付現価相当額 徴収金収入	5,220	—	—	—	—	—
年金積立金管理運用独立 行政法人からの納付金収 入	138,618	—	—	—	—	△ 138,618
独立行政法人福祉医療機 構からの納付金収入	63,252	—	—	—	—	△ 63,252
運 用 益	1,596	—	—	—	—	—
そ の 他 の 財 源	234,939	—	—	—	—	—
2 他 会 計 か ら の 受 入	8,600,508	—	—	—	—	—
一 般 会 計 か ら の 受 入	8,590,127	—	—	—	—	—
労働保険特別会計労災勘 定からの受入	10,380	—	—	—	—	—
3 他 勘 定 か ら の 受 入	1,981,749	—	—	—	—	—
基礎年金勘定からの受入	1,974,020	—	—	—	—	—
業務勘定からの受入	7,729	—	—	—	—	—
4 独 立 行 政 法 人 等 収 入	—	2,609,318	222	59,654	2,669,195	—
IV 無 償 所 管 換 等	1	—	—	—	—	—
V 資 産 評 価 差 額	△ 19,689	—	—	—	—	15,249
VI 公的年金預り金の変動に伴う 増減	5,271,338	—	—	—	—	—
VII その他資産・負債差額の増減	—	△ 139,828	—	△ 380,919	△ 520,747	499,158
VIII 本年度末資産・負債差額	61,749	3,143,481	31,061	1,789,638	4,964,181	△ 1,725,018

(単位：百万円)

	連 結 合 計
I 前年度末資産・負債差額	879,984
II 本年度業務費用合計	△ 39,931,601
III 財 源	37,107,219
1 自 己 収 入	23,855,766
保険料収入	23,523,774
責任準備金相当額等徴収金収入	90,235
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	5,220
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入	—
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	—
運 用 益	1,596
そ の 他 の 財 源	234,939
2 他 会 計 か ら の 受 入	8,600,508
一般会計からの受入	8,590,127
労働保険特別会計労災勘定からの受入	10,380
3 他 勘 定 か ら の 受 入	1,981,749
基礎年金勘定からの受入	1,974,020
業務勘定からの受入	7,729
4 独 立 行 政 法 人 等 収 入	2,669,195
IV 無 償 所 管 換 等	1
V 資 産 評 価 差 額	△ 4,440
VI 公的年金預り金の変動に伴う増減	5,271,338
VII その他資産・負債差額の増減	△ 21,589
VIII 本年度末資産・負債差額	3,300,912

4 連結対象法人別の区分別収支の明細

	年金特別会計 厚生年金勘定	年金積立金管 理運用独立行 政法人	独立行政法人 年金・健康保 険福祉施設整 理機構厚生年 金勘定	独立行政法人 福祉医療機構 承継債権管理 回収勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去
I 業 務 収 支						
1 財 源						
自 己 収 入						
厚生年金業務対価見合収 入	23,716,921	—	—	—	—	—
責任準備金相当額等徴収 金収入	91,925	—	—	—	—	—
老齢年金給付現価相当額 徴収金収入	5,220	—	—	—	—	—
年金積立金管理運用独立 行政法人からの納付金収 入	138,618	—	—	—	—	△ 138,618
独立行政法人福祉医療機 構からの納付金収入	360,539	—	—	—	—	△ 360,539
運 用 収 入	1,654	—	—	—	—	—
そ の 他 の 収 入	12,469	—	—	—	—	—
他 会 計 か ら の 受 入						
一般会計からの受入	8,499,225	—	—	—	—	—
労働保険特別会計労災勘 定からの受入	10,425	—	—	—	—	—
他 勘 定 か ら の 受 入						
基礎年金勘定からの受入	1,963,865	—	—	—	—	—
独 立 行 政 法 人 等 収 入	—	6,592,272	720	355,188	6,948,182	△ 5,875,429
有価証券の売却・償還によ る収入	—	—	7,860	553,100	560,960	—
前年度剰余金等受入	—	50	7,830	66,437	74,319	—
資金からの受入(予算上措 置されたもの)	5,577,200	—	—	—	—	—
財 源 合 計	40,378,065	6,592,323	16,411	974,726	7,583,461	△ 6,374,587
2 業 務 支 出						
(1) 業務支出(施設整備支出 を除く)						
人 件 費	—	△ 748	△ 83	△ 246	△ 1,079	—
厚生年金給付費	△ 23,627,094	—	—	—	—	—
補 助 金 等	△ 107,072	—	—	—	—	—
基礎年金勘定への繰入	△ 15,900,192	—	—	—	—	—
業務勘定への繰入	△ 99,927	—	—	—	—	—
支払調整金繰入	△ 1,652	—	—	—	—	—
有価証券の取得による支 出	—	△ 727,235	△ 7,860	△ 538,800	△ 1,273,895	298,229
国庫納付による支出	—	△ 139,761	—	△ 380,919	△ 520,680	499,095
そ の 他 の 支 出	△ 11,362	△ 5,724,333	△ 382	△ 52,051	△ 5,776,766	5,577,200
業務支出(施設整備支出 を除く)合計	△ 39,747,303	△ 6,592,078	△ 8,325	△ 972,017	△ 7,572,422	6,374,524
(2) 施設整備支出						
独立行政法人等における 固定資産取得支出	—	△ 157	—	△ 29	△ 186	—
施設整備支出合計	—	△ 157	—	△ 29	△ 186	—
業 務 支 出 合 計	△ 39,747,303	△ 6,592,236	△ 8,325	△ 972,046	△ 7,572,608	6,374,524
業 務 収 支	630,762	87	8,085	2,679	10,852	△ 62
II 財 務 収 支						
リース債務の返済による支出	—	△ 15	—	△ 3	△ 18	—
そ の 他 の 財 務 収 支	—	△ 67	—	—	△ 67	62
財 務 収 支	—	△ 82	—	△ 3	△ 85	62
本 年 度 収 支	630,762	5	8,085	2,676	10,767	—

(単位：百万円)

	連 結 合 計
I 業 務 収 支	
1 財 源	
自 己 収 入	
厚生年金業務対価見合収入	23,716,921
責任準備金相当額等徴収金収入	91,925
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	5,220
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入	—
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	—
運 用 収 入	1,654
そ の 他 の 収 入	12,469
他 会 計 か ら の 受 入	
一般会計からの受入	8,499,225
労働保険特別会計労災勘定からの受入	10,425
他 勘 定 か ら の 受 入	
基礎年金勘定からの受入	1,963,865
独立行政法人等収入	1,072,752
有価証券の売却・償還による収入	560,960
前年度剰余金等受入	74,319
資金からの受入(予算上措置されたもの)	5,577,200
財 源 合 計	41,586,939
2 業 務 支 出	
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)	
人 件 費	△ 1,079
厚生年金給付費	△ 23,627,094
補助金等	△ 107,072
基礎年金勘定への繰入	△ 15,900,192
業務勘定への繰入	△ 99,927
支払調整金繰入	△ 1,652
有価証券の取得による支出	△ 975,666
国庫納付による支出	△ 21,585
そ の 他 の 支 出	△ 210,929
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 40,945,200
(2) 施設整備支出	
独立行政法人等における固定資産取得支出	△ 186
施設整備支出合計	△ 186
業 務 支 出 合 計	△ 40,945,387
業 務 収 支	641,552
II 財 務 収 支	
リース債務の返済による支出	△ 18
そ の 他 の 財 務 収 支	△ 4
財 務 収 支	△ 22
本 年 度 収 支	641,530

	年金特別会計 厚生年金勘定	年金積立金管 理運用独立行 政法人	独立行政法人 年金・健康保 険福祉施設整 理機構厚生年 金勘定	独立行政法人 福祉医療機構 承継債権管理 回収勘定	連 結 対 象 計 法 人 合 計	相 殺 消 去
資金への繰入(決算処理によるもの)	△ 630,762	—	—	—	—	—
翌年度歳入繰入等	—	5	8,085	2,676	10,767	—
資金本年度末残高	108,526,333	—	—	—	—	△ 103,145,570
その他歳計外現金・預金本年度末残高	△ 103,145,570	—	—	—	—	103,145,570
本年度末現金・預金残高	5,380,762	5	8,085	2,676	10,767	—

(単位：百万円)

	連 結 合 計
資金への繰入(決算処理によるもの)	△ 630,762
翌年度歳入繰入等	10,767
資金本年度末残高	5,380,762
その他歳計外現金・預金本年度末残高	—
本年度末現金・預金残高	5,391,530

福祉年金勘定

貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成23年 3月31日)	本会計年度 (平成24年 3月31日)		前会計年度 (平成23年 3月31日)	本会計年度 (平成24年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	30	44	未払金	1,242	977
未収金	220	215	負債合計	1,242	977
他会計繰入未収金	1,436	1,072			
貸倒引当金 △	110	107	<資産・負債差額の部>		
			資産・負債差額	334	247
資産合計	1,577	1,225	負債及び資産・ 負債差額合計	1,577	1,225

福祉年金勘定

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成22年4月1日〕 〔至 平成23年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成23年4月1日〕 〔至 平成24年3月31日〕
福祉年金給付費	5,990	5,054
その他の経費	0	0
貸倒引当金繰入額	5	6
本年度業務費用合計	5,995	5,060

福祉年金勘定

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成22年4月1日〕 〔至 平成23年3月31日〕		本会計年度 〔自 平成23年4月1日〕 〔至 平成24年3月31日〕	
I 前年度末資産・負債差額		446		334
II 本年度業務費用合計	△	5,995	△	5,060
III 財 源		5,883		4,973
1 自 己 収 入		32		43
その他の財源		32		43
2 他会計からの受入		5,851		4,930
一般会計からの受入		5,851		4,930
IV 本年度末資産・負債差額		334		247

福祉年金勘定

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日〕		本会計年度 〔自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日〕	
I 業務収支				
1 財源				
自己収入				
その他の収入		27		39
他会計からの受入				
一般会計からの受入		6,269		5,293
前年度剰余金受入		84		30
財源合計		6,381		5,363
2 業務支出				
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)				
福祉年金給付費	△	6,351	△	5,318
その他の支出	△	0	△	0
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△	6,351	△	5,319
業務支出合計	△	6,351	△	5,319
業務収支		30		44
II 財務収支				
財務収支		—		—
本年度収支		30		44
翌年度歳入繰入		30		44
本年度未現金・預金残高		30		44

注 記

1 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。

(2) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 追加情報

(1) 出納整理期間

本勘定は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「未収金」には、雑収入に係る収納未済額を計上している。
- ・「他会計繰入未収金」には、平成 23 年度の国庫負担金の繰入未収額を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金に対する貸倒見積額を計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、年金給付に係る未払額を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「福祉年金給付費」には、「国民年金法」及び「特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律」の規定による年金給付額を計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の用途別分類が「その他」に該当するもの及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「その他の財源」には、雑収入に係る収入額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)の規定に基づく、福祉年金給付に充てる目的のため及び「特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律」の規定に基づく、特別障害給付金給付に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表における「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「その他の収入」には、雑収入による収入額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)の規定に基づく、福祉年金給付に充てる目的のため及び「特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律」の規定に基づく、特別障害給付金給付に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。

- ・「前年度剰余金受入」には、本勘定の前年度剰余金を計上している。
- ・「福祉年金給付費」には、「国民年金法」及び「特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律」の規定による福祉年金給付のため支出した額を計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「その他」に該当する支出及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」を計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(3) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	44
合 計	44

② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
年金返納金	受給者等	215
合 計		215

③ 他会計繰入未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
23年度国庫負担金の繰入未収額	一般会計	1,072
合 計		1,072

④ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	前年度末残	本年度末増減額	本年度末残	前年度末残	本年度末増減額	本年度末残	
未 収 金	220	△ 4	215	110	△ 2	107	未収金のうち履行期限到来等債権については、50%を乗じた回収不能見込額を計上している。
履行期限到来等債権	220	△ 4	215	110	△ 2	107	
合 計	220	△ 4	215	110	△ 2	107	

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
福祉年金給付	受給者等	977
合 計		977

2 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	被保険者等	43
合 計			43

3 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	被保険者等	39
合 計			39

健 康 勘 定

貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成23年 3月31日)	本会計年度 (平成24年 3月31日)		前会計年度 (平成23年 3月31日)	本会計年度 (平成24年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	182,672	323,026	未払金	550,379	577,288
未収金	0	0	未払費用	—	16
未収保険料	824,530	845,170	借入金	1,479,228	1,479,228
貸倒引当金 △	177,580	△ 177,521			
有形固定資産	6,978	6,386			
国有財産(公共用 財産を除く)	6,926	6,345			
土地	5,650	5,198			
立木竹	0	0			
建物	988	910	負債合計	2,029,607	2,056,532
工作物	287	236			
物品	52	41	<資産・負債差額の部>		
出資金	116,742	141,153	資産・負債差額 △	1,076,264	△ 918,316
資産合計	953,343	1,138,215	負債及び資産・ 負債差額合計	953,343	1,138,215

健 康 勘 定

業 務 費 用 計 算 書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日〕
保 険 料 等 交 付 金	7,113,795	7,316,245
業 務 勘 定 へ の 繰 入	18,474	14,837
そ の 他 の 経 費	1,120	1,691
減 価 償 却 費	94	100
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	47,015	21,245
支 払 利 息	6,794	6,750
資 産 処 分 損 益	△ 1,070	293
本 年 度 業 務 費 用 合 計	7,186,225	7,361,164

健 康 勘 定

資 産 ・ 負 債 差 額 増 減 計 算 書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日〕		本 会 計 年 度 〔自 平成 23 年 4 月 1 日 至 平成 24 年 3 月 31 日〕	
I 前年度末資産・負債差額	△	1,237,008	△	1,076,264
II 本年度業務費用合計	△	7,186,225	△	7,361,164
III 財 源		7,339,300		7,494,899
1 自 己 収 入		7,328,997		7,486,818
保 険 料 収 入		7,328,980		7,486,769
運 用 益		6		47
そ の 他 の 財 源		10		1
2 他会計からの受入		4,274		6,734
一般会計からの受入		4,274		6,734
3 他勘定からの受入		6,028		1,346
業務勘定からの受入		6,028		1,346
IV 無償所管換等		1	△	1
V 資産評価差額		7,668		24,212
VI 本年度末資産・負債差額	△	1,076,264	△	918,316

健 康 勘 定

区 分 別 収 支 計 算 書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔自 平成 23 年 4 月 1 日 至 平成 24 年 3 月 31 日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自 己 収 入		
保険業務対価見合収入	7,262,059	7,444,824
独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構からの納付金収入	5,898	—
運 用 収 入	6	47
そ の 他 の 収 入	10	1
他会計からの受入		
一般会計からの受入	4,274	6,734
他勘定からの受入		
業務勘定からの受入	414	361
前年度剰余金受入	44,098	183,658
財 源 合 計	7,316,762	7,635,628
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
保 険 料 等 交 付 金	△ 7,107,699	△ 7,289,337
業務勘定への繰入	△ 18,474	△ 14,837
そ の 他 の 支 出	△ 1,120	△ 1,691
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 7,127,295	△ 7,305,866
業 務 支 出 合 計	△ 7,127,295	△ 7,305,866
業 務 収 支	189,467	329,761
II 財 務 収 支		
借入による収入	1,479,228	1,479,228
借入金の返済による支出	△ 1,479,228	△ 1,479,228
利 息 の 支 払 額	△ 6,794	△ 6,734
財 務 収 支	△ 6,794	△ 6,734
本 年 度 収 支	182,672	323,026
翌年度一般会計への繰入	—	△ 22,072
翌 年 度 歳 入 繰 入	182,672	300,954
その他歳計外現金・預金本年度末残高	—	22,072
本 年 度 末 現 金 ・ 預 金 残 高	182,672	323,026

注 記

1 重要な会計方針

(1) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法によっている。

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の10%とした定額法によっている。

なお、残存価額まで到達している国有財産(公共用財産を除く)及び物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から5年間で備忘価格1円まで均等償却を行っている。

(2) 出資金の評価基準及び評価方法

① 市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

(3) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収保険料における過去の不納欠損額等の実績に基づく回収不能見込額を計上している。

(4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 重要な会計方針の変更

(1) 固定資産の評価基準の改訂

本会計年度より、国有財産(公共用財産を除く)及び物品について、残存価額まで到達したものにかかる翌会計年度から備忘価格1円までの5年間均等償却額を業務費用計算書上の減価償却として処理している。この変更は、国有財産台帳の価格改定に関する評価要領が改訂(平成22年5月31日財理第1874号)されたこと等による。

なお、この変更により、本会計年度の貸借対照表において、国有財産(公共用財産を除く)が11百万円、物品が10百万円減少し、本会計年度の業務費用計算書において、減価償却費が21百万円増加している。

3 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「未収金」には、返納金に係る未収額を計上している。
- ・「未収保険料」には、健康保険料及び船員保険料に係る未収額を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収保険料に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産(公共用財産を除く)」には、国有財産台帳価格を計上している。
- ・「土地」には、庁舎等に係る用地を計上している。
- ・「立木竹」には、庁舎等に係る立木竹を計上している。

- ・「建物」には、庁舎等を計上している。
- ・「工作物」には、庁舎等に係る工作物を計上している。
- ・「物品」には、取得価格(見積価格)が50万円以上の物品について、取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、保険料等交付金に係る未払額を計上している。
- ・「未払費用」には、財政融資資金からの借入金に係る未払利息を計上している。
- ・「借入金」には、財政融資資金からの借入金を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「保険料等交付金」には、「健康保険法」第155条の2の規定による保険料等の全国健康保険協会への交付金を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」に基づく業務勘定への業務取扱費等の繰入額を計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の用途別分類が「その他」に該当するもの、並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「支払利息」には、借入金の資金調達に関して発生した利息を計上している。
- ・「資産処分損益」には、有形固定資産の売却、除却等に伴い生じた損益を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「保険料収入」には、健康保険及び船員保険に係る保険料収入を計上している。
- ・「運用益」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、雑収入に係る収納額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、借入金利息の償還の目的のため、一般会計からの国庫補助の受入額を計上している。
- ・「業務勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」に基づく業務勘定における前年度の決算剰余金から本勘定へ繰り入れられた額等を計上している。
- ・「無償所管換等」には、帳簿の誤謬訂正等により生じた資産及び負債の増減を計上している。
- ・「資産評価差額」には、出資金の評価差額(強制評価減に係るものを除く)及び国有財産の台帳価格の改定に伴う評価差額等を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「保険業務対価見合収入」には、健康保険及び船員保険に係る保険料収入を計上している。
- ・「独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構からの納付金収入」には、前会計年度において、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構からの納付金を計上している。
- ・「運用収入」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、雑収入による収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、借入金利息の償還の目的のため、一般会計からの国庫補助の受入額を計上している。

- ・「業務勘定からの受入」には、独立行政法人福祉医療機構から納付される納付金相当額の業務勘定からの受入額を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、「特別会計に関する法律」の規定による本勘定の前年度剰余金受入額及び本特別会計の業務勘定からの前年度剰余金受入額を計上している。
- ・「保険料等交付金」には、「健康保険法」第 155 条の 2 の規定による保険料等の全国健康保険協会への交付金を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」に基づく業務勘定への業務取扱費等の繰入額を計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「その他」に該当するもの、並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「借入による収入」には、財政融資資金からの借入金に係る収入を計上している。
- ・「借入金の返済による支出」には、財政融資資金への借入金返済支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、借入金に係る利子支払を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「翌年度一般会計への繰入」には、本勘定での決算処理による翌年度の一般会計への繰入額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」に「翌年度一般会計への繰入」を減算したものを計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、本勘定において保有する歳計外の現金預金を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加算したものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(4) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。
- ③ 本勘定から全国健康保険協会への財源交付に係る参考情報

ア 本勘定に関する情報

本勘定においては、「健康保険法」及び「船員保険法」に基づき厚生労働大臣が徴収した保険料等から、厚生労働大臣が行なう健康保険事業及び船員保険事業の事務の執行に要する費用に相当する額を控除した額を全国健康保険協会へ交付しており、その経理を明確にすることを主な目的としている。

イ 全国健康保険協会に関する情報

全国健康保険協会においては、本勘定より交付された保険料を主な財源として、健康保険の被保険者(健康保険組合の組合員を除く。)に係る健康保険事業及び船員保険の被保険者に係る船員保険事業を行い、被保険者及びその被扶養者の健康の保持増進を図るとともに、良質かつ効率的な医療が享受できるように、もって加入者の利益の実現を図ることを目的としている。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	323,026
合 計	323,026

② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
返 納 金 債 権	事業主	0
合 計		0

③ 未収保険料の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
健康保険料及び船員保険料(過年度及び当年度分)	事業主等	249,027
健康保険料及び船員保険料(平成24年3月分)	事業主等	596,143
合 計		845,170

④ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	前年度末残	本年増減額	本年度末残	前年度末残	本年増減額	本年度末残	
未 収 保 険 料	824,530	20,640	845,170	177,580	△ 59	177,521	未収保険料については、過去の不納欠損額等の実績に基づく回収不能見込額を計上している。
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	244,494	△ 6,541	237,952	171,661	1,184	172,845	
上記以外の債権	580,035	27,181	607,217	5,919	△ 1,243	4,676	
合 計	824,530	20,640	845,170	177,580	△ 59	177,521	

⑤ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度減価償却額	評価差額(本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産(公共用財産除く)	6,926	1	139	90	△ 353	6,345
行政財産	3,876	—	1	5	△ 127	3,742
土地	3,795	—	—	—	△ 127	3,668
立木	0	—	—	—	△ 0	0
建物	60	—	1	2	—	56
工作物	20	—	0	2	—	17
普通財産	3,050	1	138	84	△ 225	2,602
土地	1,854	—	99	—	△ 225	1,529
建物	928	1	31	44	—	854
工作物	266	0	7	40	—	219
物品	52	—	0	10	—	41
合 計	6,978	1	140	100	△ 353	6,386

⑥ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法人名等	前年度末 残高	評価差額の 戻入	本 増	年 加	度 額	本 減	年 少	度 額	評価差額 (本年度発生分)	強制評価減	本 年 度 末 残 高
○認可法人											
全国健康保険協会											
(健康保険勘定)	—	—	—	—	—	—	—	30,783	—	—	30,783
(船員保険勘定)	34,484	△ 34,018	—	—	—	—	—	36,931	—	—	37,396
○独立行政法人											
年金・健康保険福祉施設整理機構											
(健康保険勘定)	69,580	△ 439	—	—	—	—	154	△ 7,800	—	—	61,185
○特殊法人											
日本年金機構	12,678	△ 4,792	—	—	—	—	—	3,903	—	—	11,788
合計	116,742	△ 39,251	—	—	—	—	154	63,817	—	—	141,153

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出資先	資 (A)	負 (B)	純資産額 (C=A-B)	資 (D)	特別会計か らの出資累 計額 (E)	出資割合 (F=E/D) %	純資産額に よる算出額 (G=C×F)	貸借対照表計 上額(国有財 産台帳価格)	使用財務諸表
○認可法人									
全国健康保険協会									
(健康保険勘定)	594,827	564,043	30,783	6,594	6,594	100.00%	30,783	30,783	法定財務諸表
(船員保険勘定)	40,534	3,137	37,396	465	465	100.00%	37,396	37,396	法定財務諸表
○独立行政法人									
年金・健康保険福祉施設整理機構									
(健康保険勘定)	61,396	211	61,185	68,986	68,986	100.00%	61,185	61,185	法定財務諸表
○特殊法人									
日本年金機構	234,727	80,575	154,152	103,111	7,885	7.64%	11,788	11,788	法定財務諸表
合計	931,486	647,969	283,517	179,157	83,930	—	141,153	141,153	

(注) 以下の出資金については、過年度において強制評価減を実施している。

(単位：百万円)

出資先	特別会計か らの出資累計額	貸借対照表 計上額	資産評価差額	強制評価減 実施累計額	強制評価減 実施年度
○認可法人					
全国健康保険協会					
(健康保険勘定)	6,594	30,783	30,783	6,594	平成 21 年度

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本 年 度 末 残 高
保険料等交付金(平成 24 年 3 月分)	全国健康保険協会	577,288
合計		577,288

② 借入金の明細

(単位：百万円)

借 入 先	前 年 度 末 残 高	本 年 度 増 加 額	本 年 度 減 少 額	本 年 度 末 残 高
財 政 融 資 資 金	1,479,228	1,479,228	1,479,228	1,479,228
合計	1,479,228	1,479,228	1,479,228	1,479,228

(注) 「昭和 48 年度末歳入不足補填債務借入金」及び「旧日雇健康勘定に係る歳入不足補填債務借入金」

2 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入	事業主等	1
合計			1

(2) 無償所管換等の明細

(単位：百万円)

区分	相手先	金額	資産等の内容	所管換等の理由	備考
実測		△ 0	土地	実測による減	
誤謬訂正		△ 1	未払金	誤謬訂正による増	
合計		△ 1			

(3) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
有形固定資産				
国有財産(公共用財産除く)	— △	353	△ 353	
行政財産	— △	127	△ 127	
土地	— △	127	△ 127	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
立木竹	— △	0	△ 0	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
普通財産	— △	225	△ 225	
土地	— △	225	△ 225	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
出資金				
(市場価格のないもの)	△ 39,251	63,817	24,566	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
合計	△ 39,251	63,464	24,212	

3 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入	事業主等	1
合計			1

(2) その他歳計外現金・預金の増減の明細

(単位：百万円)

内容	金額
前年度末残高	—
本年度受入	
翌年度一般会計への繰入未了	22,072
本年度払出	—
本年度末残高	22,072

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成23年 3月31日)	本会計年度 (平成24年 3月31日)		前会計年度 (平成23年 3月31日)	本会計年度 (平成24年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	624,690	932,376	未払金	501,240	523,110
有価証券	30,011	30,080	未払費用	644	742
たな卸資産	56,582	47,980	前受金	630	—
未収金	8,354	7,898	前受収益	11,422	11,006
未収収益	19	26	賞与引当金	1,014	1,004
未収保険料	824,530	845,170	借入金	1,479,228	1,479,228
前払費用	120	124	退職給付引当金	15,218	15,183
その他の債権等	437	1,237	資産除去債務	247	247
貸倒引当金 △	183,486	△ 182,639	その他の債務等	1,907	894
有形固定資産	8,649	7,309			
国有財産等(公共 用財産を除く)	6,978	6,447			
土地	5,650	5,198			
立木竹	0	0			
建物	989	910			
工作物	338	338			
物品等	1,670	861			
無形固定資産	5,905	4,187	負債合計	2,011,552	2,031,416
出資金	12,678	11,788	<資産・負債差額の部>		
その他の投資等	0	0	資産・負債差額 △	623,056	△ 325,874
資産合計	1,388,495	1,705,541	負債及び資産・ 負債差額合計	1,388,495	1,705,541

健 康 勘 定

連 結 業 務 費 用 計 算 書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 平成 22 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 23 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔自 平成 23 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 24 年 3 月 31 日〕
人 件 費	18,653	19,993
賞 与 引 当 金 繰 入 額	1,014	1,004
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	887	883
保 険 給 付 費 及 保 険 者 納 付 金	7,440,298	7,669,712
介 護 納 付 金	698,175	743,556
委 託 費 等	897	5,914
業 務 勘 定 へ の 繰 入	18,474	14,837
そ の 他 の 経 費	108,274	108,003
減 価 償 却 費	2,861	3,048
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	47,794	21,699
支 払 利 息	6,961	6,790
資 産 処 分 損 益	9	139
そ の 他 の 臨 時 損 失 等	274	18
本 年 度 業 務 費 用 合 計	8,344,577	8,595,602

健 康 勘 定

連結資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日〕		本会計年度 〔自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日〕	
I 前年度末資産・負債差額	△	939,476	△	623,056
II 本年度業務費用合計	△	8,344,577	△	8,595,602
III 財 源		8,658,145		8,894,027
1 自 己 収 入		7,328,997		7,486,818
保 険 料 収 入		7,328,980		7,486,769
運 用 益		6		47
そ の 他 の 財 源		10		1
2 他会計からの受入		4,274		6,734
一般会計からの受入		4,274		6,734
3 他勘定からの受入		6,028		1,346
業務勘定からの受入		6,028		1,346
4 独立行政法人等収入		1,318,844		1,399,127
IV 無償所管換等		1	△	0
V 資産評価差額		2,849	△	1,242
VI 本年度末資産・負債差額	△	623,056	△	325,874

健 康 勘 定

連結区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自 己 収 入		
保険業務対価見合収入	7,262,059	7,444,824
運 用 収 入	6	47
そ の 他 の 収 入	10	1
他会計からの受入		
一般会計からの受入	4,274	6,734
他勘定からの受入		
業務勘定からの受入	414	361
独立行政法人等収入	1,325,052	1,404,583
有価証券の売却・償還による収入	30,105	1,350
前年度剰余金等受入	587,818	625,676
財 源 合 計	9,209,742	9,483,579
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	△ 20,134	△ 21,827
保険給付費及保険者納付金	△ 7,457,289	△ 7,674,104
介 護 納 付 金	△ 692,084	△ 739,777
委 託 費 等	△ 2,463	△ 2,029
業務勘定への繰入	△ 18,474	△ 14,837
有価証券の取得による支出	△ 56,894	△ 1,350
そ の 他 の 支 出	△ 87,311	△ 88,843
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 8,334,653	△ 8,542,770
(2) 施設整備支出		
独立行政法人等における固定資産取得支出	△ 1,563	△ 767
施設整備支出合計	△ 1,563	△ 767
業 務 支 出 合 計	△ 8,336,216	△ 8,543,538
業 務 収 支	873,525	940,041
II 財 務 収 支		

借入による収入		1,479,228		1,479,228
借入金の返済による支出	△	1,720,228	△	1,479,228
利息の支払額	△	6,964	△	6,775
その他の財務収支	△	871	△	890
財務収支	△	248,835	△	7,665
本年度収支		624,690		932,376
翌年度一般会計への繰入		—	△	22,072
翌年度歳入繰入等		624,690		910,303
その他歳計外現金・預金本年度末残高		—		22,072
本年度末現金・預金残高		624,690		932,376

注 記

1 連結を行った独立行政法人等の名称及び出資割合等

名 称	出 資 額 (百 万 円)	出 資 割 合	子 会 社 数
独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構 健康保険勘定	68,986	100.0%	0
全国健康保険協会	7,059	100.0%	0

(注) 名称、出資額、出資割合及び子会社数は平成24年3月31日時点によっている。

2 出納整理期間における現金の受払いの修正

本勘定においては出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としているが、連結対象法人では出納整理期間が設けられていない。このため、連結に際しては、国の会計年度に合わせて、連結対象法人においても、本会計年度末に本勘定との出納整理期間中の受払等は終了したものとして修正を行っている。

3 連結対象法人特有の会計処理の修正の内容

連結対象法人においては、企業会計原則に対して必要な修正をした上で、それぞれの特性を反映した財務諸表を作成している。特別会計連結財務書類の作成に際して、本勘定と連結対象法人との会計処理の統一は行っていないが、以下に記載した連結対象法人の特有の会計処理については、修正を行っている。

(1) 退職給付引当金及び賞与引当金

独立行政法人会計基準等に基づき引当外とされている退職給付引当金及び賞与引当金については、所要額を計上している。

4 特別会計財務書類と連結対象法人の会計処理の重要な相違

(1) 有形固定資産の減価償却方法

本勘定においては建物、工作物については定率法、物品については定額法によっているが、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構及び全国健康保険協会においては定額法によっている。

(2) 退職給付引当金の計上方法

独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構は、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上している。全国健康保険協会は、期末における退職給付債務の見込額に基づき退職給付引当金を計上している。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構は、個別法による低価法によっている。

5 追加情報

(1) 表示科目の内容(連結対象法人を中心に説明)

① 連結貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、本勘定における日本銀行預金、並びに独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構及び全国健康保険協会が保有する現金・預金を計上している。
- ・「有価証券」には、全国健康保険協会が保有する有価証券を計上している。
- ・「たな卸資産」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構の販売用不動産を計上している。
- ・「未収金」には、本勘定及び独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構、並びに全国健康保険協会の未収金を計上している。

- ・「未収収益」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構及び全国健康保険協会における未収収益を計上している。
- ・「未収保険料」には、本勘定における健康保険料及び船員保険料に係る未収額を計上している。
- ・「前払費用」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構及び全国健康保険協会における前払費用を計上している。
- ・「その他の債権等」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構及び全国健康保険協会における債権等を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、本勘定における未収保険料及び全国健康保険協会における未収金・未収収益に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産等(公共用財産を除く)」には、国有財産のほか、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構及び全国健康保険協会の有形固定資産のうち、公共用財産及び物品等以外を計上している。
- ・「土地」には、本勘定が保有する土地を計上している。
- ・「立木竹」には、本勘定が保有する立木竹を計上している。
- ・「建物」には、本勘定が保有する建物のほか、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構が保有する建物を計上している。
- ・「工作物」には、本勘定が保有する工作物のほか、全国健康保険協会が保有する工作物を計上している。
- ・「物品等」には、本勘定が保有する物品のほか、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構及び全国健康保険協会が保有する物品を計上している。
- ・「無形固定資産」には、全国健康保険協会が保有するソフトウェアを計上している。
- ・「出資金」には、本勘定において国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。
- ・「その他の投資等」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構及び全国健康保険協会における敷金・保証金を計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、本勘定及び独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構、並びに全国健康保険協会における未払金を計上している。
- ・「未払費用」には、本勘定における財政融資資金からの借入金に係る未払利息のほか、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構及び全国健康保険協会における未払利息を計上している。
- ・「前受金」には、前会計年度において、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構における前受金を計上している。
- ・「前受収益」には、全国健康保険協会における前受収益を計上している。
- ・「賞与引当金」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構及び全国健康保険協会における会計年度末以降の賞与支給見込額に基づき、会計年度末までの期間に対応する金額を計上している。
- ・「借入金」には、本勘定における財政融資資金からの借入金を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構及び全国健康保険協会における退職手当等に係る引当金を計上している。
- ・「資産除去債務」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構及び全国健康保険協会における資産除去債務を計上している。
- ・「その他の債務等」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構及び全国健康保険協会における独立の科目で表示している債務以外の債務等を計上している。

② 連結業務費用計算書

- ・「人件費」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構及び全国健康保険協会において人件費に該当するものを計上している。

- ・「賞与引当金繰入額」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構及び全国健康保険協会の賞与引当金繰入額を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構及び全国健康保険協会の退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「保険給付費及保険者納付金」には、全国健康保険協会における「健康保険法」に基づく被保険者・被保険者であった者等のために支出した額、並びに「高齢者の医療の確保に関する法律」「国民健康保険法」及び「健康保険法」に基づく保険者納付金を計上している。
- ・「介護納付金」には、全国健康保険協会における「介護保険法」の規定による介護納付金を計上している。
- ・「委託費等」には、全国健康保険協会の委託費等を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」に基づく業務勘定への業務取扱費等の繰入額を計上している。
- ・「その他の経費」には、本勘定及び独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構、並びに全国健康保険協会における業務費用のうち、独立の科目で表示されている以外のものを計上している。
- ・「減価償却費」には、本勘定及び全国健康保険協会における有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、本勘定及び全国健康保険協会における債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度において負担する額を計上している。
- ・「支払利息」には、本勘定及び全国健康保険協会における支払利息を計上している。
- ・「資産処分損益」には、本勘定及び全国健康保険協会における有形固定資産売却及び除却の処分に伴い生じた損益を計上している。
- ・「その他の臨時損失等」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構における施設運営委託先からの寄付引受による工具器具備品の取得に係る損失及び全国健康保険協会における災害による損失を計上している。

③ 連結資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、連結業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「保険料収入」には、本勘定における健康保険及び船員保険に係る保険料収入を計上している。
- ・「運用益」には、本勘定における財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、本勘定における雑収入に係る収納額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、本勘定における借入金利息の償還を目的とする一般会計からの国庫補助の受入額を計上している。
- ・「業務勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」に基づく業務勘定における前年度の決算剰余金から本勘定へ繰り入れられた額等を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構及び全国健康保険協会における業務受託収入等を計上している。
- ・「無償所管換等」には、本勘定における帳簿の誤謬訂正等により生じた資産の増減を計上している。
- ・「資産評価差額」には、本勘定における出資金の評価差額（強制評価減に係るものを除く）及び国有財産台帳価格の改定に係る評価差額等を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本勘定及び独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構、並びに全国健康保険協会における本年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 連結区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「保険業務対価見合収入」には、本勘定における健康保険及び船員保険に係る保険料収入を計上している。

- ・「運用収入」には、本勘定における財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、本勘定及び全国健康保険協会における雑収入による収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、本勘定における借入金利息の償還を目的とする一般会計からの国庫補助の受入額を計上している。
- ・「業務勘定からの受入」には、本勘定における業務勘定からの受入額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構及び全国健康保険協会における業務活動に伴う収入額を計上している。
- ・「有価証券の売却・償還による収入」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構における有価証券の償還による収入を計上している。
- ・「前年度剰余金等受入」には、「特別会計に関する法律」の規定による本勘定の前年度剰余金受入額、本特別会計の業務勘定からの前年度剰余金受入額及び連結対象法人の前年度剰余金を計上している。
- ・「人件費」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構及び全国健康保険協会において人件費に該当するものを計上している。
- ・「保険給付費及保険者納付金」には、全国健康保険協会における「健康保険法」に基づく被保険者・被保険者であった者等のために支出した額、並びに「高齢者の医療の確保に関する法律」「国民健康保険法」及び「健康保険法」に基づく保険者納付金を計上している。
- ・「介護納付金」には、全国健康保険協会における「介護保険法」の規定による介護納付金を計上している。
- ・「委託費等」には、全国健康保険協会における委託費等に係る支出額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」に基づく業務勘定への業務取扱費等の繰入額を計上している。
- ・「有価証券の取得による支出」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構における有価証券の取得に係る支出額を計上している。
- ・「その他の支出」には、本勘定及び独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構、並びに全国健康保険協会における独立の科目で表示しているもの以外の支出額を計上している。
- ・「独立行政法人等における固定資産取得支出」には、全国健康保険協会における固定資産の取得に係る支出額を計上している。
- ・「業務収支」には、本勘定及び独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構、並びに全国健康保険協会における財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「借入による収入」には、本勘定における財政融資資金からの借入金に係る収入を計上している。
- ・「借入金の返済による支出」には、本勘定における財政融資資金への借入金返済支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、本勘定における利子支払のほか、全国健康保険協会におけるリース債務に係る利子の支払額を計上している。
- ・「その他の財務収支」には、全国健康保険協会における支出額のうち独立の科目で表示されている以外の支出額を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「翌年度一般会計への繰入」には、本勘定での決算処理による翌年度の一般会計への繰入額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入等」には、「本年度収支」に「翌年度一般会計への繰入」を減算したものを計上している。

- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、本勘定において保有する歳計外の現金預金を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入等」に「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加算したものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(2) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 本勘定と連結対象法人間の債権債務等について相殺消去を行っている。
- ② 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ③ 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。

附属明細書

1 連結対象法人別の資産及び負債の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 健康勘定	独立行政法人 年金・健康保 険福祉施設整 理機構健康保 険勘定	全 国 健 康 会 保 険 協 会	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
<資 産 の 部>						
現 金 ・ 預 金	323,026	12,541	596,808	609,349	—	932,376
有 価 証 券	—	—	30,080	30,080	—	30,080
た な 卸 資 産	—	47,980	—	47,980	—	47,980
未 収 金	0	86	7,811	7,898	—	7,898
未 収 収 益	—	3	23	26	—	26
未 収 保 険 料	845,170	—	—	—	—	845,170
前 払 費 用	—	3	121	124	—	124
そ の 他 の 債 権 等	—	780	457	1,237	—	1,237
貸 倒 引 当 金	△ 177,521	—	△ 5,117	△ 5,117	—	△ 182,639
有 形 固 定 資 産	6,386	0	922	922	—	7,309
国有財産等(公共用財産除く)	6,345	0	102	102	—	6,447
土 地	5,198	—	—	—	—	5,198
立 木 竹	0	—	—	—	—	0
建 物	910	0	—	0	—	910
工 作 物	236	—	102	102	—	338
物 品 等	41	0	819	819	—	861
無 形 固 定 資 産	—	—	4,187	4,187	—	4,187
出 資 金	141,153	—	—	—	△ 129,365	11,788
そ の 他 の 投 資 等	—	0	0	0	—	0
資 産 合 計	1,138,215	61,396	635,294	696,691	△ 129,365	1,705,541
<負 債 の 部>						
未 払 金	577,288	23	523,086	523,110	△ 577,288	523,110
未 払 費 用	16	2	723	725	—	742
前 受 収 益	—	—	11,006	11,006	—	11,006
賞 与 引 当 金	—	4	999	1,004	—	1,004
借 入 金	1,479,228	—	—	—	—	1,479,228
退 職 給 付 引 当 金	—	8	15,175	15,183	—	15,183
資 産 除 去 債 務	—	170	77	247	—	247
そ の 他 の 債 務 等	—	1	892	894	—	894
負 債 合 計	2,056,532	211	551,960	552,172	△ 577,288	2,031,416
<資 産 ・ 負 債 差 額 の 部>						
資 産 ・ 負 債 差 額	△ 918,316	61,185	83,334	144,519	447,922	△ 325,874

2 連結対象法人別の業務費用の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 健康勘定	独立行政法人 年金・健康保 険福祉施設整 理機構健康保 険勘定	全 国 健 康 会 保 険 協 会	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
人 件 費	—	181	19,812	19,993	—	19,993
賞与引当金繰入額	—	4	999	1,004	—	1,004
退職給付引当金繰入額	—	2	880	883	—	883
保険給付費及保険者納付金	—	—	7,669,712	7,669,712	—	7,669,712
保険料等交付金	7,316,245	—	—	—	△ 7,316,245	—
介護料納付金	—	—	743,556	743,556	—	743,556
委託費等	—	—	5,914	5,914	—	5,914
業務勘定への繰入	14,837	—	—	—	—	14,837
その他の経費	1,691	9,157	97,154	106,311	—	108,003
減価償却費	100	—	2,948	2,948	—	3,048
貸倒引当金繰入額	21,245	—	454	454	—	21,699
支払利息	6,750	—	39	39	—	6,790
資産処分損益	293	—	0	0	△ 154	139
その他の臨時損失等	—	13	4	18	—	18
本年度業務費用合計	7,361,164	9,360	8,541,477	8,550,838	△ 7,316,400	8,595,602

(単位：百万円)

その他の経費内訳	年金特別会計 健康勘定	独立行政法人 年金・健康保 険福祉施設整 理機構健康保 険勘定	全 国 健 康 会 保 険 協 会	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
特別会計財務書類でのその他の経費	1,691	—	—	—	—	1,691
連結対象法人での業務費用	—	318	91,608	91,926	—	91,926
連結対象法人での一般管理費	—	14	5,545	5,559	—	5,559
連結対象法人でのその他の経費	—	8,825	0	8,825	—	8,825
計	1,691	9,157	97,154	106,311	—	108,003

3 連結対象法人別の資産・負債差額の増減の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 健康勘定	独立行政法人 年金・健康保 険福祉施設整 理機構健康保 険勘定	全 国 健 康 会 保 険 協 会	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
I 前年度末資産・負債差額	△ 1,076,264	69,580	△ 62,688	6,892	446,314	△ 623,056
II 本年度業務費用合計	△ 7,361,164	△ 9,360	△ 8,541,477	△ 8,550,838	7,316,400	△ 8,595,602
III 財 源	7,494,899	965	8,687,500	8,688,465	△ 7,289,337	8,894,027
1 自 己 収 入	7,486,818	—	—	—	—	7,486,818
保険料収入	7,486,769	—	—	—	—	7,486,769
運用益	47	—	—	—	—	47
その他の財源	1	—	—	—	—	1
2 他会計からの受入	6,734	—	—	—	—	6,734
一般会計からの受入	6,734	—	—	—	—	6,734
3 他勘定からの受入	1,346	—	—	—	—	1,346
業務勘定からの受入	1,346	—	—	—	—	1,346
4 独立行政法人等収入	—	965	8,687,500	8,688,465	△ 7,289,337	1,399,127
IV 無償所管換等	△ 1	—	—	—	1	△ 0
V 資産評価差額	24,212	—	—	—	△ 25,455	△ 1,242
VI 本年度末資産・負債差額	△ 918,316	61,185	83,334	144,519	447,922	△ 325,874

4 連結対象法人別の区分別収支の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 健康勘定	独立行政法人 年金・健康保 険福祉施設整 理機構健康保 険勘定	全 国 健 康 会 保 險 協 会	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
I 業 務 収 支						
1 財 源						
自 己 収 入						
保険業務対価見合収入	7,444,824	—	—	—	—	7,444,824
運 用 収 入	47	—	—	—	—	47
そ の 他 の 収 入	1	—	0	0	—	1
他 会 計 か ら の 受 入						
一般会計からの受入	6,734	—	—	—	—	6,734
他 勘 定 か ら の 受 入						
業務勘定からの受入	361	—	—	—	—	361
独立行政法人等収入	—	103	8,693,817	8,693,921	△ 7,289,337	1,404,583
有価証券の売却・償還による収入	—	1,350	—	1,350	—	1,350
前年度剰余金等受入	183,658	14,098	427,919	442,018	—	625,676
財 源 合 計	7,635,628	15,552	9,121,737	9,137,289	△ 7,289,337	9,483,579
2 業 務 支 出						
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)						
人 件 費	—	△ 191	△ 21,636	△ 21,827	—	△ 21,827
保険給付費及保険者納付金	—	—	△ 7,674,104	△ 7,674,104	—	△ 7,674,104
保 険 料 等 交 付 金	△ 7,289,337	—	—	—	7,289,337	—
介 護 納 付 金	—	—	△ 739,777	△ 739,777	—	△ 739,777
委 託 費 等	—	—	△ 2,029	△ 2,029	—	△ 2,029
業務勘定への繰入	△ 14,837	—	—	—	—	△ 14,837
有価証券の取得による支出	—	△ 1,350	—	△ 1,350	—	△ 1,350
そ の 他 の 支 出	△ 1,691	△ 1,469	△ 85,682	△ 87,151	—	△ 88,843
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 7,305,866	△ 3,011	△ 8,523,230	△ 8,526,241	7,289,337	△ 8,542,770
(2) 施設整備支出						
独立行政法人等における固定資産取得支出	—	—	△ 767	△ 767	—	△ 767
施設整備支出合計	—	—	△ 767	△ 767	—	△ 767
業 務 支 出 合 計	△ 7,305,866	△ 3,011	△ 8,523,998	△ 8,527,009	7,289,337	△ 8,543,538
業 務 収 支	329,761	12,541	597,739	610,280	—	940,041
II 財 務 収 支						
借 入 に よ る 収 入	1,479,228	—	—	—	—	1,479,228
借入金返済による支出	△ 1,479,228	—	—	—	—	△ 1,479,228
利 息 の 支 払 額	△ 6,734	—	△ 40	△ 40	—	△ 6,775
そ の 他 の 財 務 収 支	—	—	△ 890	△ 890	—	△ 890
財 務 収 支	△ 6,734	—	△ 930	△ 930	—	△ 7,665
本 年 度 収 支	323,026	12,541	596,808	609,349	—	932,376
翌年度一般会計への繰入	△ 22,072	—	—	—	—	△ 22,072
翌年度歳入繰入等	300,954	12,541	596,808	609,349	—	910,303
その他歳計外現金・預金本年度末残高	22,072	—	—	—	—	22,072
本年度末現金・預金残高	323,026	12,541	596,808	609,349	—	932,376

児童手当及び子ども手当勘定

貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成23年 3月31日)	本会計年度 (平成24年 3月31日)		前会計年度 (平成23年 3月31日)	本会計年度 (平成24年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	76,918	44,919	未払金	325,999	272,313
未収金	18,535	20,707	賞与引当金	11	10
未収収益	11	0	退職給付引当金	226	189
他会計繰入未収金	293,816	240,309			
貸倒引当金 △	291	△ 404			
有形固定資産	40,284	36,806			
国有財産(公共用 財産を除く)	40,172	36,677			
土地	32,529	29,655			
立木竹	8	7			
建物	4,838	4,498	負債合計	326,237	272,513
工作物	2,797	2,515			
物品	112	129	<資産・負債差額の部>		
無形固定資産	79	48	資産・負債差額	103,117	69,873
資産合計	429,354	342,387	負債及び資産・ 負債差額合計	429,354	342,387

児童手当及び子ども手当勘定

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日〕
人件費	170	157
賞与引当金繰入額	11	10
退職給付引当金繰入額	26	△ 27
補助金等	2,022,512	1,840,083
業務勘定への繰入	1,597	1,573
庁費等	384	260
その他の経費	49	49
減価償却費	421	747
貸倒引当金繰入額	380	431
資産処分損益	—	423
本年度業務費用合計	2,025,554	1,843,712

児童手当及び子ども手当勘定

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度		本会計年度	
	〔自 平成22年4月1日〕		〔自 平成23年4月1日〕	
	〔至 平成23年3月31日〕		〔至 平成24年3月31日〕	
I 前年度末資産・負債差額		126,636		103,117
II 本年度業務費用合計	△	2,025,554	△	1,843,712
III 財 源		1,997,020		1,813,277
1 自 己 収 入		233,950		207,071
拋 出 金 収 入		202,232		202,322
運 用 益		106		47
そ の 他 の 財 源		31,612		4,701
2 他会計からの受入		1,763,069		1,606,205
一般会計からの受入		1,763,069		1,606,205
IV 無償所管換等		1,292		65
V 資産評価差額		3,722	△	2,874
VI 本年度末資産・負債差額		103,117		69,873

児童手当及び子ども手当勘定

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成22年4月1日〕 〔至 平成23年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成23年4月1日〕 〔至 平成24年3月31日〕
I 業務収支		
1 財 源		
自己収入		
業務対価見合収入	200,059	202,165
運用収入	106	58
その他の収入	31,612	2,362
他会計からの受入		
一般会計からの受入	1,506,752	1,659,712
前年度剰余金受入	8,072	6,764
資金からの受入(予算上措置されたもの)	13,744	47,656
財 源 合 計	1,760,348	1,918,718
2 業務支出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	△ 181	△ 178
補助金等	△ 1,760,338	△ 1,893,769
業務勘定への繰入	△ 1,597	△ 1,573
庁費等の支出	△ 408	△ 264
その他の支出	△ 24	△ 24
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 1,762,549	△ 1,895,811
(2) 施設整備支出		
建物に係る支出	—	△ 121
工作物に係る支出	△ 205	△ 364
施設整備支出合計	△ 205	△ 485
業務支出合計	△ 1,762,755	△ 1,896,296
業務収支	△ 2,406	22,421
II 財務収支		
財務収支	—	—
本年度収支	△ 2,406	22,421
資金からの受入(決算処理によるもの)	9,170	—
資金への繰入(決算処理によるもの)	—	△ 2,839

翌年度歳入繰入	6,764	19,581
資金本年度末残高	70,153	25,337
本年度末現金・預金残高	76,918	44,919

注 記

1 重要な会計方針

(1) 減価償却の方法

① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法によっている。

物品(美術品を除く)については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の10%とした定額法によっている。

なお、残存価額まで到達している国有財産(公共用財産を除く)及び物品(美術品を除く)については、耐用年数を経過した翌会計年度から5年間で備忘価格1円まで均等償却を行っている。

② 無形固定資産

ソフトウェアについては、利用可能期間(5年)の開発費等の累計額を資産価額とし、利用可能期間に基づく定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金のうち履行期限到来等債権については、過去5年間の貸倒実績率に基づく回収不能見込額を計上している。

② 賞与引当金

6月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分(期末手当及び勤勉手当の6月支給分の4/6)を計上している。

③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

・基本額…勤続年数別の職員数×平均給与×自己都合退職手当支給率

・調整額…「国家公務員退職手当法」第6条の4に定められた区分別の職員数×想定される調整月額単価×60ヶ月

国家公務員共済年金のうち、整理資源(昭和34年10月前の恩給公務員期間に係る給付分)に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

(3) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 退職給付引当金の算定において用いる平均給与上昇率及び割引率について

・平均給与上昇率：2.5%

(平成21年財政検証で用いられている長期的な賃金上昇率による)

・割引率：4.1%

(平成21年財政検証で用いられている長期的な運用利回りによる)

2 重要な会計方針の変更

(1) 固定資産の評価基準の改訂

本会計年度より、国有財産(公共用財産を除く)及び物品(美術品を除く)について、残存価額まで到達したものにかかる翌会計年度から備忘価格1円までの5年間均等償却額を業務費用計算書上の減価償却費として処理している。この変更は、国有財産台帳の価格改定に関する評価要領が改訂(平成22年5月31日財理第1874号)されたこと等による。

なお、この変更により、本会計年度の貸借対照表において、国有財産(公共用財産を除く)が329百万円、物品が11百万円減少し、本会計年度の業務費用計算書において、減価償却費が340百万円増加している。

3 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 275 百万円

(2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 7 百万円

4 追加情報

(1) 出納整理期間

本勘定は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第 44 条の資金

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第 118 条

内容：児童手当交付金及び子ども手当交付金並びに児童育成事業費の財源に充てるために設置している。

(3) 業務費用計算書における収益の計上

- ・「退職給付引当金繰入額」において、退職給付引当金の戻入額(退職給付引当金減少額)27 百万円が計上されている。

(4) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金及び財政融資資金預託金との合計額を計上している。
- ・「未収金」には、児童手当拠出金収入等に係る収納未済額を計上している。
- ・「未収収益」には、預託金に係る利子の当年度分を計上している。
- ・「他会計繰入未収金」には、子ども手当交付金に係る一般会計からの受入に係る未収額を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産(公共用財産を除く)」には、国有財産台帳価格を計上している。
- ・「土地」には、国立総合児童センターに係る用地を計上している。
- ・「立木竹」には、国立総合児童センターに係る立木竹を計上している。
- ・「建物」には、国立総合児童センターに係る建物を計上している。
- ・「工作物」には、国立総合児童センターに係る工作物を計上している。
- ・「物品」には、取得価格(見積価格)が 50 万円以上の物品(美術品については 300 万円以上)について、美術品を除く物品は取得価格(見積価格)から減価償却費相当額を控除した後の価額、美術品は物品管理簿の価格で計上している。
- ・「無形固定資産」には、ソフトウェア仮勘定については取得価額、ソフトウェアについては取得に要した費用から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、子ども手当交付金等に係る未払額を計上している。
- ・「賞与引当金」には、6 月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度分を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当のほか、整理資源に係る引当金を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「人件費」には、決算書の用途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの(職員の手当等)及び決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金等として支出した額に、子ども手当の未払金や退職手当及び賞与に関する引当金の発生主義による調整を行ったものを計上している。

- ・「賞与引当金繰入額」には、6月支給の期末手当及び勤勉手当の支給見込額のうち当該年度に帰属する部分を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、退職給付引当金からの戻入額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当するものに発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づき児童手当拠出金の徴収に関する費用等に充てるため、業務勘定への繰入額を計上している。
- ・「庁費等」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもの並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、有形固定資産の売却及び除却等の処分に伴い生じた損益を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「拠出金収入」には、児童手当拠出金収入を計上している。
- ・「運用益」には、財政融資資金預託の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、雑収入に係る収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく子ども手当等の給付に要する費用に充てるための国庫負担金及び子ども手当等に関する事務の執行のための一般会計からの受入額に発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「無償所管換等」には、帳簿の誤謬訂正等により生じた資産・負債差額の増減を計上している。
- ・「資産評価差額」には、国有財産台帳価額改定に伴う評価差額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「業務対価見合収入」には、児童手当拠出金収入を計上している。
- ・「運用収入」には、財政融資資金預託の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、雑収入に係る収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく子ども手当等の給付に要する費用に充てるための国庫負担金及び子ども手当等に関する事務の執行のための一般会計からの受入額を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、本特別会計の前年度剰余金(本年度収支に財政法第44条の資金との決算処理による収支等を加減したものを)を計上している。
- ・「資金からの受入(予算上措置されたもの)」には、財政法第44条資金からの受入額で予算上措置されたものを計上している。
- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員に係るもの(職員の手当等)及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金等として支出した額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当する支出額を計上している。

- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく児童手当拠出金の徴収に関する費用等に充てるため、業務勘定への繰入額を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当の支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当する支出並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「建物に係る支出」には、建物の取得に係る支出を計上している。
- ・「工作物に係る支出」には、工作物の取得に係る支出を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「資金からの受入(決算処理によるもの)」には、前会計年度において、本勘定での決算処理による財政法第44条資金からの受入を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第44条資金への繰入を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」に「資金からの受入(決算処理によるもの)」及び「資金への繰入(決算処理によるもの)」を加減したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第44条資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に「資金本年度末残高」を加算したものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(5) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	40,187
財政融資資金預託金	4,732
合 計	44,919

② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
未収拋出金(過年度及び当年度分)	事業主	3,713
未収拋出金(平成24年3月分)	事業主	14,646
返 納 金 債 権	市町村	2,347
そ の 他	市町村	0
合 計		20,707

③ 他会計繰入未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
子ども手当交付金繰入不足額	一般会計	240,309
合 計		240,309

④ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	前年度末残高	本 年 度 末 増 減 額	本年度末残高	前年度末残高	本 年 度 末 増 減 額	本年度末残高	
未 収 金	18,535	2,171	20,707	291	112	404	未収金のうち履行期限到来等債権については、過去5年間の貸倒実績率(注)に基づく回収不能見込額を計上している。 (注) 過去5年間の債権発生年度毎の平均残高に対する過去5年間の不納欠損の年間平均額の割合
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	3,956	2,104	6,060	291	112	404	
上記以外の債権	14,579	67	14,646	—	—	—	
合 計	18,535	2,171	20,707	291	112	404	

⑤ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度 減価償却額	評価差額 (本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産(公共用財産除く)	40,172	742	672	691	△ 2,874	36,677
行政財産	40,172	485	417	689	△ 2,874	36,677
土地	32,529	—	—	—	△ 2,873	29,655
立木竹	8	—	—	—	△ 0	7
建物	4,838	121	247	213	—	4,498
工作物	2,797	364	170	475	—	2,515
普通財産	—	257	254	2	—	—
建物	—	218	216	2	—	—
工作物	—	38	38	0	—	—
物品	112	257	217	22	—	129
物品(美術品を除く)	48	257	214	22	—	69
美術品	63	—	3	—	—	60
小計	40,284	1,000	890	714	△ 2,874	36,806
(無形固定資産)						
ソフトウェア	79	2	—	33	—	48
ソフトウェア仮勘定	0	0	—	—	—	0
小計	79	2	—	33	—	48
合計	40,364	1,002	890	747	△ 2,874	36,854

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相手先	本年度末残高
子ども手当交付金	市町村	272,313
子ども手当	職員	0
合計		272,313

② 退職給付引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
退職手当に係る引当金	156	—	△ 28	127
整理資源に係る引当金	70	9	1	61
合計	226	9	△ 27	189

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
被用者児童手当交付金	地方公共団体(市町村)	79	「児童手当法第19条」に基づく交付金	無
特例給付交付金	地方公共団体(市町村)	9	「児童手当法附則第6条第2項」に基づく交付金	無
被用者小学校終了前特例給付交付金	地方公共団体(市町村)	66	「児童手当法附則第7条第4項」に基づく交付金	無
非被用者児童手当交付金	地方公共団体(市町村)	16	「児童手当法第19条」に基づく交付金	無
非被用者小学校修了前特例給付交付金	地方公共団体(市町村)	46	「児童手当法附則第7条第4項」に基づく交付金	無
子ども手当交付金	地方公共団体(市町村)	1,772,697	「平成22年度等における子ども手当の支給に関する法律18条第1項」及び「平成23年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法第18条第1項」に基づく交付金	無
子ども手当都道府県事務費補助金	地方公共団体(都道府県)	14	子ども手当の支給に伴う都道府県が行う連絡調整に必要な経費を補助したため	無
子ども手当市町村事務取扱交付金	地方公共団体(市町村)	8,001	「平成22年度等における子ども手当の支給に関する法律18条第2項」及び「平成23年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法第18条第2項」に基づく交付金	無
児童育成事業費補助金	地方公共団体等(都道府県、市町村、公益法人等)	59,152	「児童手当法第29条の2」の規定に基づく「児童育成事業費」に必要な経費を補助したため	無
合 計		1,840,083		

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	地方公共団体等(都道府県、市町村、公益法人等)	4,701
合 計			4,701

(2) 無償所管換等の明細

(単位：百万円)

区 分	相 手 先	金 額	資産等の内容	所管換等の理由	備 考
誤 謬 訂 正		20	貸倒引当金	誤謬訂正による増	
誤 謬 訂 正		51	物品	報告漏れによる増	
誤 謬 訂 正		△ 3	物品	誤謬訂正による減	
そ の 他		△ 3	美術品	価格改定に伴い報告対象外となったことによる減	
合 計		65			

(3) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区 分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
有 形 固 定 資 産				
国有財産(公共用財産除く)	— △	2,874	△ 2,874	
行 政 財 産	— △	2,874	△ 2,874	
土 地	— △	2,873	△ 2,873	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
立 木 竹	— △	0	△ 0	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
合 計	— △	2,874	△ 2,874	

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入	地方公共団体等 (都道府県、市町村、公益法人等)	2,362
合計			2,362

(2) 資金の明細

(単位：百万円)

資金名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
積立金	70,153	2,839	47,656	25,337
合計	70,153	2,839	47,656	25,337

業 務 勘 定

貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成23年 3月31日)	本会計年度 (平成24年 3月31日)		前会計年度 (平成23年 3月31日)	本会計年度 (平成24年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	73,153	82,875	未払金	24	18
未収金	125,875	135,546	賞与引当金	133	119
前払費用	0	0	特別保健福祉事業預り金	—	5
貸倒引当金 △	62,820	△ 67,734	退職給付引当金	6,082	5,900
有形固定資産	24,011	19,615			
国有財産(公共用 財産を除く)	23,919	19,548			
土地	15,025	12,857			
立木竹	51	44			
建物	6,760	5,723			
工作物	2,082	922			
物品	91	66			
無形固定資産	20,622	17,772			
出資金	68,453	63,434			
			負債合計	6,241	6,043
			<資産・負債差額の部>		
			資産・負債差額	243,054	245,466
資産合計	249,295	251,510	負債及び資産・ 負債差額合計	249,295	251,510

業 務 勘 定

業 務 費 用 計 算 書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成22年4月1日〕 〔至 平成23年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成23年4月1日〕 〔至 平成24年3月31日〕
人 件 費	2,077	2,083
賞 与 引 当 金 繰 入 額	133	119
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	261	289
委 託 費 等	27,722	26,956
運 営 費 交 付 金	305,839	342,464
一 般 会 計 へ の 繰 入	26	1
国 民 年 金 勘 定 へ の 繰 入	15,285	11,959
厚 生 年 金 勘 定 へ の 繰 入	14,720	7,729
健 康 勘 定 へ の 繰 入	6,028	1,346
庁 費 等	92,842	58,931
そ の 他 の 経 費	69	147
減 価 償 却 費	9,420	9,447
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	18,710	16,915
資 産 処 分 損 益	1,055	△ 1,445
本 年 度 業 務 費 用 合 計	494,193	476,948

業 務 勘 定

資 産 ・ 負 債 差 額 増 減 計 算 書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 平成 22 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 23 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔自 平成 23 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 24 年 3 月 31 日〕
I 前年度末資産・負債差額	241,186	243,054
II 本年度業務費用合計	△ 494,193	△ 476,948
III 財 源	486,806	484,986
1 自 己 収 入	50,679	86,746
独立行政法人福祉医療機構からの納付金 収入	93	80
日本年金機構からの納付金収入	20,183	53,306
そ の 他 の 財 源	30,402	33,359
2 他会計からの受入	211,518	187,289
一般会計からの受入	211,518	187,289
3 他勘定からの受入	224,607	210,949
国民年金勘定からの受入	102,930	94,610
厚生年金勘定からの受入	101,604	99,927
健康勘定からの受入	18,474	14,837
児童手当及び子ども手当勘定からの受入	1,597	1,573
IV 無償所管換等	3	△ 579
V 資産評価差額	9,233	△ 5,045
VI その他資産・負債差額の増減	18	—
VII 本年度末資産・負債差額	243,054	245,466

業 務 勘 定

区 分 別 収 支 計 算 書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 平成 22 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 23 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔自 平成 23 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 24 年 3 月 31 日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自 己 収 入		
独立行政法人福祉医療機構からの納付金 収入	511	457
日本年金機構からの納付金収入	20,183	53,306
そ の 他 の 収 入	10,452	11,686
他会計からの受入		
一般会計からの受入	211,518	187,289
他勘定からの受入		
国民年金勘定からの受入	102,930	94,610
厚生年金勘定からの受入	101,604	99,927
健康勘定からの受入	18,474	14,837
児童手当及び子ども手当勘定からの受入	1,597	1,573
固定資産の売却による収入	1,059	3,835
前年度剰余金受入	40,071	51,907
資金からの受入(予算上措置されたもの)	—	566
財 源 合 計	508,404	519,999
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	△ 2,698	△ 2,652
委 託 費 等	△ 27,722	△ 26,956
運 営 費 交 付 金	△ 305,839	△ 342,464
一般会計への繰入	△ 52	△ 604
健康勘定への繰入	△ 414	△ 361
庁 費 等 の 支 出	△ 99,006	△ 63,940
そ の 他 の 支 出	△ 69	△ 147
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 435,804	△ 437,127
(2) 施設整備支出		
工作物に係る支出	—	△ 2
施設整備支出合計	—	△ 2
業 務 支 出 合 計	△ 435,804	△ 437,129

業 務 収 支		72,600		82,870
Ⅱ 財 務 収 支				
財 務 収 支		—		—
本 年 度 収 支		72,600		82,870
資金への繰入(決算処理によるもの)	△	18		—
資金(国民年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)	△	11,959	△	15,189
資金(厚生年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)	△	7,729	△	12,380
翌年度健康勘定への繰入	△	985	△	835
翌年度歳入繰入		51,907		54,464
資金本年度末残高		571		5
その他歳計外現金・預金本年度末残高		20,674		28,405
本年度末現金・預金残高		73,153		82,875

注 記

1 重要な会計方針

(1) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法(平成19年4月1日以後に新築した建物は定額法)によっている。

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の10%とした定額法によっている。

なお、残存価額まで到達している国有財産(公共用財産を除く)及び物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から5年間で備忘価格1円まで均等償却を行っている。

② 無形固定資産

ソフトウェアについては、利用可能期間(5年)の開発費等の累計額を資産価額とし、利用可能期間に基づく定額法によっている。

(2) 出資金の評価基準及び評価方法

① 市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

(3) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。

② 賞与引当金

6月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分(期末手当及び勤勉手当の6月支給分の4/6)を計上している。

③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

- ・ 基 本 額…勤続年数別の職員数×平均給与×自己都合退職手当支給率
- ・ 調 整 額…「国家公務員退職手当法」第6条の4に定められた区分別の職員数×想定される調整月額単価×60ヶ月

恩給に係る引当金については、将来給付見込額を受給者見込数、改訂率見込、割引率を用いて計算した額を計上している。

国家公務員共済年金のうち、整理資源(昭和34年10月前の恩給公務員期間に係る給付分)に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

「国家公務員災害補償法」に基づく補償のうち、遺族補償年金に係る引当金については、「支給率×平均給与×割引率」により算出し、遺族特別給付金(年金)に係る引当金については、「遺族補償年金に係る引当金の額×特別支給率」により算出した額を計上している。

(4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 退職給付引当金の算定において用いる平均給与上昇率及び割引率について

- ・ 平均給与上昇率：2.5%
(平成21年財政検証で用いられている長期的な賃金上昇率による)
- ・ 割 引 率：4.1%
(平成21年財政検証で用いられている長期的な運用利回りによる)

2 重要な会計方針の変更

(1) 固定資産の評価基準の改訂

本会計年度より、国有財産(公共用財産を除く)及び物品について、残存価額まで到達したものにかかる翌会計年度から備忘価格1円までの5年間均等償却額を業務費用計算書上の減価償却として処理している。この変更は、国有財産台帳の価格改定に関する評価要領が改訂(平成22年5月31日財理第1874号)されたこと等による。

なお、この変更により、本会計年度の貸借対照表において、国有財産(公共用財産を除く)が1,186百万円、物品が15百万円減少し、本会計年度の業務費用計算書において、減価償却費が1,201百万円増加している。

3 翌年度以降支出予定額

(1) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 44,387百万円

4 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第44条の資金

資金の種類：特別保健福祉事業資金

根拠法令：「特別会計に関する法律」附則第32条

内容：国民保健の向上及び高齢者の福祉の増進を目的として国民の高齢期における健康の保持及び適切な医療の確保を図ることができるようにするため、年金特別会計の中に、一般会計からの繰入金を基にして基金を設け当該資金の運用による利益金を財源として特別保健福祉事業を行うために設置していたが、平成20年度をもって当該事業を終了したことから、資金についても平成21年度末において精算(年金特別会計厚生年金勘定及び一般会計へ繰入れ)されている。なお、現在の残高は老人保健施設の有償譲渡による返還金等であり、当該残額についても一般会計へ繰入れることとしている。

(3) 業務費用計算書における収益の計上

- ・「資産処分損益」において、有形固定資産の処分益1,445百万円が計上されている。

(4) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金及び財政融資資金預託金を計上している。
- ・「未収金」には、雑収入、物件貸付料債権及び国有財産売払代債権に係る収納未済額を計上している。
- ・「前払費用」には、翌年度以降分の自賠責保険料を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産(公共用財産を除く)」には、国有財産台帳価格を計上している。
- ・「土地」には、庁舎等に係る用地を計上している。
- ・「立木竹」には、庁舎等に係る立木竹を計上している。
- ・「建物」には、庁舎等を計上している。
- ・「工作物」には、庁舎等に係る工作物を計上している。
- ・「物品」には、取得価格(見積価格)が50万円以上の物品について、取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。

- ・「無形固定資産」には、電話加入権及びソフトウェア仮勘定については取得価額、ソフトウェアについては取得に要した費用から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、子ども手当、公務災害補償費、遺族補償年金、未払恩給給付費及び未払消費税に係る未払額を計上している。
- ・「賞与引当金」には、6月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度分を計上している。
- ・「特別保健福祉事業預り金」には、特別保健福祉事業における老人保健施設の有償譲渡における返還金等に係る預り金を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当のほか、整理資源、恩給給付費等に係る引当金を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「人件費」には、決算書の用途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの(職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等)及び決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金等として支出した額に、子ども手当の未払金や退職手当、賞与及び国家公務員災害補償年金に関する引当金等の発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、6月支給の期末手当及び勤勉手当の支給見込額のうち当該年度に帰属する部分を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、退職給付引当金からの繰入額を計上している。
- ・「委託費等」には、分担金、委託費及び交付金(運営費交付金及び国有資産所在市町村交付金を除く)を計上している。
- ・「運営費交付金」には、「日本年金機構法」第44条に基づき、日本年金機構に交付した運営費交付金を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、「特別会計ノ恩給負担金ヲ一般会計ニ繰入ルルコトニ関スル法律」に基づき一般会計に繰り入れた金額、「退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律」第1条の規定に基づく、「国家公務員退職手当法」第10条に規定する差額に相当する退職手当の支給に要する費用の財源に充てる目的のため、一般会計への退職手当負担金の繰入額を計上している。
- ・「国民年金勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務勘定における前年度の決算剰余金の国民年金勘定の積立金へ組み入れた金額を計上している。
- ・「厚生年金勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務勘定における前年度の決算剰余金の厚生年金勘定の積立金へ組み入れた金額を計上している。
- ・「健康勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務勘定における前年度の決算剰余金の健康勘定の歳入へ繰り入れた金額等を計上している。
- ・「庁費等」には、決算書の用途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の用途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもの並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、有形固定資産の売却及び除却等の処分に伴い生じた損益を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「日本年金機構からの納付金収入」には、日本年金機構からの納付金を計上している。
- ・「その他の財源」には、雑収入に係る収入額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「国民年金法」、「厚生年金保険法」及び「健康保険法」の規定に基づく国民年金、厚生年金保険及び健康保険の事業運営のための財源に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「国民年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、国民年金勘定からの年金相談事業費等の受入額を計上している。
- ・「厚生年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、厚生年金勘定からの年金相談事業費等の受入額を計上している。
- ・「健康勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務取扱費等に充てる目的のため、健康勘定からの業務取扱費等の受入額を計上している。
- ・「児童手当及び子ども手当勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく事業主拠出金の徴収に関する費用等に充てる目的のため、児童手当及び子ども手当勘定からの業務取扱費の受入額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、帳簿の誤謬訂正により生じた資産の増減、実測により生じた従来の国有財産台帳等の価額との差額、計上漏れの把握により生じた差額等を計上している。
- ・「資産評価差額」には、出資金の評価差額（強制評価減に係るものを除く）及び国有財産台帳価格の改定に係る評価差額等を計上している。
- ・「その他資産・負債差額の増減」には、前会計年度において、特別保健福祉事業資金の財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入のうち、本勘定の歳入への繰入額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「日本年金機構からの納付金収入」には、日本年金機構からの納付金を計上している。
- ・「その他の収入」には、雑収入による収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「国民年金法」、「厚生年金保険法」及び「健康保険法」の規定に基づく国民年金、厚生年金保険及び健康保険の事業運営のための財源に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「国民年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、国民年金勘定からの年金相談事業費等の受入額を計上している。
- ・「厚生年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、厚生年金勘定からの年金相談事業費等の受入額を計上している。
- ・「健康勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務取扱費等に充てる目的のため、健康勘定からの業務取扱費等の受入額を計上している。
- ・「児童手当及び子ども手当勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく事業主拠出金の徴収に関する費用等に充てる目的のため、児童手当及び子ども手当勘定からの業務取扱費の受入額を計上している。
- ・「固定資産の売却による収入」には、国有財産の売却に伴う収入を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、本勘定の前年度剰余金（本年度収支に財政法第44条の資金との決算処理による収支等を加減したもの）を計上している。

- ・「資金からの受入(予算上措置されたもの)」には、財政法第 44 条資金からの受入額で予算措置されたものを計上している。
 - ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員に係るもの(職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等)及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金等として支出した額を計上している。
 - ・「委託費等」には、分担金、委託費及び交付金(運営費交付金及び国有資産所在市町村交付金を除く)を計上している。
 - ・「運営費交付金」には、「日本年金機構法」第 44 条に基づき、日本年金機構に交付した運営費交付金を計上している。
 - ・「一般会計への繰入」には、「特別会計ノ恩給負担金ヲ一般会計ニ繰入ルルコトニ関スル法律」に基づき一般会計に繰り入れた金額、「退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律」第 1 条の規定に基づく、「国家公務員退職手当法」第 10 条に規定する差額に相当する退職手当の支給に要する費用の財源に充てる目的のため、一般会計への退職手当負担金の繰入額及び特別保健福祉事業資金に係る「特別会計に関する法律」附則第 35 条第 5 項に規定する一般会計への繰入額を計上している。
 - ・「健康勘定への繰入」には、独立行政法人福祉医療機構から納付される納付金等相当額の健康勘定への繰入額を計上している。
 - ・「庁費等の支出」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当の支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
 - ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当する支出並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
 - ・「工作物に係る支出」には、工作物の取得に係る支出を計上している。
 - ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。
- イ 本年度収支以下の区分
- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
 - ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、前会計年度において、本勘定での決算処理による財政法第 44 条資金への繰入を計上している。
 - ・「資金(国民年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第 44 条資金への繰入を計上している。
 - ・「資金(厚生年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第 44 条資金への繰入を計上している。
 - ・「翌年度健康勘定への繰入」には、本勘定での決算処理による翌年度の健康勘定への繰入を計上している。
 - ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」に「資金への繰入(決算処理によるもの)」、「資金(国民年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)」、「資金(厚生年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)」及び「翌年度健康勘定への繰入」を減算したものを計上している。
 - ・「資金本年度末残高」には、財政法第 44 条資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
 - ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、本勘定において保有する歳計外の現金・預金を計上している。
 - ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に「資金本年度末残高」及び「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加算したものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(5) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「—」で表示している。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	82,870
財政融資資金預託金	5
合 計	82,875

② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
雑 収 入	事業主等	135,468
物件貸付料債権	財団法人船員保険会	77
国有財産売払代債権	個人	0
合 計		135,546

③ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	前年度末残	本年度末増減額	本年度末残	前年度末残	本年度末増減額	本年度末残	
未 収 金	125,875	9,670	135,546	62,820	4,913	67,734	未収金については、50%を乗じた回収不能見込額を計上している。(不動産売払代債権及び物件貸付料債権を除く)
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	125,642	9,826	135,468	62,820	4,913	67,734	
上記以外の債権	233	△ 155	77	—	—	—	
合 計	125,875	9,670	135,546	62,820	4,913	67,734	

④ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度減価償却額	評価差額(本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産(公共用財産除く)	23,919	131	2,518	1,580	△ 402	19,548
行政財産	3,940	—	127	116	△ 92	3,604
土地	2,200	—	87	—	△ 90	2,022
立木竹	34	—	—	—	△ 2	31
建物	1,525	—	35	70	—	1,420
工作物	180	—	4	46	—	129
普通財産	19,978	131	2,390	1,464	△ 309	15,944
土地	12,824	89	1,770	—	△ 308	10,834
立木竹	16	—	2	—	△ 1	13
建物	5,234	35	564	402	—	4,303
工作物	1,902	6	53	1,062	—	792
物品	91	—	8	15	—	66
小 計	24,011	131	2,527	1,596	△ 402	19,615
(無形固定資産)						
電話加入権	1	—	—	—	—	1
ソフトウェア	19,936	4,985	15	7,850	—	17,055
ソフトウェア仮勘定	684	333	302	—	—	716
小 計	20,622	5,319	318	7,850	—	17,772
合 計	44,633	5,450	2,845	9,447	△ 402	37,388

⑤ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法人名等	前年度末高	評価差額の戻入	本年度増加額	本年度減少額	評価差額(本年度発生分)	強制評価減	本年度末高
○独立行政法人 福祉医療機構 (承継債権管理回収勘定)	2,479	△ 78	—	376	66	—	2,089
○特殊法人 日本年金機構	65,974	△ 24,941	—	—	20,311	—	61,344
合計	68,453	△ 25,020	—	376	20,377	—	63,434

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出資先	資産(A)	負債(B)	純資産額(C=A-B)	資本金(D)	特別会計からの出資累計額(E)	出資割合(F=E/D)%	純資産額による算出額(G=C×F)	貸借対照表計上額(国有財産台帳価格)	使用財務諸表
○独立行政法人 福祉医療機構 (承継債権管理回収勘定)	1,791,261	1,654	1,789,606	1,733,006	2,023	0.12%	2,089	2,089	法定財務諸表
○特殊法人 日本年金機構	234,727	80,575	154,152	103,111	41,032	39.79%	61,344	61,344	法定財務諸表
合計	2,025,988	82,229	1,943,758	1,836,117	43,056	—	63,434	63,434	

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内容	相手先	本年度末残高
消費税	一般会計	2
子ども手当未払金等	職員等	2
遺族補償年金未払金等	職員遺族	13
合計		18

② 退職給付引当金の明細

(単位：百万円)

区分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
退職手当に係る引当金	2,127	105	162	2,184
恩給給付費に係る引当金	173	36	37	175
整理資源に係る引当金	3,175	296	57	2,936
国家公務員災害補償年金に係る引当金	605	33	32	604
合計	6,082	472	289	5,900

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 委託費等の明細

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的	連結対象の有無
国民年金事務取扱交付金	市町村	26,956	市町村の国民年金事務に要する経費について、市町村は負担する義務を負わないとされ、「国民年金法」第86条において市町村が法令の規定によって行う事務処理に必要な費用を交付する。	無
健康保険事務指定市町村交付金	市町村	0	「健康保険法」第203条の規定に基づき、日雇特例被保険者に係る健康保険の事務の一部は政令で定めるところにより市町村長に行わせることができることになっており、「健康保険法」第151条の規定により事務の執行に要する費用を交付する。	無
合計		26,956		

(2) 運営費交付金の明細

(単位：百万円)

相手先	金額	支出目的
日本年金機構	342,464	日本年金機構の行う業務に要する運営費交付金の交付
合計	342,464	

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入	事業主等	33,359
合計			33,359

(2) 無償所管換等の明細

(単位：百万円)

区分	相手先	金額	資産等の内容	所管換等の理由	備考
実測		1	土地	実測による増	
実測		△ 9	土地	実測による減	
誤謬訂正		15	ソフトウェア仮勘定	誤謬訂正による増	
誤謬訂正		△ 587	建物、特別保健福祉事業預り金、ソフトウェア	誤謬訂正による減	
報告漏		0	土地、建物	報告漏による増	
合計		△ 579			

(3) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区分	評価差額の戻	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
有形固定資産				
国有財産(公共用財産除く)	— △	402	△ 402	
行政財産	— △	92	△ 92	
土地	— △	90	△ 90	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
立木竹	— △	2	△ 2	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
普通財産	— △	309	△ 309	
土地	— △	308	△ 308	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
立木竹	— △	1	△ 1	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
出資金				
(市場価格のないもの)	△ 25,020	20,377	△ 4,642	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
合計	△ 25,020	19,974	△ 5,045	

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入	事業主等	11,686
合計			11,686

(2) 資金の明細

(単位：百万円)

資 金 名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
特別保健福祉事業資金	571	0	566	5
合 計	571	0	566	5

(3) その他歳計外現金・預金の増減の明細

(単位：百万円)

内 容	金 額
前 年 度 末 残 高	20,674
本 年 度 受 入	
国民年金勘定への繰入未了	15,189
厚生年金勘定への繰入未了	12,380
翌年度健康勘定への繰入未了	835
本 年 度 払 出	
国民年金勘定への繰入	11,959
厚生年金勘定への繰入	7,729
健康勘定への繰入	985
本 年 度 末 残 高	28,405

業 務 勘 定

連 結 貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成23年 3月31日)	本会計年度 (平成24年 3月31日)		前会計年度 (平成23年 3月31日)	本会計年度 (平成24年 3月31日)
<資 産 の 部>			<負 債 の 部>		
現 金 ・ 預 金	163,047	171,309	未 払 金	25,493	31,955
保管納付受託証券	—	26,861	未 払 費 用	3,381	3,453
未 収 金	125,878	135,549	保 管 金 等	7,869	—
前 払 費 用	12,091	9,272	前 受 金	0	5
その他の債権等	160	95	賞 与 引 当 金	8,798	9,002
貸倒引当金 △	62,820	△ 67,734	保険料等預り保管納 付受託証券	—	26,861
有形固定資産	127,807	123,882	特別保健福祉事業預 り金	—	5
国有財産等(公共 用財産を除く)	125,963	121,859	退 職 給 付 引 当 金	106,816	111,467
土 地	80,845	78,677	資 産 除 去 債 務	2,517	2,648
立 木 竹	90	62	その他の債務等	671	6,906
建 物	42,640	41,892			
工 作 物	2,384	1,214			
建設仮勘定	3	11	負 債 合 計	155,549	192,306
物 品 等	1,843	2,022			
無形固定資産	22,590	23,554	<資産・負債差額の部>		
出 資 金	2,479	2,089	資産・負債差額	235,691	232,587
その他の投資等	6	11	(うち他会計等から の出資)	(62,078)	(62,078)
資 産 合 計	391,240	424,893	負債及び資産・ 負債差額合計	391,240	424,893

業 務 勘 定

連結業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日〕
人 件 費	112,690	120,472
賞 与 引 当 金 繰 入 額	5,022	337
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	7,189	11,556
委 託 費 等	93,102	137,502
一 般 会 計 へ の 繰 入	26	1
国 民 年 金 勘 定 へ の 繰 入	15,285	11,959
厚 生 年 金 勘 定 へ の 繰 入	14,720	7,729
健 康 勘 定 へ の 繰 入	6,028	1,346
庁 費 等	92,842	58,931
そ の 他 の 経 費	58,478	56,497
減 価 償 却 費	12,218	12,336
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	18,710	16,915
支 払 利 息	16	16
資 産 処 分 損 益	1,076	△ 1,457
そ の 他 の 臨 時 損 失 等	14	—
本 年 度 業 務 費 用 合 計	437,423	434,147

業 務 勘 定

連結資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度		本会計年度	
	〔自	平成22年4月1日〕 〔至 平成23年3月31日〕	〔自	平成23年4月1日〕 〔至 平成24年3月31日〕
I 前年度末資産・負債差額		213,449		235,691
II 本年度業務費用合計	△	437,423	△	434,147
III 財 源		466,996		432,038
1 自 己 収 入		30,495		33,439
独立行政法人福祉医療機構からの納付金 収入		93		80
そ の 他 の 財 源		30,402		33,359
2 他会計からの受入		211,518		187,289
一般会計からの受入		211,518		187,289
3 他勘定からの受入		224,607		210,949
国民年金勘定からの受入		102,930		94,610
厚生年金勘定からの受入		101,604		99,927
健康勘定からの受入		18,474		14,837
児童手当及び子ども手当勘定からの受入		1,597		1,573
4 独立行政法人等収入		374		358
IV 無償所管換等		3	△	579
V 資産評価差額	△	7,354	△	414
VI その他資産・負債差額の増減		18		—
VII 本年度末資産・負債差額		235,691		232,587

業 務 勘 定

連結区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自己収入		
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	511	457
その他の収入	18,278	10,745
他会計からの受入		
一般会計からの受入	211,518	187,289
他勘定からの受入		
国民年金勘定からの受入	102,930	94,610
厚生年金勘定からの受入	101,604	99,927
健康勘定からの受入	18,474	14,837
児童手当及び子ども手当勘定からの受入	1,597	1,573
固定資産の売却による収入	1,059	3,835
前年度剰余金等受入	81,265	141,802
資金からの受入(予算上措置されたもの)	—	566
財 源 合 計	537,241	555,647
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	△ 116,477	△ 126,074
委 託 費 等	△ 27,722	△ 26,956
一般会計への繰入	△ 52	△ 604
健康勘定への繰入	△ 414	△ 361
庁 費 等 の 支 出	△ 99,006	△ 63,940
その他の支出	△ 130,090	△ 161,718
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 373,764	△ 379,656
(2) 施設整備支出		
工作物に係る支出	—	△ 2
独立行政法人等における固定資産取得支出	△ 362	△ 4,310
施設整備支出合計	△ 362	△ 4,312
業 務 支 出 合 計	△ 374,127	△ 383,968
業 務 収 支	163,113	171,678

Ⅱ 財 務 収 支

リース債務の返済による支出	△	601	△	355
利息の支払額	△	17	△	17
財 務 収 支	△	618	△	373
本 年 度 収 支		162,494		171,304
資金への繰入(決算処理によるもの)	△	18		—
資金(国民年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)	△	11,959	△	15,189
資金(厚生年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)	△	7,729	△	12,380
翌年度健康勘定への繰入	△	985	△	835
翌年度歳入繰入等		141,802		142,899
資金本年度末残高		571		5
その他歳計外現金・預金本年度末残高		20,674		28,405
本年度末現金・預金残高		163,047		171,309

注 記

1 連結を行った独立行政法人等の名称及び出資割合等

名 称	出 資 額 (百 万 円)	出 資 割 合	子 会 社 数
日本年金機構	41,032	39.8%	0

(注) 名称、出資額、出資割合及び子会社数は平成 24 年 3 月 31 日時点によっている。

2 出納整理期間における現金の受払いの修正

本勘定においては出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としているが、連結対象法人では出納整理期間が設けられていない。このため、連結に際しては、国の会計年度に合わせて、連結対象法人においても、本会計年度末に本特別会計との出納整理期間中の受払等は終了したものとして修正を行っている。

3 連結対象法人特有の会計処理の修正の内容

連結対象法人においては、企業会計原則に対して必要な修正をした上で、それぞれの特性を反映した財務諸表を作成している。特別会計連結財務書類の作成に際して、本特別会計と連結対象法人との会計処理の統一は行っていない。

4 特別会計財務書類と連結対象法人の会計処理の重要な相違

(1) 有形固定資産の減価償却方法

本勘定においては建物、工作物について定率法(平成 19 年 4 月 1 日以後に新築した建物については定額法)、物品については定額法によっているが、連結対象法人においては定額法によっている。

(2) 退職給付引当金の計上方法

連結対象法人においては、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上している。

5 重要な会計方針の変更

(1) 日本年金機構における保管納付受託証券の計上について

従来、日本年金機構法第 27 条に定める業務によって、保険料滞納分等を証券により納付することを受託した場合、国庫に納付するまでの間、日本年金機構において保管している証券等については計上していなかったが、その金額を把握したところ重要性があり、また、業務の性質上も重要性が高いため、本会計年度より連結貸借対照表の資産の部に「保管納付受託証券」として計上し、同額を負債の部に「保険料等預り保管納付受託証券」として計上することに変更した。

(2) 表示方法の変更について

従来、「資金への繰入(決算処理によるもの)」として表示していた決算処理による各資金等への繰入れについては、「資金への繰入(決算処理によるもの)」、「資金(国民年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)」、「資金(厚生年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)」及び「翌年度健康勘定への繰入」として内訳を表示することに変更した。

6 追加情報

(1) 表示科目の内容

① 連結貸借対照表

ア 資産の部

・「現金・預金」には、本勘定における日本銀行預金、財政融資資金預託金及び日本年金機構が保有する現金・預金等を計上している。

- ・「保管納付受託証券」には、日本年金機構において保管している証券等を計上している。
- ・「未収金」には、本勘定の雑収入、物件貸付料債権及び国有財産売払代債権に係る収納未済額に加え、日本年金機構における未収金を計上している。
- ・「前払費用」には、本勘定の翌年度以降分の自賠責保険料に加え、日本年金機構における前払費用を計上している。
- ・「その他の債権等」には、日本年金機構における債権等を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、本勘定における未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産等(公共用財産を除く)」には、国有財産及び日本年金機構の有形固定資産のうち、公共用財産及び物品等以外を計上している。
- ・「土地」には、本勘定が保有する土地のほか、日本年金機構が保有する土地を計上している。
- ・「立木竹」には、本勘定が保有する立木竹のほか、日本年金機構が保有する立木竹を計上している。
- ・「建物」には、本勘定が保有する建物のほか、日本年金機構が保有する建物を計上している。
- ・「工作物」には、本勘定が保有する工作物のほか、日本年金機構が保有する工作物を計上している。
- ・「建設仮勘定」には、日本年金機構が保有する建設仮勘定を計上している。
- ・「物品等」には、本勘定が保有する物品のほか、日本年金機構が保有する物品を計上している。
- ・「無形固定資産」には、本勘定が保有する電話加入権、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定のほか、日本年金機構が保有するソフトウェアを計上している。
- ・「出資金」には、本勘定において国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。
- ・「その他の投資等」には、日本年金機構が差し入れている敷金・保証金等を計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、本勘定における子ども手当、公務災害補償費、遺族補償年金、未払恩給給付費、未払消費税及び日本年金機構における未払金を計上している。
- ・「未払費用」には、日本年金機構における未払費用を計上している。
- ・「保管金等」には、前会計年度において、日本年金機構が保管している保管金を計上している。
- ・「前受金」には、日本年金機構における前受金を計上している。
- ・「賞与引当金」には、本勘定における6月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度分及び日本年金機構における会計年度末以降の賞与支給見込額に基づき、会計年度末までの期間に対応する金額を計上している。
- ・「保険料等預り保管納付受託証券」には、日本年金機構において保管している保管納付受託証券の見返勘定を計上している。
- ・「特別保健福祉事業預り金」には、特別保健福祉事業における老人保健施設の有償譲渡による返還金等に係る預り金を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、本勘定における退職手当、整理資源、恩給給付費等に係る引当金及び日本年金機構における退職手当等に係る引当金を計上している。
- ・「資産除去債務」には、日本年金機構における資産除去債務を計上している。
- ・「その他の債務等」には、日本年金機構における独立の科目で表示している債務以外の債務等を計上している。

② 連結業務費用計算書

- ・「人件費」には、本勘定における人件費のほか、日本年金機構において人件費に該当するものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、本勘定及び日本年金機構の賞与引当金繰入額を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、本勘定及び日本年金機構における退職給付引当金からの繰入額を計上している。

- ・「委託費等」には、本勘定における委託費等のほか、日本年金機構における委託費等を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、「特別会計ノ恩給負担金ヲ一般会計ニ繰入ルルコトニ関スル法律」に基づき一般会計に繰り入れた金額、「退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律」第1条の規定に基づく、「国家公務員退職手当法」第10条に規定する差額に相当する退職手当の支給に要する費用の財源に充てる目的のため、一般会計への退職手当負担金の繰入額を計上している。
- ・「国民年金勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく本勘定における前年度の決算剰余金の国民年金勘定の積立金へ組み入れた金額を計上している。
- ・「厚生年金勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく本勘定における前年度の決算剰余金の厚生年金勘定の積立金へ組み入れた金額を計上している。
- ・「健康勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく本勘定における前年度の決算剰余金の健康勘定の歳入へ繰り入れた金額等を計上している。
- ・「庁費等」には、本勘定において、決算書の用途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するものうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
- ・「その他の経費」には、本勘定及び日本年金機構における業務費用のうち、独立の科目で表示されている以外のもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、本勘定及び日本年金機構における有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、本勘定における債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「支払利息」には、日本年金機構における支払利息を計上している。
- ・「資産処分損益」には、本勘定及び日本年金機構における有形固定資産の売却及び除却の処分に伴い生じた損益を計上している。
- ・「その他の臨時損失等」には、前会計年度において、日本年金機構におけるその他の臨時損失等を計上している。

③ 連結資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、連結業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「その他の財源」には、本勘定における雑収入に係る収入額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「国民年金法」、「厚生年金保険法」及び「健康保険法」の規定に基づく国民年金、厚生年金保険及び健康保険の事業運営のための財源に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「国民年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、国民年金勘定からの年金相談事業費等の受入額を計上している。
- ・「厚生年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、厚生年金勘定からの年金相談事業費等の受入額を計上している。
- ・「健康勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務取扱費等に充てる目的のため、健康勘定からの業務取扱費等の受入額を計上している。
- ・「児童手当及び子ども手当勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく事業主拠出金の徴収に関する費用等に充てる目的のため、児童手当及び子ども手当勘定からの業務取扱費の受入額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、日本年金機構における収入額を計上している。

- ・「無償所管換等」には、本勘定における帳簿の誤謬訂正により生じた資産の増減、実測により生じた従来の国有財産台帳等の価額との差額、計上漏れの把握により生じた差額等を計上している。
- ・「資産評価差額」には、本勘定における出資金の評価差額(強制評価減に係るものを除く)及び国有財産台帳価格の改定に係る評価差額等を計上している。
- ・「その他資産・負債差額の増減」には、前会計年度において、本勘定における特別保健福祉事業資金の財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入のうち、本勘定の歳入への繰入額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 連結区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「その他の収入」には、本勘定及び日本年金機構における雑収入等を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「国民年金法」、「厚生年金保険法」及び「健康保険法」の規定に基づく国民年金、厚生年金保険及び健康保険の事業運営のための財源に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「国民年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、国民年金勘定からの年金相談事業費等の受入額を計上している。
- ・「厚生年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、厚生年金勘定からの年金相談事業費等の受入額を計上している。
- ・「健康勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務取扱費等に充てる目的のため、健康勘定からの業務取扱費等の受入額を計上している。
- ・「児童手当及び子ども手当勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく事業主拠出金の徴収に関する費用等に充てる目的のため、児童手当及び子ども手当勘定からの業務取扱費の受入額を計上している。
- ・「固定資産の売却による収入」には、本勘定における国有財産の売却に伴う収入を計上している。
- ・「前年度剰余金等受入」には、本勘定の前年度剰余金(本年度収支に財政法第44条の資金との決算処理による収支等を加減したもの)のほか、日本年金機構における前年度剰余金を計上している。
- ・「資金からの受入(予算上措置されたもの)」には、財政法第44条資金からの受入額で予算措置されたものを計上している。
- ・「人件費」には、本勘定における人件費のほか、日本年金機構において人件費に該当するものを計上している。
- ・「委託費等」には、本勘定における分担金、委託費及び交付金(運営費交付金及び国有資産所在市町村交付金を除く)を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、「特別会計ノ恩給負担金ヲ一般会計ニ繰入ルルコトニ関スル法律」に基づき一般会計に繰り入れた金額、「退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律」第1条の規定に基づく、「国家公務員退職手当法」第10条に規定する差額に相当する退職手当の支給に要する費用の財源に充てる目的のため、一般会計への退職手当負担金の繰入額及び特別保健福祉事業資金に係る「特別会計に関する法律」附則第35条第5項に規定する一般会計への繰入額を計上している。
- ・「健康勘定への繰入」には、独立行政法人福祉医療機構から納付される納付金等相当額の健康勘定への繰入額を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、本勘定における決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当の支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。

- ・「その他の支出」には、本勘定及び日本年金機構における独立の科目で表示されている以外の支出額等を計上している。
- ・「工作物に係る支出」には、本勘定における工作物の取得に係る支出を計上している。
- ・「独立行政法人等における固定資産取得支出」には、日本年金機構における固定資産の取得に係る支出額を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「リース債務の返済による支出」には、日本年金機構におけるリース債務の返済支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、日本年金機構におけるリース債務に係る利息の支払額を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、前会計年度において、本勘定での決算処理による財政法第44条資金への繰入を計上している。
- ・「資金(国民年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第44条資金への繰入を計上している。
- ・「資金(厚生年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第44条資金への繰入を計上している。
- ・「翌年度健康勘定への繰入」には、本勘定での決算処理による翌年度の健康勘定への繰入を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入等」には、「本年度収支」に「資金への繰入(決算処理によるもの)」、「資金(国民年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)」、「資金(厚生年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)」及び「翌年度健康勘定への繰入」を減算したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第44条の資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、本勘定において保有する歳計外の現金・預金の残高を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入等」に、「資金本年度末残高」及び「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加減したものを計上している。計上額は、連結貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(2) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 本勘定と日本年金機構間の債権債務等について相殺消去を行っている。
- ② 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ③ 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。

附属明細書

1 連結対象法人別の資産及び負債の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 業務勘定	日本年金機構	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
<資 産 の 部>					
現 金 ・ 預 金	82,875	88,434	88,434	—	171,309
保 管 納 付 受 託 証 券	—	26,861	26,861	—	26,861
未 収 金	135,546	3	3	—	135,549
前 払 費 用	0	9,272	9,272	—	9,272
そ の 他 の 債 権 等	—	95	95	—	95
貸 倒 引 当 金	△ 67,734	—	—	—	△ 67,734
有 形 固 定 資 産	19,615	104,266	104,266	—	123,882
国有財産等(公共用財産を除く)	19,548	102,310	102,310	—	121,859
土 地	12,857	65,820	65,820	—	78,677
立 木 竹	44	17	17	—	62
建 物	5,723	36,169	36,169	—	41,892
工 作 物	922	292	292	—	1,214
建 設 仮 勘 定	—	11	11	—	11
物 品 等	66	1,955	1,955	—	2,022
無 形 固 定 資 産	17,772	5,781	5,781	—	23,554
出 資 金	63,434	—	—	△ 61,344	2,089
そ の 他 の 投 資 等	—	11	11	—	11
資 産 合 計	251,510	234,727	234,727	△ 61,344	424,893
<負 債 の 部>					
未 払 金	18	31,937	31,937	—	31,955
未 払 費 用	—	3,453	3,453	—	3,453
前 受 金	—	5	5	—	5
賞 与 引 当 金	119	8,882	8,882	—	9,002
保険料等預り保管納付受託証券	—	26,861	26,861	—	26,861
特別保健福祉事業預り金	5	—	—	—	5
退 職 給 付 引 当 金	5,900	105,567	105,567	—	111,467
資 産 除 去 債 務	—	2,648	2,648	—	2,648
そ の 他 の 債 務 等	—	6,906	6,906	—	6,906
負 債 合 計	6,043	186,262	186,262	—	192,306
<資 産 ・ 負 債 差 額 の 部>					
資 産 ・ 負 債 差 額	245,466	48,464	48,464	△ 61,344	232,587

2 連結対象法人別の業務費用の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 業務勘定	日本年金機構	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
人 件 費	2,083	118,388	118,388	—	120,472
賞 与 引 当 金 繰 入 額	119	217	217	—	337
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	289	11,266	11,266	—	11,556
委 託 費 等	26,956	110,546	110,546	—	137,502
運 営 費 交 付 金	342,464	—	—	△ 342,464	—
一 般 会 計 へ の 繰 入	1	—	—	—	1
国 民 年 金 勘 定 へ の 繰 入	11,959	—	—	—	11,959
厚 生 年 金 勘 定 へ の 繰 入	7,729	—	—	—	7,729
健 康 勘 定 へ の 繰 入	1,346	—	—	—	1,346
庁 費 等	58,931	—	—	—	58,931
そ の 他 の 経 費	147	56,349	56,349	—	56,497
減 価 償 却 費	9,447	2,889	2,889	—	12,336
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	16,915	—	—	—	16,915
支 払 利 息	—	16	16	—	16
資 産 処 分 損 益	△ 1,445	△ 12	△ 12	—	△ 1,457
本 年 度 業 務 費 用 合 計	476,948	299,662	299,662	△ 342,464	434,147

(単位：百万円)

そ の 他 の 経 費 内 訳	年金特別会計 業務勘定	日本年金機構	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
特別会計財務書類でのその他の経費	147	—	—	—	147
連結対象法人での業務費用	—	46,004	46,004	—	46,004
連結対象法人での一般管理費	—	10,303	10,303	—	10,303
連結対象法人でのその他の経費	—	41	41	—	41
計	147	56,349	56,349	—	56,497

3 連結対象法人別の資産・負債差額の増減の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 業務勘定	日本年金機構	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
I 前年度末資産・負債差額	243,054	58,611	58,611	△ 65,974	235,691
II 本年度業務費用合計	△ 476,948	△ 299,662	△ 299,662	342,464	△ 434,147
III 財 源	484,986	342,822	342,822	△ 395,770	432,038
1 自 己 収 入	86,746	—	—	△ 53,306	33,439
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	80	—	—	—	80
日本年金機構からの納付金収入	53,306	—	—	△ 53,306	—
そ の 他 の 財 源	33,359	—	—	—	33,359
2 他 会 計 か ら の 受 入	187,289	—	—	—	187,289
一般会計からの受入	187,289	—	—	—	187,289
3 他 勘 定 か ら の 受 入	210,949	—	—	—	210,949
国民年金勘定からの受入	94,610	—	—	—	94,610
厚生年金勘定からの受入	99,927	—	—	—	99,927
健康勘定からの受入	14,837	—	—	—	14,837
児童手当及び子ども手当勘定からの受入	1,573	—	—	—	1,573
4 独 立 行 政 法 人 等 収 入	—	342,822	342,822	△ 342,464	358
IV 無 償 所 管 換 等	△ 579	—	—	—	△ 579
V 資 産 評 価 差 額	△ 5,045	—	—	4,630	△ 414
VI その他資産・負債差額の増減	—	△ 53,306	△ 53,306	53,306	—
VII 本年度末資産・負債差額	245,466	48,464	48,464	△ 61,344	232,587

4 連結対象法人別の区分別収支の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 業務勘定	日本年金機構	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
I 業 務 収 支					
1 財 源					
自 己 収 入					
独立行政法人福祉医療機 構からの納付金収入	457	—	—	—	457
日本年金機構からの納付 金収入	53,306	—	—	△ 53,306	—
そ の 他 の 収 入	11,686	△ 940	△ 940	—	10,745
他 会 計 か ら の 受 入					
一般会計からの受入	187,289	—	—	—	187,289
他 勘 定 か ら の 受 入					
国民年金勘定からの受入	94,610	—	—	—	94,610
厚生年金勘定からの受入	99,927	—	—	—	99,927
健康勘定からの受入	14,837	—	—	—	14,837
児童手当及び子ども手当 勘定からの受入	1,573	—	—	—	1,573
独立行政法人等収入	—	342,464	342,464	△ 342,464	—
固定資産の売却による収入	3,835	—	—	—	3,835
前年度剰余金等受入	51,907	89,894	89,894	—	141,802
資金からの受入(予算上措 置されたもの)	566	—	—	—	566
財 源 合 計	519,999	431,418	431,418	△ 395,770	555,647
2 業 務 支 出					
(1) 業務支出(施設整備支出 を除く)					
人 件 費	△ 2,652	△ 123,421	△ 123,421	—	△ 126,074
委 託 費 等	△ 26,956	—	—	—	△ 26,956
運 営 費 交 付 金	△ 342,464	—	—	342,464	—
一般会計への繰入	△ 604	—	—	—	△ 604
健康勘定への繰入	△ 361	—	—	—	△ 361
庁 費 等 の 支 出	△ 63,940	—	—	—	△ 63,940
国庫納付による支出	—	△ 53,306	△ 53,306	53,306	—
そ の 他 の 支 出	△ 147	△ 161,570	△ 161,570	—	△ 161,718
業務支出(施設整備支出 を除く)合計	△ 437,127	△ 338,299	△ 338,299	395,770	△ 379,656
(2) 施設整備支出					
工作物に係る支出	△ 2	—	—	—	△ 2
独立行政法人等における 固定資産取得支出	—	△ 4,310	△ 4,310	—	△ 4,310
施設整備支出合計	△ 2	△ 4,310	△ 4,310	—	△ 4,312
業 務 支 出 合 計	△ 437,129	△ 342,610	△ 342,610	395,770	△ 383,968
業 務 収 支	82,870	88,808	88,808	—	171,678
II 財 務 収 支					
リース債務の返済による支出	—	△ 355	△ 355	—	△ 355
利 息 の 支 払 額	—	△ 17	△ 17	—	△ 17
財 務 収 支	—	△ 373	△ 373	—	△ 373
本 年 度 収 支	82,870	88,434	88,434	—	171,304
資金(国民年金勘定)への繰入 (決算処理によるもの)	△ 15,189	—	—	—	△ 15,189
資金(厚生年金勘定)への繰入 (決算処理によるもの)	△ 12,380	—	—	—	△ 12,380
翌年度健康勘定への繰入	△ 835	—	—	—	△ 835
翌年度歳入繰入等	54,464	88,434	88,434	—	142,899
資 金 本 年 度 末 残 高	5	—	—	—	5
その他歳計外現金・預金本年度 末残高	28,405	—	—	—	28,405
本年度末現金・預金残高	82,875	88,434	88,434	—	171,309

合 算 貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成23年 3月31日)	本会計年度 (平成24年 3月31日)		前会計年度 (平成23年 3月31日)	本会計年度 (平成24年 3月31日)
＜資産の部＞			＜負債の部＞		
現金・預金	9,090,156	9,965,571	未払金	7,840,032	7,922,070
未収金	518,411	529,346	未払費用	—	16
未収収益	3,753	2,941	賞与引当金	145	130
未収保険料	5,007,813	5,034,993	借入金	1,479,228	1,479,228
前払費用	0	0	公的年金預り金	123,868,838	118,531,825
他会計繰入未収金	5,664,292	5,712,231	特別保健福祉事業預り金	—	5
運用寄託金	115,606,939	110,456,715	退職給付引当金	6,308	6,090
貸倒引当金 △	2,391,493	△ 2,401,753			
有形固定資産	76,851	66,424			
国有財産(公共用 財産を除く)	76,594	66,186			
土地	57,842	50,612			
立木竹	59	52			
建物	13,283	11,694			
工作物	5,407	3,826			
物品	257	238			
無形固定資産	20,701	17,821			
出資金	2,420,541	2,104,285			
			負債合計	133,194,553	127,939,366
			＜資産・負債差額の部＞		
			資産・負債差額	2,823,416	3,549,211
資産合計	136,017,969	131,488,577	負債及び資産・ 負債差額合計	136,017,969	131,488,577

合算業務費用計算書

(単位：百万円)

人 件 費	前会計年度	本会計年度
	〔自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日〕	〔自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日〕
賞与引当金繰入額	2,247	2,241
退職給付引当金繰入額	145	130
基礎年金給付費	288	262
国民年金給付費	17,072,714	17,546,488
厚生年金給付費	1,319,944	1,165,093
福祉年金給付費	23,971,008	23,645,025
保険料等交付金	5,990	5,054
補助金等	7,113,795	7,316,245
委託費等	2,127,457	1,947,156
運営費交付金	402,376	373,416
一般会計への繰入	305,839	342,464
庁費等	26	1
その他の経費	93,226	59,192
減価償却費	55,683	54,766
貸倒引当金繰入額	9,991	10,446
支払利息	1,093,572	996,980
資産処分損益	6,794	6,750
	△ 43,005	1,058
本年度業務費用合計	53,538,096	53,472,776

合算資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度		本会計年度	
	〔自	平成22年4月1日〕	〔自	平成23年4月1日〕
	至	平成23年3月31日〕	至	平成24年3月31日〕
I 前年度末資産・負債差額		2,079,232		2,823,416
II 本年度業務費用合計	△	53,538,096	△	53,472,776
III 財 源		47,711,590		48,867,735
1 自 己 収 入		35,831,655		36,585,145
保 険 料 収 入		32,807,294		33,496,502
抛 出 金 収 入		2,329,208		2,441,664
責任準備金相当額等徴収金収入		8,694		90,235
老齢年金給付現価相当額徴収金収入		4,647		5,220
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入		250,314		139,828
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入		78,008		66,827
日本年金機構からの納付金収入		20,183		53,306
運 用 益		12,093		12,077
そ の 他 の 財 源		321,211		279,481
2 他会計からの受入		11,879,934		12,282,590
一般会計からの受入		11,869,032		12,272,209
労働保険特別会計労災勘定からの受入		10,901		10,380
IV 無償所管換等		1,435	△	513
V 資産評価差額		3,645	△	5,662
VI 公的年金預り金の変動に伴う増減		6,565,591		5,337,012
VII その他資産・負債差額の増減		18		—
VIII 本年度末資産・負債差額		2,823,416		3,549,211

合算区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度		本会計年度	
	〔自	平成22年4月1日〕	〔自	平成23年4月1日〕
	至	平成23年3月31日〕	至	平成24年3月31日〕
I 業 務 収 支				
1 財 源				
自 己 収 入				
基礎年金業務対価見合収入		2,113,802		2,218,961
国民年金業務対価見合収入		1,671,654		1,580,681
厚生年金業務対価見合収入		22,986,624		23,716,921
責任準備金相当額等徴収金収入		9,252		91,925
老齢年金給付現価相当額徴収金収入		4,647		5,220
保険業務対価見合収入		7,262,059		7,444,824
業務対価見合収入		200,059		202,165
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入		250,314		139,828
独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構からの納付金収入		89,177		—
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入		426,132		380,919
日本年金機構からの納付金収入		20,183		53,306
運 用 収 入		11,318		12,889
そ の 他 の 収 入		60,289		32,633
他会計からの受入				
一般会計からの受入		11,851,217		12,224,225
労働保険特別会計労災勘定からの受入		10,990		10,425
固定資産の売却による収入		1,059		3,835
前年度剰余金受入		1,993,395		2,708,048
資金からの受入(予算上措置されたもの)		6,356,811		5,675,422
財 源 合 計		55,318,991		56,502,235
2 業 務 支 出				
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)				
人 件 費	△	2,880	△	2,831
基礎年金給付費	△	16,969,602	△	17,435,642
国民年金給付費	△	1,338,603	△	1,188,441
厚生年金給付費	△	23,904,293	△	23,627,094
福祉年金給付費	△	6,351	△	5,318
保険料等交付金	△	7,107,699	△	7,289,337

補助金等	△	1,865,283	△	2,000,842
委託費等	△	408,048	△	374,819
運営費交付金	△	305,839	△	342,464
一般会計への繰入	△	52	△	604
庁費等の支出	△	99,414	△	64,205
その他の支出	△	55,649	△	54,749
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△	52,063,719	△	52,386,352
(2) 施設整備支出				
建物に係る支出		—	△	121
工作物に係る支出	△	205	△	366
施設整備支出合計	△	205	△	487
業務支出合計	△	52,063,925	△	52,386,840
業務収支		3,255,065		4,115,395
II 財務収支				
借入による収入		1,479,228		1,479,228
借入金の返済による支出	△	1,479,228	△	1,479,228
利息の支払額	△	6,794	△	6,734
財務収支	△	6,794	△	6,734
本年度収支		3,248,271		4,108,660
資金からの受入(決算処理によるもの)		9,170		—
資金への繰入(決算処理によるもの)	△	549,394	△	694,438
翌年度一般会計への繰入		—	△	22,072
翌年度歳入繰入		2,708,048		3,392,149
資金本年度末残高		121,989,047		6,551,349
その他歳計外現金・預金本年度末残高	△	115,606,939		22,072
本年度末現金・預金残高		9,090,156		9,965,571

注 記

1 重要な会計方針

(1) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法(平成 19 年 4 月 1 日以後に新築した建物は定額法)によっている。

物品(美術品を除く)については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得価額の 10% とした定額法によっている。

なお、残存価額まで到達している国有財産(公共用財産を除く)及び物品(美術品を除く)については、耐用年数を経過した翌会計年度から 5 年間で備忘価格 1 円まで均等償却を行っている。

② 無形固定資産

ソフトウェアについては、利用可能期間(5 年)の開発費等の累計額を資産価額とし、利用可能期間に基づく定額法によっている。なお、製作途中のものについては、ソフトウェア仮勘定として計上している。

(2) 出資金の評価基準及び評価方法

① 市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

(3) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。未収保険料については、過去 3 年間又は 5 年間の貸倒実績率に基づく回収不能見込額をそれぞれ計上している。

② 賞与引当金

6 月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分(期末手当及び勤勉手当の 6 月支給分の 4/6)を計上している。

③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

- ・ 基 本 額…勤続年数別の職員数×平均給与×自己都合退職手当支給率
- ・ 調 整 額…「国家公務員退職手当法」第 6 条の 4 に定められた区分別の職員数×想定される調整月額単価×60 ヶ月

恩給に係る引当金については、将来給付見込額を受給者見込数、改訂率見込、割引率を用いて計算した額を計上している。

国家公務員共済年金のうち、整理資源(昭和 34 年 10 月前の恩給公務員期間に係る給付分)に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

「国家公務員災害補償法」に基づく補償のうち、遺族補償年金に係る引当金については、「支給率×平均給与×割引率」により算出し、遺族特別給付金(年金)に係る引当金については、「遺族補償年金に係る引当金の額×特別支給率」により算出した額を計上している。

(4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 退職給付引当金の算定において用いる平均給与上昇率及び割引率について

- ・ 平均給与上昇率：2.5%

(平成 21 年財政検証で用いられている長期的な賃金上昇率による)

・割引率：4.1%

(平成 21 年財政検証で用いられている長期的な運用利回りによる)

③ 公的年金預り金

「公的年金預り金」については、財政検証における財政見通し上の積立金の額については、少なくとも 5 年に 1 回、実績を踏まえた見直しが行われること等を勘案し、将来の年金給付財源に充てるために保有しているものとして明確である資産から、未払金相当額を控除した金額を負債計上する方法によっている。

併せて、公的年金預り金の毎年度の変動額については、合算資産・負債差額増減計算書において「公的年金預り金の変動に伴う増減」として計上する方法によっている。

また、公的年金に係る未収保険料、他会計繰入未収金及び他会計繰入未済金を合算貸借対照表に計上又は未払金から独立掲記している。

2 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 275 百万円

(2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 44,395 百万円

3 重要な会計方針の変更

(1) 固定資産の評価基準の改訂

本会計年度より、国有財産(公共用財産を除く)及び物品(美術品を除く)について、残存価額まで到達したものにかかる翌会計年度から備忘価格 1 円までの 5 年間均等償却額を業務費用計算書上の減価償却費として処理している。この変更は、国有財産台帳の価格改定に関する評価要領が改訂(平成 22 年 5 月 31 日財理第 1874 号)されたこと等による。

なお、この変更により、本会計年度の貸借対照表において、国有財産(公共用財産を除く)が 1,630 百万円、物品が 37 百万円減少し、本会計年度の業務費用計算書において、減価償却費が 1,667 百万円増加している。

(2) 表示方法の変更について

従来、「資金本年度末残高」については、本特別会計における財政法第 44 条の資金の全体額を計上していたが、本会計年度より、当該資金のうち現金・預金として保有しているものを計上することに変更した。なお、この変更により本会計年度の「資金本年度末残高」が 110,456,715 百万円減少し、「その他歳計外現金・預金本年度末残高」が同額増加している。

4 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第 44 条の資金

① 基礎年金勘定

資金の種類：積立金

根拠法令：「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)附則第 38 条の 2

内容：将来の基礎年金の給付に要する費用に充てるために設置している。

② 国民年金勘定

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第 115 条

内容：国民年金事業の給付費及び基礎年金勘定への繰入金の財源に充てるために設置している。

③ 厚生年金勘定

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第116条

内 容：厚生年金保険事業の保険給付費及び基礎年金勘定への繰入金の財源に充てるために設置している。

④ 児童手当及び子ども手当勘定

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第118条

内 容：児童手当交付金及び子ども手当交付金並びに児童育成事業費の財源に充てるために設置している。

⑤ 業務勘定

資金の種類：特別保健福祉事業資金

根拠法令：「特別会計に関する法律」附則第32条

内 容：国民保健の向上及び高齢者の福祉の増進を目的として国民の高齢期における健康の保持及び適切な医療の確保を図ることができるようにするため、年金特別会計の中に、一般会計からの繰入金を基にして基金を設け当該資金の運用による利益金を財源として特別保健福祉事業を行うために設置していたが、平成20年度をもって当該事業を終了したことから、資金についても平成21年度末において精算(年金特別会計厚生年金勘定及び一般会計へ繰入れ)されている。なお、現在の残高は老人保健施設の有償譲渡による返還金等であり、当該残額についても一般会計へ繰入れることとしている。

(3) 公的年金預り金の会計処理

① 負債計上の考え方

厚生年金及び国民年金は、保険料支払いにより年金給付が行われるという社会保険方式が採られており、保険料の支払いによって、制度の運営者である国(特別会計)に年金を支給する義務が生じることから、過去期間対応の給付現価自体を負債として計上するという考え方がある。

しかしながら、社会保障制度としての厚生年金及び国民年金は、私的年金とは異なり、事前に積み立てるのではなく、一定の積立金を保有しつつも、賦課方式(その時々の年金をその時々の保険料で賄う方式)を基本とした制度となっていることや、財政検証における財政見直し上の積立金の額については、少なくとも5年に1回、実績を踏まえた見直しが行われること等を勘案し、将来の年金給付財源に充てるために保有しているものとして明確である資産から、未払金相当額を控除した金額を、「公的年金預り金」の科目で負債計上することとする。

② 公的年金預り金に対応する資産等の内訳

公的年金預り金(E) = 積立金(A) + 未収金等(B) + 出資金の一部(C) - 未払金(D)

(単位：百万円)

		本年度末残高	考 え 方
A	現金・預金	5,773,828	積立金
	運用寄託金	110,456,715	
B	未収金	11,714	積立金と同様に、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産として計上
	未収収益	278	
	未収保険料	4,189,822	
	他会計繰入未収金	5,848,223	
	△貸倒引当金	△ 2,154,537	
C	出資金	1,818,578	出資金のうち、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産であることが法令上明確な部分を計上
D	(控除)		発生主義の考え方に基づき、積立金の一部を負債計上しているため、控除する
	未払金	4,079,220	
	他会計繰入未済金	3,333,577	
E	公的年金預り金	118,531,825	

(4) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 勘定間の債権債務等について相殺消去を行っている。
- ② 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ③ 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。
- ④ 合算資産・負債差額増減計算書の「本年度末資産・負債差額」には、本年度の合算貸借対照表における「資産・負債差額」の額を計上しているが、その一部は、昭和 60 年改正前の被用者年金の被保険者の被扶養配偶者が国民年金に任意加入し納付した保険料に係る積立金及びその運用収入、基礎年金拠出金の管理上発生した運用収入であり、将来の基礎年金給付に充てる財源である。また、各保険者との拠出金の精算の未了による額も含まれている。

附属明細書

1 勘定別の資産及び負債の明細

	基礎年金勘定	国民年金勘定	厚生年金勘定	福祉年金勘定	健康勘定	児童手当及び 子ども手当勘定
<資産の部>						
現金・預金	3,740,876	393,065	5,380,762	44	323,026	44,919
未収金	361,162	1,080	10,634	215	0	20,707
未収収益	2,662	33	245	—	—	0
未収保険料	—	2,016,618	2,173,203	—	845,170	—
前払費用	—	—	—	—	—	—
他会計繰入未収金	3,333,577	929,804	4,918,418	1,072	—	240,309
運用寄託金	—	7,323,525	103,133,189	—	—	—
貸倒引当金	△ 1,447	△ 1,827,573	△ 326,964	△ 107	△ 177,521	△ 404
有形固定資産	—	45	3,570	—	6,386	36,806
国有財産(公共用財産を除く)	—	45	3,569	—	6,345	36,677
土地	—	—	2,900	—	5,198	29,655
立木竹	—	—	0	—	0	7
建物	—	18	543	—	910	4,498
工作物	—	26	125	—	236	2,515
物品	—	—	1	—	41	129
無形固定資産	—	—	—	—	—	48
出資金	—	116,599	1,783,097	—	141,153	—
資産合計	7,436,831	8,953,199	117,076,158	1,225	1,138,215	342,387
<負債の部>						
未払金	2,992,253	183,136	3,896,083	977	577,288	272,313
未払費用	—	—	—	—	16	—
賞与引当金	—	—	—	—	—	10
借入金	—	—	—	—	1,479,228	—
公的年金預り金	—	8,097,504	110,434,320	—	—	—
特別保険福祉事業預り金	—	—	—	—	—	—
退職給付引当金	—	—	—	—	—	189
他会計繰入未済金	377,374	649,572	2,684,004	—	—	—
負債合計	3,369,627	8,930,213	117,014,409	977	2,056,532	272,513
<資産・負債差額の部>						
資産・負債差額	4,067,204	22,986	61,749	247	△ 918,316	69,873

(単位：百万円)

	業 務 勘 定	相 殺 消 去	年金特別会計 合計
<資 産 の 部>			
現 金 ・ 預 金	82,875	—	9,965,571
未 収 金	135,546	—	529,346
未 収 収 益	—	—	2,941
未 収 保 険 料	—	—	5,034,993
前 払 費 用	0	—	0
他 会 計 繰 入 未 収 金	—	△ 3,710,951	5,712,231
運 用 寄 託 金	—	—	110,456,715
貸 倒 引 当 金	△ 67,734	—	△ 2,401,753
有 形 固 定 資 産	19,615	—	66,424
国有財産(公共用財産を除く)	19,548	—	66,186
土 地	12,857	—	50,612
立 木 竹	44	—	52
建 物	5,723	—	11,694
工 作 物	922	—	3,826
物 品	66	—	238
無 形 固 定 資 産	17,772	—	17,821
出 資 金	63,434	—	2,104,285
資 産 合 計	251,510	△ 3,710,951	131,488,577
<負 債 の 部>			
未 払 金	18	—	7,922,070
未 払 費 用	—	—	16
賞 与 引 当 金	119	—	130
借 入 金	—	—	1,479,228
公 的 年 金 預 り 金	—	—	118,531,825
特別保険福祉事業預り金	5	—	5
退 職 給 付 引 当 金	5,900	—	6,090
他 会 計 繰 入 未 済 金	—	△ 3,710,951	—
負 債 合 計	6,043	△ 3,710,951	127,939,366
<資 産 ・ 負 債 差 額 の 部>			
資 産 ・ 負 債 差 額	245,466	—	3,549,211

2 勘定別の業務費用の明細

	基礎年金勘定	国民年金勘定	厚生年金勘定	福祉年金勘定	健康勘定	児童手当及び 子ども手当勘定
人件費	—	—	—	—	—	157
賞与引当金繰入額	—	—	—	—	—	10
退職給付引当金繰入額	—	—	—	—	—	△ 27
基礎年金給付費	17,546,488	—	—	—	—	—
国民年金給付費	—	1,165,093	—	—	—	—
厚生年金給付費	—	—	23,645,025	—	—	—
福祉年金給付費	—	—	—	5,054	—	—
保険料等交付金	—	—	—	—	7,316,245	—
補助金等	—	—	107,072	—	—	1,840,083
委託費等	346,460	—	—	—	—	—
運営費交付金	—	—	—	—	—	—
一般会計への繰入	—	—	—	—	—	—
基礎年金勘定への繰入	—	3,342,107	15,996,907	—	—	—
国民年金勘定への繰入	1,120,380	—	—	—	—	—
厚生年金勘定への繰入	1,974,020	—	—	—	—	—
健康勘定への繰入	—	—	—	—	—	—
業務勘定への繰入	—	94,610	99,927	—	14,837	1,573
支払調整金繰入	502	—	1,652	—	—	—
庁費等	—	—	—	—	—	260
その他の経費	1	41,521	11,354	0	1,691	49
減価償却費	—	6	144	—	100	747
貸倒引当金繰入額	217	924,155	34,009	6	21,245	431
支払利息	—	—	—	—	6,750	—
資産処分損益	—	159	1,628	—	293	423
本年度業務費用合計	20,988,069	5,567,654	39,897,723	5,060	7,361,164	1,843,712

(単位：百万円)

	業務勘定	相殺消去	年金特別会計 合計
人件費	2,083	—	2,241
賞与引当金繰入額	119	—	130
退職給付引当金繰入額	289	—	262
基礎年金給付費	—	—	17,546,488
国民年金給付費	—	—	1,165,093
厚生年金給付費	—	—	23,645,025
福祉年金給付費	—	—	5,054
保険料等交付金	—	—	7,316,245
補助金等	—	—	1,947,156
委託費等	26,956	—	373,416
運営費交付金	342,464	—	342,464
一般会計への繰入	1	—	1
基礎年金勘定への繰入	—	△ 19,339,014	—
国民年金勘定への繰入	11,959	△ 1,132,340	—
厚生年金勘定への繰入	7,729	△ 1,981,749	—
健康勘定への繰入	1,346	△ 1,346	—
業務勘定への繰入	—	△ 210,949	—
支払調整金繰入	—	△ 2,154	—
庁費等	58,931	—	59,192
その他の経費	147	—	54,766
減価償却費	9,447	—	10,446
貸倒引当金繰入額	16,915	—	996,980
支払利息	—	—	6,750
資産処分損益	△ 1,445	—	1,058
本年度業務費用合計	476,948	△ 22,667,556	53,472,776

3 勘定別の資産・負債差額の増減の明細

	基礎年金勘定	国民年金勘定	厚生年金勘定	福祉年金勘定	健康勘定	児童手当及び子ども手当勘定
I 前年度末資産・負債差額	3,460,361	24,883	67,927	334	△ 1,076,264	103,117
II 本年度業務費用合計	△ 20,988,069	△ 5,567,654	△ 39,897,723	△ 5,060	△ 7,361,164	△ 1,843,712
III 財源	21,594,911	5,502,349	34,639,894	4,973	7,494,899	1,813,277
1 自己収入	2,255,896	2,493,086	24,057,636	43	7,486,818	207,071
保険料収入	—	2,485,958	23,523,774	—	7,486,769	—
拠出金収入	2,239,342	—	—	—	—	202,322
責任準備金相当額等徴収金収入	—	—	90,235	—	—	—
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	—	—	5,220	—	—	—
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入	—	1,210	138,618	—	—	—
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	—	3,495	63,252	—	—	—
日本年金機構からの納付金収入	—	—	—	—	—	—
運用益	10,087	297	1,596	—	47	47
その他の財源	6,466	2,124	234,939	43	1	4,701
2 他会計からの受入	—	1,876,922	8,600,508	4,930	6,734	1,606,205
一般会計からの受入	—	1,876,922	8,590,127	4,930	6,734	1,606,205
労働保険特別会計労災勘定からの受入	—	—	10,380	—	—	—
3 他勘定からの受入	19,339,014	1,132,340	1,981,749	—	1,346	—
基礎年金勘定からの受入	—	1,120,380	1,974,020	—	—	—
国民年金勘定からの受入	3,342,107	—	—	—	—	—
厚生年金勘定からの受入	15,996,907	—	—	—	—	—
健康勘定からの受入	—	—	—	—	—	—
児童手当及び子ども手当勘定からの受入	—	—	—	—	—	—
業務勘定からの受入	—	11,959	7,729	—	1,346	—
IV 無償所管換等	—	—	1	—	△ 1	65
V 資産評価差額	—	△ 2,266	△ 19,689	—	24,212	△ 2,874
VI 公的年金預り金の変動に伴う増減	—	65,673	5,271,338	—	—	—
VII 本年度末資産・負債差額	4,067,204	22,986	61,749	247	△ 918,316	69,873

(単位：百万円)

	業務勘定	相殺消去	年金特別会計 合計
I 前年度末資産・負債差額	243,054	—	2,823,416
II 本年度業務費用合計	△ 476,948	22,667,556	△ 53,472,776
III 財源	484,986	△ 22,667,556	48,867,735
1 自己収入	86,746	△ 2,154	36,585,145
保険料収入	—	—	33,496,502
拠出金収入	—	—	2,441,664
責任準備金相当額等徴収金収入	—	—	90,235
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	—	—	5,220
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入	—	—	139,828
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	80	—	66,827
日本年金機構からの納付金収入	53,306	—	53,306
運用益	—	—	12,077
その他の財源	33,359	△ 2,154	279,481
2 他会計からの受入	187,289	—	12,282,590
一般会計からの受入	187,289	—	12,272,209
労働保険特別会計労災勘定からの受入	—	—	10,380
3 他勘定からの受入	210,949	△ 22,665,401	—
基礎年金勘定からの受入	—	△ 3,094,400	—
国民年金勘定からの受入	94,610	△ 3,436,718	—
厚生年金勘定からの受入	99,927	△ 16,096,835	—
健康勘定からの受入	14,837	△ 14,837	—
児童手当及び子ども手当勘定からの受入	1,573	△ 1,573	—
業務勘定からの受入	—	△ 21,036	—
IV 無償所管換等	△ 579	—	△ 513
V 資産評価差額	△ 5,045	—	△ 5,662
VI 公的年金預り金の変動に伴う増減	—	—	5,337,012
VII 本年度末資産・負債差額	245,466	—	3,549,211

4 勘定別の区分別収支の明細

	基礎年金勘定	国民年金勘定	厚生年金勘定	福祉年金勘定	健康勘定	児童手当及び子ども手当勘定
I 業 務 収 支						
1 財 源						
自 己 収 入						
基礎年金業務対価見合収入	2,218,961	—	—	—	—	—
国民年金業務対価見合収入	—	1,580,681	—	—	—	—
厚生年金業務対価見合収入	—	—	23,716,921	—	—	—
責任準備金相当額等徴収金収入	—	—	91,925	—	—	—
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	—	—	5,220	—	—	—
保険業務対価見合収入	—	—	—	—	7,444,824	—
業務対価見合収入	—	—	—	—	—	202,165
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入	—	1,210	138,618	—	—	—
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	—	19,922	360,539	—	—	—
日本年金機構からの納付金収入	—	—	—	—	—	—
運 用 収 入	10,813	314	1,654	—	47	58
そ の 他 の 収 入	6,194	2,034	12,469	39	1	2,362
他 会 計 か ら の 受 入						
一般会計からの受入	—	1,865,970	8,499,225	5,293	6,734	1,659,712
労働保険特別会計労災勘定からの受入	—	—	10,425	—	—	—
他 勘 定 か ら の 受 入						
基礎年金勘定からの受入	—	1,152,929	1,963,865	—	—	—
国民年金勘定からの受入	3,315,223	—	—	—	—	—
厚生年金勘定からの受入	15,900,192	—	—	—	—	—
健康勘定からの受入	—	—	—	—	—	—
児童手当及び子ども手当勘定からの受入	—	—	—	—	—	—
業務勘定からの受入	—	—	—	—	361	—
固定資産の売却による収入	—	—	—	—	—	—
前 年 度 剰 余 金 受 入	2,465,687	—	—	30	183,658	6,764
資金からの受入(予算上措置されたもの)	—	50,000	5,577,200	—	—	47,656
財 源 合 計	23,917,073	4,673,063	40,378,065	5,363	7,635,628	1,918,718
2 業 務 支 出						
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)						
人 件 費	—	—	—	—	—	△ 178
基礎年金給付費	△ 17,435,642	—	—	—	—	—
国民年金給付費	—	△ 1,188,441	—	—	—	—
厚生年金給付費	—	—	△ 23,627,094	—	—	—
福祉年金給付費	—	—	—	△ 5,318	—	—
保険料等交付金	—	—	—	—	△ 7,289,337	—
補助金等	—	—	△ 107,072	—	—	△ 1,893,769
委託費等	△ 347,863	—	—	—	—	—
運営費交付金	—	—	—	—	—	—
一般会計への繰入	—	—	—	—	—	—
基礎年金勘定への繰入	—	△ 3,315,223	△ 15,900,192	—	—	—
国民年金勘定への繰入	△ 1,152,929	—	—	—	—	—
厚生年金勘定への繰入	△ 1,963,865	—	—	—	—	—
健康勘定への繰入	—	—	—	—	—	—
業務勘定への繰入	—	△ 94,610	△ 99,927	—	△ 14,837	△ 1,573
支払調整金繰入	△ 502	—	△ 1,652	—	—	—
庁費等の支出	—	—	—	—	—	△ 264

(単位：百万円)

	業 務 勘 定	相 殺 消 去	年金特別会計 合計
I 業 務 収 支			
1 財 源			
自 己 収 入			
基礎年金業務対価見合収入	—	—	2,218,961
国民年金業務対価見合収入	—	—	1,580,681
厚生年金業務対価見合収入	—	—	23,716,921
責任準備金相当額等徴収金収入	—	—	91,925
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	—	—	5,220
保険業務対価見合収入	—	—	7,444,824
業務対価見合収入	—	—	202,165
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入	—	—	139,828
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	457	—	380,919
日本年金機構からの納付金収入	53,306	—	53,306
運 用 収 入	—	—	12,889
そ の 他 の 収 入	11,686	△ 2,154	32,633
他 会 計 か ら の 受 入			
一般会計からの受入	187,289	—	12,224,225
労働保険特別会計労災勘定からの受入	—	—	10,425
他 勘 定 か ら の 受 入			
基礎年金勘定からの受入	—	△ 3,116,795	—
国民年金勘定からの受入	94,610	△ 3,409,834	—
厚生年金勘定からの受入	99,927	△ 16,000,120	—
健康勘定からの受入	14,837	△ 14,837	—
児童手当及び子ども手当勘定からの受入	1,573	△ 1,573	—
業務勘定からの受入	—	△ 361	—
固定資産の売却による収入	3,835	—	3,835
前 年 度 剰 余 金 受 入	51,907	—	2,708,048
資金からの受入(予算上措置されたもの)	566	—	5,675,422
財 源 合 計	519,999	△ 22,545,678	56,502,235
2 業 務 支 出			
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)			
人 件 費	△ 2,652	—	△ 2,831
基礎年金給付費	—	—	△ 17,435,642
国民年金給付費	—	—	△ 1,188,441
厚生年金給付費	—	—	△ 23,627,094
福祉年金給付費	—	—	△ 5,318
保険料等交付金	—	—	△ 7,289,337
補助金等	—	—	△ 2,000,842
委託費等	△ 26,956	—	△ 374,819
運営費交付金	△ 342,464	—	△ 342,464
一般会計への繰入	△ 604	—	△ 604
基礎年金勘定への繰入	—	19,215,416	—
国民年金勘定への繰入	—	1,152,929	—
厚生年金勘定への繰入	—	1,963,865	—
健康勘定への繰入	△ 361	361	—
業務勘定への繰入	—	210,949	—
支払調整金繰入	—	2,154	—
庁費等の支出	△ 63,940	—	△ 64,205

	基礎年金勘定	国民年金勘定	厚生年金勘定	福祉年金勘定	健康勘定	児童手当及び 子ども手当勘定
その他の支出	△ 1	△ 41,521	△ 11,362	△ 0	△ 1,691	△ 24
業務支出(施設整備支出 を除く)合計	△ 20,900,804	△ 4,639,797	△ 39,747,303	△ 5,319	△ 7,305,866	△ 1,895,811
(2) 施設整備支出						
建物に係る支出	—	—	—	—	—	△ 121
工作物に係る支出	—	—	—	—	—	△ 364
施設整備支出合計	—	—	—	—	—	△ 485
業務支出合計	△ 20,900,804	△ 4,639,797	△ 39,747,303	△ 5,319	△ 7,305,866	△ 1,896,296
業務収支	3,016,268	33,265	630,762	44	329,761	22,421
II 財務収支						
借入による収入	—	—	—	—	1,479,228	—
借入金の返済による支出	—	—	—	—	△ 1,479,228	—
利息の支払額	—	—	—	—	△ 6,734	—
財務収支	—	—	—	—	△ 6,734	—
本年度収支	3,016,268	33,265	630,762	44	323,026	22,421
資金への繰入(決算処理によるもの)	—	△ 33,265	△ 630,762	—	—	△ 2,839
資金(国民年金勘定)への繰入 (決算処理によるもの)	—	—	—	—	—	—
資金(厚生年金勘定)への繰入 (決算処理によるもの)	—	—	—	—	—	—
翌年度一般会計への繰入	—	—	—	—	△ 22,072	—
翌年度健康勘定への繰入	—	—	—	—	—	—
翌年度歳入繰入	3,016,268	—	—	44	300,954	19,581
資金本年度末残高	724,607	7,731,780	108,526,333	—	—	25,337
その他歳計外現金・預金本年度 末残高	—	△ 7,338,714	△ 103,145,570	—	22,072	—
本年度末現金・預金残高	3,740,876	393,065	5,380,762	44	323,026	44,919

(単位：百万円)

	業務勘定	相殺消去	年金特別会計 合計
その他の支出	△ 147	—	△ 54,749
業務支出(施設整備支出 を除く)合計	△ 437,127	22,545,678	△ 52,386,352
(2) 施設整備支出			
建物に係る支出	—	—	△ 121
工作物に係る支出	△ 2	—	△ 366
施設整備支出合計	△ 2	—	△ 487
業務支出合計	△ 437,129	22,545,678	△ 52,386,840
業務収支	82,870	—	4,115,395
II 財務収支			
借入による収入	—	—	1,479,228
借入金の返済による支出	—	—	△ 1,479,228
利息の支払額	—	—	△ 6,734
財務収支	—	—	△ 6,734
本年度収支	82,870	—	4,108,660
資金への繰入(決算処理による もの)	—	△ 27,570	△ 694,438
資金(国民年金勘定)への繰入 (決算処理によるもの)	△ 15,189	15,189	—
資金(厚生年金勘定)への繰入 (決算処理によるもの)	△ 12,380	12,380	—
翌年度一般会計への繰入	—	—	△ 22,072
翌年度健康勘定への繰入	△ 835	835	—
翌年度歳入繰入	54,464	835	3,392,149
資金本年度末残高	5	△ 110,456,715	6,551,349
その他歳計外現金・預金本年度 末残高	28,405	110,455,880	22,072
本年度末現金・預金残高	82,875	—	9,965,571